

平成 30 年 度

杉並区各会計決算審査意見書

杉並区基金運用状況審査意見書

杉並区健全化判断比率審査意見書

杉並区監査委員

# 目 次

## 各会計決算審査意見書

第1	審査の対象、期間及び方法	1
第2	審査の結果	1
第3	総括及び意見	2
1	決算規模	2
2	決算収支状況	4
	(1) 一般会計	4
	(2) 国民健康保険事業会計	4
	(3) 用地会計	5
	(4) 介護保険事業会計	5
	(5) 後期高齢者医療事業会計	5
3	財政事情	6
	(1) 特別区税及び特別区財政交付金の状況	6
	(2) 収入未済額の状況	7
	(3) 不納欠損額の状況	8
	(4) 積立基金の状況	9
	(5) 特別区債の状況	10
	(6) 債務負担行為の状況	11
	(7) 資金収支の状況	12
4	財政分析	14
	(1) 普通会計決算の状況	14
	(2) 普通会計決算にみる財政構造	15
	(3) 財政指標	18
	(4) 健全化判断比率	23
	(5) 財務書類4表	24
5	意見	30
	(1) 総合的判断	30
	(2) 区政運営についての意見要望	35
	各会計決算審査の概要	37
第1	一般会計	38
1	収支	38
	(1) 決算収支の状況	38
	(2) 予算執行の状況	38
2	歳入	40
	(1) 歳入の状況	40
	(2) 款別決算概要	44
3	歳出	58
	(1) 歳出の状況	58
	(2) 款別決算概要	62
4	不用額	72
第2	国民健康保険事業会計	74
1	収支	74
2	歳入	76
3	歳出	80

第3	用地会計	82
1	収支	82
2	歳入	83
3	歳出	83
第4	介護保険事業会計	84
1	収支	84
2	歳入	86
3	歳出	90
第5	後期高齢者医療事業会計	92
1	収支	92
2	歳入	94
3	歳出	98
第6	財産	100
1	公有財産	100
2	物品	103
3	債権	103
4	基金	104
	語句説明(五十音順)	107

### 基金運用状況審査意見書

第1	審査の対象、期間及び方法	109
第2	審査の結果	109
	基金運用状況審査の概要	111
第1	高額療養費等資金貸付基金	112
第2	公共料金支払基金	113

### 健全化判断比率審査意見書

第1	審査の対象、期間及び方法	115
第2	審査の結果	115
第3	健全化判断比率	116
	健全化判断比率審査の概要	117
第1	実質赤字比率	118
第2	連結実質赤字比率	119
第3	実質公債費比率	120
第4	将来負担比率	122

### 凡 例

- 1 原則として、金額は千円を単位とし、単位未満は四捨五入としたが、端数調整の都合上これによらないものもある。
- 2 表中の構成比、前年度比等について
  - ① 小数点以下第2位を四捨五入としたが、端数調整の都合上これによらないものもある。
  - ② ー 表示は、算出不能なもの、数値表示の困難なもの又は該当する数値が存在しないもの等を表す。
  - ③ △ 表示は、マイナスを表す。

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定に基づき、平成30年度杉並区各会計歳入歳出決算及び杉並区基金運用状況について審査した結果、次のとおり意見を付します。

令和元年8月30日

杉並区監査委員	上原和義
同	三浦邦仁
同	内山忠明
同	井原太一

# 各会計決算審査意見書

# 第1 審査の対象、期間及び方法

## 1 審査の対象

- (1) 平成30年度杉並区一般会計歳入歳出決算及び証書類
- (2) 平成30年度杉並区国民健康保険事業会計歳入歳出決算及び証書類
- (3) 平成30年度杉並区用地会計歳入歳出決算及び証書類
- (4) 平成30年度杉並区介護保険事業会計歳入歳出決算及び証書類
- (5) 平成30年度杉並区後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算及び証書類
- (6) 附属書類
  - ア 平成30年度杉並区各会計歳入歳出決算事項別明細書
  - イ 平成30年度杉並区各会計実質収支に関する調書
  - ウ 平成30年度杉並区財産に関する調書

## 2 審査の期間

令和元年7月29日から令和元年8月30日まで

## 3 審査の方法

平成30年度各会計歳入歳出決算、証書類及び各附属書類の審査に当たっては、決算計数は正確か、予算執行は合法的かつ効率的か、財政運営は健全か、財産管理は適正か、などに主眼をおき、関係諸帳簿や証書類との照合を行い、関係部局からの説明聴取と資料の提出を求めて実施した。

また、例月出納検査、定期監査及び随時監査等の結果も参考とした。

# 第2 審査の結果

- 1 各会計歳入歳出決算及び各附属書類は、いずれも関係法令に準拠して調製されていると認められた。
- 2 各会計歳入歳出決算及び各附属書類の計数は、歳計金出納簿、歳入歳出簿等の関係諸帳簿及び予算執行票等の証書類と照合した結果、いずれも誤りのないことを確認した。
- 3 現金及び預金は、例月出納検査の際の残高確認、証拠書類の検査等により誤りのないことを確認した。
- 4 歳入の調定、支出負担行為及び支出命令等予算執行は、全体としては適正に処理されていると認められた。
- 5 財産に関する調書は、関係法令に準拠して調製され、財産の管理状況は、全体としては適正かつ妥当と認められた。

### 第3 総括及び意見

#### 1 決算規模

(単位：千円)

区 分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
一 般 会 計	歳 入 (指数)	173,311,301 100	174,725,701 100.8	183,483,296 105.9	195,616,059 112.9	196,217,184 113.2
	歳 出 (指数)	166,707,273 100	167,467,335 100.5	176,216,702 105.7	186,691,406 112.0	188,078,154 112.8
	差引額 (指数)	6,604,028 100	7,258,366 109.9	7,266,594 110.0	8,924,653 135.1	8,139,030 123.2
国民健康保険 事業会計	歳 入 (指数)	53,068,862 100	63,603,934 119.9	62,402,867 117.6	60,941,138 114.8	54,737,388 103.1
	歳 出 (指数)	52,367,349 100	62,795,138 119.9	60,980,527 116.4	59,859,408 114.3	54,528,439 104.1
	差引額 (指数)	701,513 100	808,796 115.3	1,422,340 202.8	1,081,730 154.2	208,949 29.8
用 地 会 計	歳 入 (指数)	0 -	0 -	4,044,019 -	273,200 -	28,497 -
	歳 出 (指数)	0 -	0 -	4,044,019 -	273,200 -	28,497 -
	差引額 (指数)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
介護保険事業 会 計	歳 入 (指数)	37,761,892 100	38,296,693 101.4	39,040,204 103.4	41,281,226 109.3	42,630,266 112.9
	歳 出 (指数)	36,449,039 100	37,344,139 102.5	37,443,463 102.7	39,484,830 108.3	41,024,000 112.6
	差引額 (指数)	1,312,853 100	952,554 72.6	1,596,741 121.6	1,796,396 136.8	1,606,266 122.3
後期高齢者医療 事業会計	歳 入 (指数)	12,857,791 100	12,899,286 100.3	13,401,375 104.2	13,274,841 103.2	13,705,095 106.6
	歳 出 (指数)	12,560,964 100	12,385,426 98.6	13,099,206 104.3	13,034,069 103.8	13,521,576 107.6
	差引額 (指数)	296,827 100	513,860 173.1	302,169 101.8	240,772 81.1	183,519 61.8
中小企業勤労者 福祉事業会計	歳 入 (指数)	148,648 100	132,633 89.2	121,797 81.9	113,136 76.1	
	歳 出 (指数)	63,654 100	57,524 90.4	57,596 90.5	71,697 112.6	
	差引額 (指数)	84,994 100	75,109 88.4	64,201 75.5	41,439 48.8	
総 額	歳 入 (指数)	277,148,494 100	289,658,247 104.5	302,493,558 109.1	311,499,600 112.4	307,318,430 110.9
	歳 出 (指数)	268,148,279 100	280,049,562 104.4	291,841,513 108.8	299,414,610 111.7	297,180,666 110.8
	差引額 (指数)	9,000,215 100	9,608,685 106.8	10,652,045 118.4	12,084,990 134.3	10,137,764 112.6

(注) 指数は、26年度を100とした。

#### ア 歳入歳出総額は9年ぶりに減少

歳入及び歳出の総額は、いずれも9年ぶりに減少し、29年度と比べて、歳入は41億8,117万円(1.3%)減の3,073億1,843万円、歳出は22億3,394万4千円(0.7%)減の2,971億8,066万6千円となっている。

#### イ 一般会計の歳入歳出は7年連続で増加

一般会計は、歳入歳出とも7年連続で増加し、29年度と比べて、歳入は6億112万5千円(0.3%)増の1,962億1,718万4千円、歳出は13億8,674万8千円(0.7%)増の1,880億7,815万4千円となっている。

#### ウ 国民健康保険事業会計の歳入歳出は3年連続で減少

国民健康保険事業会計は、歳入歳出とも3年連続で減少し、29年度と比べて、歳入は62億375万円(10.2%)減の547億3,738万8千円、歳出は53億3,096万9千円(8.9%)減の545億2,843万9千円となっている。これは、平成30年度に国民健康保険制度が改正されたことなどによる。

#### エ 用地会計

用地会計は、17年度以降予算計上されていなかったが、富士見丘地域学校用地取得のため28年度から予算計上し、30年度は、歳入歳出とも2,849万7千円の決算額となっている。

#### オ 介護保険事業会計の歳入歳出は増加

介護保険事業会計は、歳入歳出とも年々増加しており、29年度と比べて、歳入は13億4,904万円(3.3%)増の426億3,026万6千円、歳出は15億3,917万円(3.9%)増の410億2,400万円となり、制度創設以来最大となっている。

#### カ 後期高齢者医療事業会計の歳入歳出は2年ぶりに増加

後期高齢者医療事業会計は、歳入歳出とも2年ぶりに増加し、29年度と比べて、歳入は4億3,025万4千円(3.2%)増の137億509万5千円、歳出は4億8,750万7千円(3.7%)増の135億2,157万6千円となっている。

#### キ 中小企業勤労者福祉事業会計は廃止

中小企業勤労者福祉事業会計は、29年度をもって廃止された。



## 2 決算収支状況

### (1) 一般会計

(単位：千円)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
歳 入 総 額	173,311,301	174,725,701	183,483,296	195,616,059	196,217,184
歳 出 総 額	166,707,273	167,467,335	176,216,702	186,691,406	188,078,154
形 式 収 支 額	6,604,028	7,258,366	7,266,594	8,924,653	8,139,030
実 質 収 支 額	6,442,630	6,875,140	6,925,335	8,740,260	7,635,065
単 年 度 収 支 額	△ 875,412	432,510	50,195	1,814,925	△ 1,105,195
実 質 単 年 度 収 支 額	3,401,190	4,818,375	2,664,015	2,044,915	4,812,133

- (注) 1 形式収支額は、歳入総額から歳出総額を差し引いた額である。  
 2 実質収支額は、形式収支額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額である。  
 3 単年度収支額は、当該年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた額である。  
 4 実質単年度収支額は、単年度収支額に財政調整基金積立金及び地方債繰上償還額を加え、財政調整基金取崩し額を差し引いた額である。

#### ア 形式収支額、実質収支額ともに減少

29年度と比べて、形式収支額は7億8,562万3千円(8.8%)減の81億3,903万円、実質収支額は11億519万5千円(12.6%)減の76億3,506万5千円となっている。

#### イ 単年度収支は赤字、実質単年度収支額は大幅に増加

単年度収支額は、実質収支額の減少に伴い△11億519万5千円となり、赤字となっている。

実質単年度収支額は、29年度と比べて27億6,721万8千円(135.3%)増の48億1,213万3千円となっている。

### (2) 国民健康保険事業会計

(単位：千円)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
歳 入 総 額	53,068,862	63,603,934	62,402,867	60,941,138	54,737,388
歳 出 総 額	52,367,349	62,795,138	60,980,527	59,859,408	54,528,439
形 式 収 支 額	701,513	808,796	1,422,340	1,081,730	208,949
実 質 収 支 額	701,513	808,796	1,422,340	1,081,730	208,949
単 年 度 収 支 額	△ 785,394	107,283	613,544	△ 340,610	△ 872,781

#### ○ 形式収支額、実質収支額は、2年連続で減少し、単年度収支は赤字

形式収支額及び実質収支額は、29年度と比べて8億7,278万1千円(80.7%)減の2億894万9千円となり、単年度収支額は、実質収支額の減少に伴い△8億7,278万1千円となり、赤字となっている。

### (3) 用地会計

(単位：千円)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
歳 入 総 額	0	0	4,044,019	273,200	28,497
歳 出 総 額	0	0	4,044,019	273,200	28,497
形 式 収 支 額	0	0	0	0	0
実 質 収 支 額	0	0	0	0	0
単 年 度 収 支 額	0	0	0	0	0

#### ○ 歳入総額、歳出総額とも同額

歳入総額、歳出総額とも、同額の2,849万7千円となっている。

### (4) 介護保険事業会計

(単位：千円)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
歳 入 総 額	37,761,892	38,296,693	39,040,204	41,281,226	42,630,266
歳 出 総 額	36,449,039	37,344,139	37,443,463	39,484,830	41,024,000
形 式 収 支 額	1,312,853	952,554	1,596,741	1,796,396	1,606,266
実 質 収 支 額	1,312,853	952,554	1,596,741	1,796,396	1,606,266
単 年 度 収 支 額	122,896	△ 360,299	644,187	199,655	△ 190,130

#### ○ 形式収支額、実質収支額は大幅に減少し、単年度収支は赤字

形式収支額及び実質収支額は、29年度と比べて1億9,013万円(10.6%)減の16億626万6千円となっている。単年度収支額は、実質収支額の減少に伴い△1億9,013万円となり、赤字となっている。

### (5) 後期高齢者医療事業会計

(単位：千円)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
歳 入 総 額	12,857,791	12,899,286	13,401,375	13,274,841	13,705,095
歳 出 総 額	12,560,964	12,385,426	13,099,206	13,034,069	13,521,576
形 式 収 支 額	296,827	513,860	302,169	240,772	183,519
実 質 収 支 額	296,827	513,860	302,169	240,772	183,519
単 年 度 収 支 額	△ 161,559	217,033	△ 211,691	△ 61,397	△ 57,253

#### ○ 形式収支額、実質収支額は減少し、単年度収支は赤字

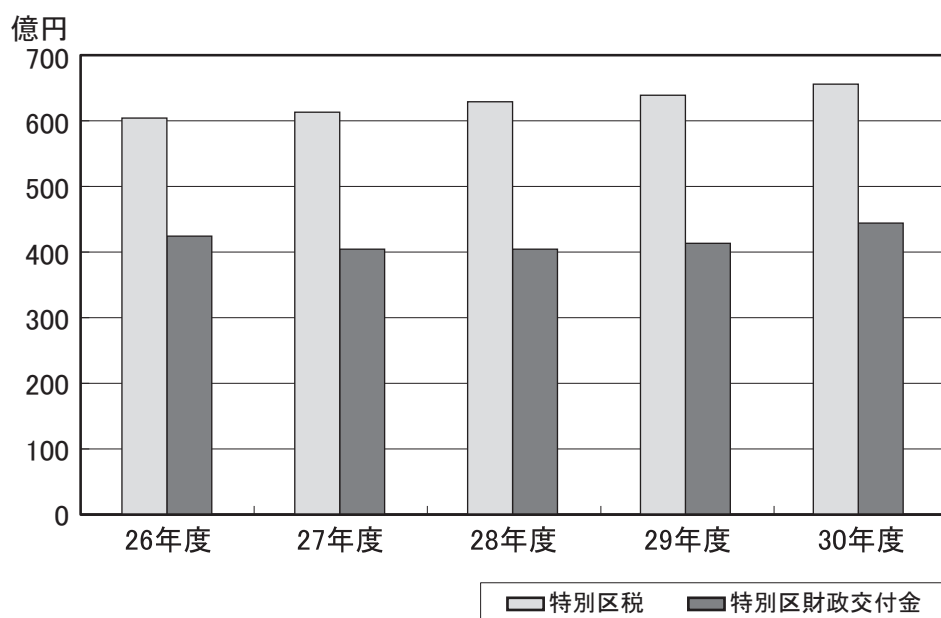
形式収支額及び実質収支額は、29年度と比べて5,725万3千円(23.8%)減の1億8,351万9千円となっている。単年度収支額は、実質収支額の減少に伴い△5,725万3千円となり、赤字となっている。

### 3 財政事情

#### (1) 特別区税及び特別区財政交付金の状況

(単位：千円・%)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
特別区税	60,804,002	61,664,073	63,341,296	64,305,803	66,080,519
一般会計歳入に占める割合	35.1	35.3	34.5	32.9	33.7
特別区民税	57,571,515	58,522,442	60,256,433	61,405,586	63,217,156
軽自動車税	133,327	133,698	173,130	175,707	179,680
特別区たばこ税	3,086,702	2,994,615	2,896,573	2,707,714	2,665,872
入湯税	12,458	13,318	15,160	16,796	17,811
特別区財政交付金	42,717,631	40,654,303	40,683,156	41,572,714	44,669,350
一般会計歳入に占める割合	24.6	23.3	22.2	21.2	22.7
合 計	103,521,633	102,318,376	104,024,452	105,878,517	110,749,869
一般会計歳入に占める割合	59.7	58.6	56.7	54.1	56.4



#### ア 特別区税は5年連続で増加

特別区税は、その大半を占める特別区民税が増加したことなどにより、5年連続で増加し、29年度と比べて17億7,471万6千円(2.8%)増の660億8,051万9千円となっている。

#### イ 特別区財政交付金は5年間で最大

特別区財政交付金は、特別区財政調整交付金の総額が増加したことなどにより、3年連続で増加し、29年度と比べて30億9,663万6千円(7.4%)増の446億6,935万円と、この5年間で最大となっている。

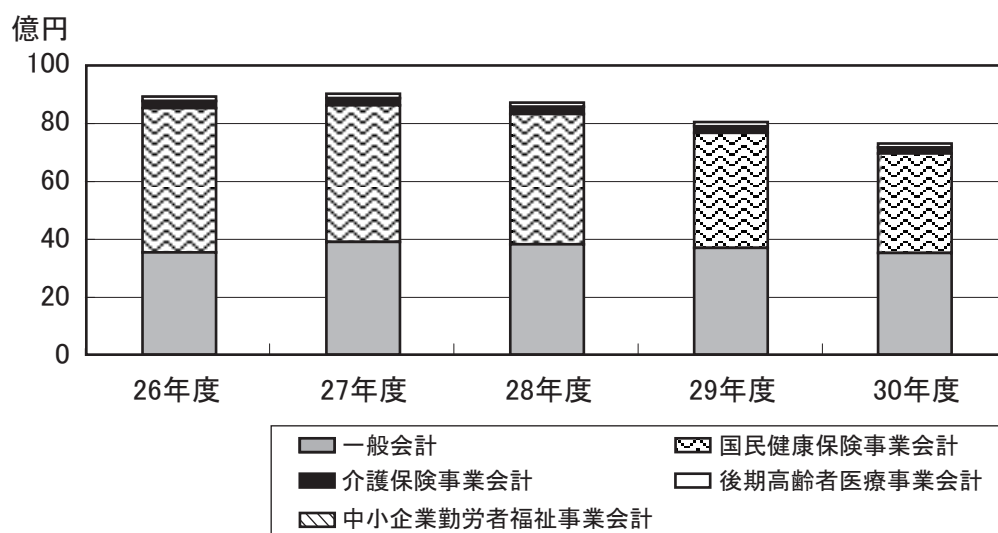
#### ウ 特別区税と特別区財政交付金の合計は5年間で最大

基幹的な収入である特別区税と特別区財政交付金の合計は、3年連続で増加し、29年度と比べて48億7,135万2千円(4.6%)増の1,107億4,986万9千円と、この5年間で最大となっている。

## (2) 収入未済額の状況

(単位：千円・%)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
一 般 会 計	3,586,064	3,955,095	3,871,349	3,745,473	3,567,518
特 別 区 税	2,258,677	2,626,456	2,486,453	2,345,163	2,157,132
収入率(対調定)	95.8	95.5	95.9	96.2	96.5
分担金及び負担金	38,180	36,591	31,301	29,847	29,568
収入率(対調定)	98.2	98.4	98.6	98.9	99.1
使用料及び手数料	11,306	8,485	4,134	3,656	3,888
収入率(対調定)	99.7	99.7	99.9	99.9	99.9
財 産 収 入	0	0	0	0	3
収入率(対調定)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
諸 収 入	1,277,901	1,283,563	1,349,461	1,366,807	1,376,927
収入率(対調定)	56.8	56.8	58.8	57.7	60.9
特 別 会 計 合 計	5,477,457	5,208,847	4,980,011	4,423,931	3,848,320
国民健康保険事業会計	5,070,634	4,800,625	4,579,258	4,042,807	3,497,394
国民健康保険料収納率	72.8	72.7	74.1	75.3	77.2
介護保険事業会計	250,840	251,699	253,959	231,849	212,911
後期高齢者医療事業会計	155,911	156,495	146,762	149,257	138,015
中小企業勤労者福祉事業会計	72	28	32	18	
合 計	9,063,521	9,163,942	8,851,360	8,169,404	7,415,838



### ア 収入未済額は3年連続で減少

一般会計と特別会計の収入未済額の合計は、3年連続で減少し、29年度と比べて7億5,356万6千円(9.2%)減の74億1,583万8千円となっている。3年連続で90億円を下回り、この5年間で最小となっている。

### イ 一般会計の収入未済額は3年連続で減少

一般会計の収入未済額は、特別区税の収入未済額が29年度と比べて1億8,803万1千円(8.0%)減少したことなどにより、3年連続で減少し、29年度と比べて1億7,795万5千円(4.8%)減の35億6,751万8千円となっている。

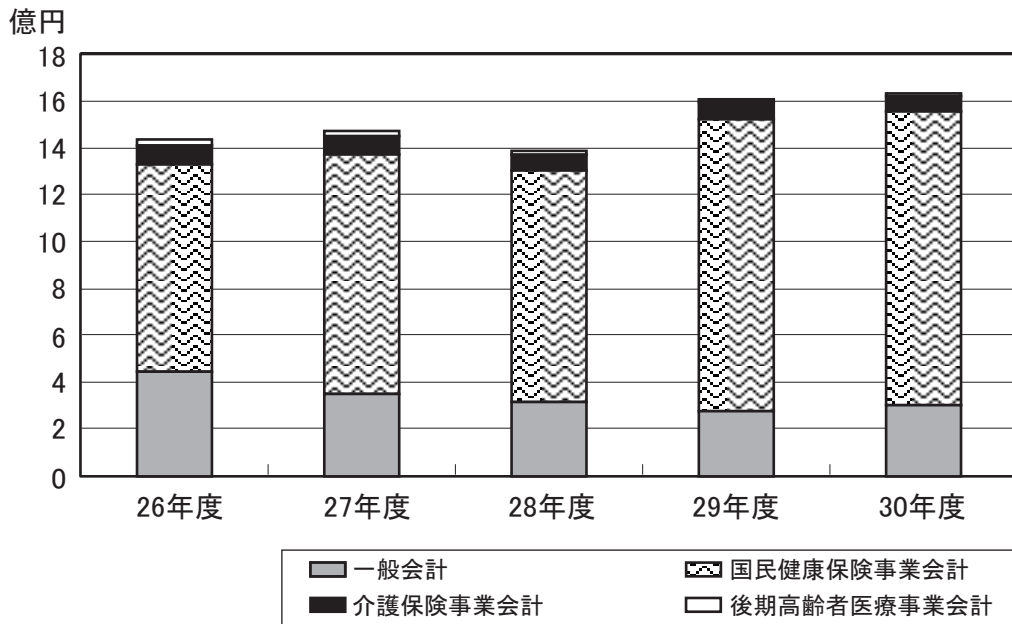
### ウ 特別会計の収入未済額は6年連続で減少

特別会計の収入未済額は、29年度と比べて5億7,561万1千円(13.0%)と大幅に減少し38億4,832万円となっている。国民健康保険事業会計の収入未済額は、29年度と比べて5億4,541万3千円(13.5%)減の34億9,739万4千円となっており、区全体の収入未済額の47.2%を占めているものの、その額は、6年連続で減少している。介護保険事業会計では、29年度と比べて1,893万8千円(8.2%)減の2億1,291万1千円、後期高齢者医療事業会計では、29年度と比べて1,124万2千円(7.5%)減の1億3,801万5千円となっている。

### (3) 不納欠損額の状況

(単位：千円)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
一 般 会 計	449,515	353,912	319,309	279,963	305,709
特 別 区 税	386,716	273,840	255,809	192,301	215,184
分 担 金 及 び 負 担 金	4,121	4,493	7,736	4,067	3,851
使 用 料 及 び 手 数 料	573	744	1,102	450	279
諸 収 入	58,105	74,835	54,662	83,145	86,395
特 別 会 計 合 計	996,917	1,129,072	1,078,160	1,339,114	1,338,643
国民健康保険事業会計	889,563	1,028,008	993,823	1,253,057	1,261,074
介護保険事業会計	81,616	78,781	67,935	75,202	65,519
後期高齢者医療事業会計	25,738	22,283	16,402	10,855	12,050
中小企業勤労者福祉事業会計	0	0	0	0	
合 計	1,446,432	1,482,984	1,397,469	1,619,077	1,644,352



#### ア 不納欠損額は5年間で最大

一般会計と特別会計の不納欠損額の合計は、2年連続で増加し、29年度と比べて2,527万5千円(1.6%)増の16億4,435万2千円と、この5年間で最大となっている。

#### イ 一般会計の不納欠損額は5年ぶりに増加

一般会計の不納欠損額は、特別区税などの不納欠損額が増加したことにより、5年ぶりに増加し、29年度と比べて2,574万6千円(9.2%)増の3億570万9千円となっている。

#### ウ 特別会計の不納欠損額は2年ぶりに減少

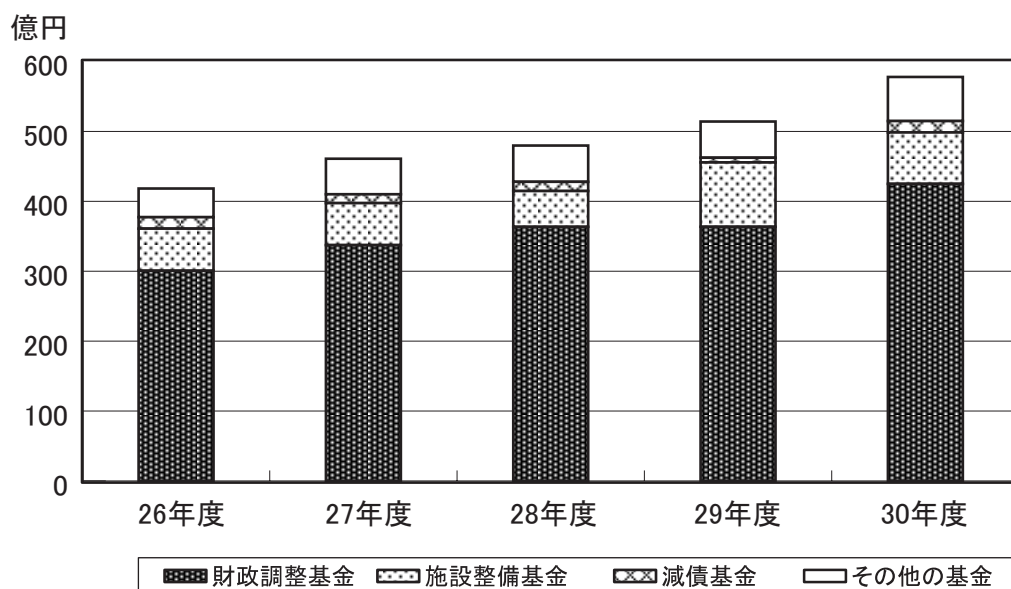
特別会計の不納欠損額は、2年ぶりに減少し、29年度と比べて47万1千円減の13億3,864万3千円となっている。国民健康保険事業会計の不納欠損額は、29年度と比べて801万7千円(0.6%)増の12億6,107万4千円となっており、区全体の不納欠損額の76.7%を占めている。介護保険事業会計の不納欠損額は、29年度と比べて968万3千円(12.9%)減の6,551万9千円、後期高齢者医療事業会計の不納欠損額は、29年度と比べて119万5千円(11.0%)増の1,205万円となっている。

#### (4) 積立基金の状況

(単位：千円)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
財 政 調 整 基 金	30,072,680	33,740,005	36,353,825	36,583,815	42,501,143
施 設 整 備 基 金	6,024,447	6,006,956	5,124,900	9,207,346	7,356,418
減 債 基 金	1,638,909	1,266,843	1,318,373	677,960	1,631,469
そ の 他 の 基 金	4,100,569	5,085,642	5,188,699	5,177,607	6,308,150
積 立 基 金 現 在 高	41,836,605	46,099,446	47,985,797	51,646,728	57,797,180

\* 各基金の評価については、104、105頁に記載している。



#### ア 財政調整基金は8年連続で増加

財政調整基金は、8年連続で増加し、24億円を取り崩したものの、前年度決算の歳計剰余金などを財源として82億9,248万7千円を新規積立てに充てたことなどにより、29年度と比べて59億1,732万8千円(16.2%)増の425億114万3千円となっている。

#### イ 施設整備基金は大幅に減少

施設整備基金は、区施設の整備などに充てるため18億5,700万円を取り崩したことなどにより、29年度と比べて18億5,092万8千円(20.1%)減の73億5,641万8千円となっている。

#### ウ 減債基金は大幅に増加

減債基金は、9億5,280万円の新規積立てなどを行ったことにより、29年度と比べて9億5,350万9千円(140.6%)増の16億3,146万9千円となっている。

#### エ 積立基金現在高は7年連続で増加

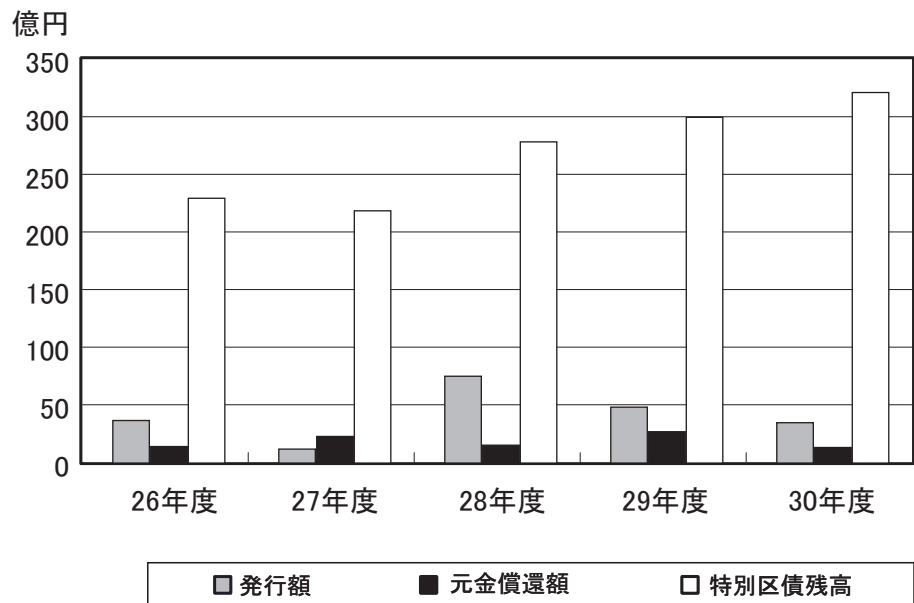
積立基金現在高は、7年連続で増加し、29年度と比べて61億5,045万2千円(11.9%)増の577億9,718万円となっている。積立基金現在高は、特別区債残高(次頁参照)の1.8倍であり、標準財政規模に対し47.7%となっている。

## (5) 特別区債の状況

(単位：千円)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
発 行 額	3,776,000	1,288,000	7,613,000	4,929,000	3,580,000
元 金 償 還 額	1,517,615	2,386,028	1,629,245	2,796,699	1,428,717
定 時 償 還 額 等	1,517,615	1,667,488	1,629,245	2,796,699	1,428,717
繰 上 償 還 額	0	718,540	0	0	0
特 別 区 債 残 高	23,069,604	21,971,576	27,955,331	30,087,632	32,238,915

- (注) 1 発行額、元金償還額及び特別区債残高には、長期間にわたる借入金で、決算統計では地方債に含まれる災害援護資金貸付金(保健福祉費で執行)を含む。  
 2 定時償還額等とは、定時償還額及び満期一括償還額である。  
 3 28年度から30年度までは用地会計分を含む。



### ア 特別区債の発行額は27%減少

特別区債は、桃井第二小学校の改築、小中一貫校の施設整備(高円寺地区)、永福体育館の移転改修、公園等の整備((仮称)下高井戸四丁目公園の整備)に充てるため発行された。発行額は、29年度と比べて13億4,900万円(27.4%)減の35億8,000万円となっている。

### イ 元金償還額は49%減少

元金償還額は、24年度に発行した特別区債の満期一括償還分が皆減となったことなどにより、29年度と比べて13億6,798万2千円(48.9%)減の14億2,871万7千円となっている。

### ウ 特別区債残高は3年連続で増加

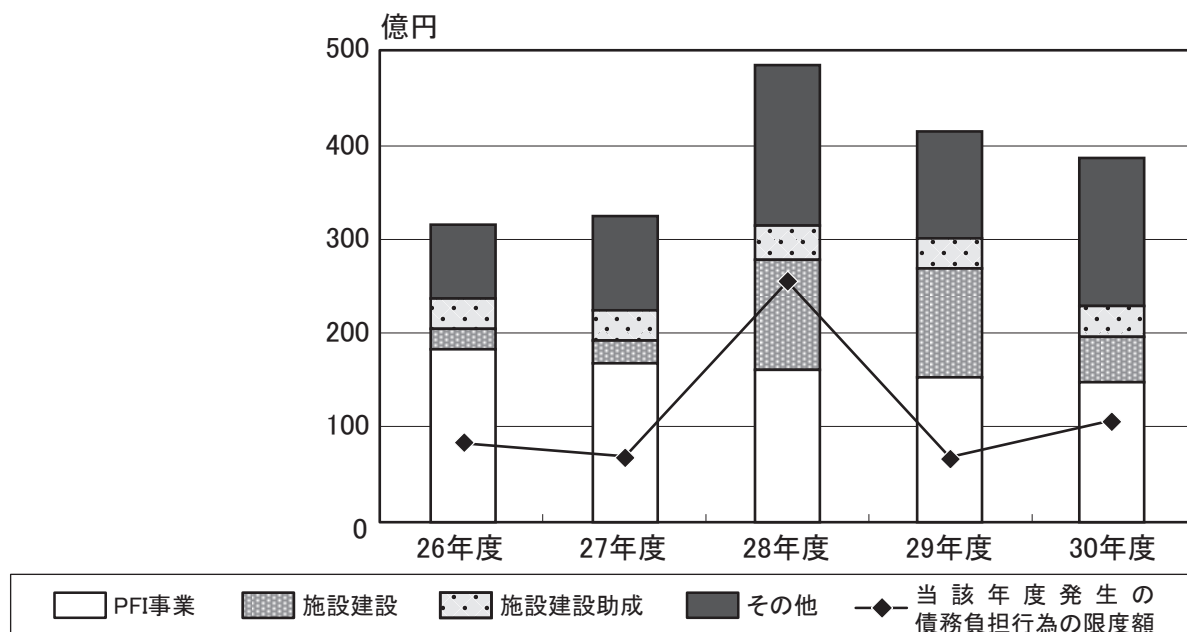
特別区債残高は、3年連続で増加し、29年度と比べて21億5,128万3千円(7.2%)増の322億3,891万5千円となっている。

## (6) 債務負担行為の状況

(単位：千円・件)

区 分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
翌年度以降の支出予定額 (当該年度分の支出後)	金額	31,886,483	32,844,394	48,918,487	41,820,864	39,111,343
	件数	57	55	80	79	77
P F I 事業 施設建設 施設建設助成 その他	金額	18,549,976	17,089,150	16,315,971	15,515,689	14,977,101
	金額	2,191,492	2,444,199	11,774,876	11,649,566	5,000,161
	金額	3,241,179	3,228,128	3,662,266	3,214,466	3,301,351
	金額	7,903,836	10,082,917	17,165,374	11,441,143	15,832,730
当該年度発生 の債務負担 行為の限度額	金額	8,231,027	6,867,878	25,575,592	6,720,450	10,648,267
	件数	27	27	50	31	31

(注) 杉並区土地開発公社の借入金に対する利子及び金融機関に対する債務保証は含んでいない。



### <翌年度以降支出予定の債務負担行為の主なもの>

- ・公会堂PFI 149億7,710万1千円
- ・土地開発公社からの用地取得 41億223万6千円
- ・情報システムの運営  
(住民情報系システム再構築に伴う新システム構築) 21億8,574万円
- ・小中一貫校の施設整備 (高円寺地区・小学校) 17億8,795万9千円
- ・小中一貫校の施設整備 (高円寺地区・中学校) 17億8,795万9千円

### <当該年度発生 の債務負担行為の主なもの>

- ・土地開発公社からの用地取得 41億223万6千円
- ・情報システムの運営  
(住民情報系システム再構築に伴う新システム構築) 30億9,200万円
- ・指定管理者制度による堀ノ内東保育園の管理運営 6億7,000万円
- ・社会福祉法人東京家庭学校に対する保育施設建設助成 5億100万円
- ・指定管理者制度による大宮前体育館の管理運営 3億8,800万円

### ○ 翌年度以降の支出予定額は減少

翌年度以降の支出予定額は、29年度と比べて27億952万1千円(6.5%)減の391億1,134万3千円となっている。これは、土地開発公社からの用地取得や情報システムの運営(住民情報系システム再構築に伴う新システムの構築)などの増があったものの、小中一貫校の施設整備(高円寺地区)や桃井第二小学校の改築などが減となったことによる。



## (7) 資金収支の状況

## ○ 各会計の各月別収支状況(30年度)

(単位：円)

区 分		収 入 (A)	支 出 (B)	月別収支 (C)=(A)-(B)	月末残高
30年 4月	一 般 会 計	4,899,946,362	6,561,928,971	△ 1,661,982,609	△ 1,661,982,609
	国 保 会 計	289,588,465	77,660,403	211,928,062	211,928,062
	用 地 会 計	0	0	0	0
	介 護 保 険 会 計	27,575,890	114,434,149	△ 86,858,259	△ 86,858,259
	後 期 高 齢 者 会 計	1,402,400	855,420,577	△ 854,018,177	△ 854,018,177
	雑 部 金	9,974,372,716	3,023,831,307	6,950,541,409	6,950,541,409
	会 計 総 合	15,192,885,833	10,633,275,407	4,559,610,426	4,559,610,426
5月	一 般 会 計	11,117,016,480	9,798,040,624	1,318,975,856	△ 343,006,753
	国 保 会 計	3,094,603,016	3,077,636,464	16,966,552	228,894,614
	用 地 会 計	0	0	0	0
	介 護 保 険 会 計	3,924,448,630	3,299,945,125	624,503,505	537,645,246
	後 期 高 齢 者 会 計	585,335,200	654,069,033	△ 68,733,833	△ 922,752,010
	雑 部 金	46,152,114	3,502,117,205	△ 3,455,965,091	3,494,576,318
	会 計 総 合	18,767,555,440	20,331,808,451	△ 1,564,253,011	2,995,357,415
6月	一 般 会 計	15,864,809,687	14,979,522,245	885,287,442	542,280,689
	国 保 会 計	2,499,224,241	338,371,119	2,160,853,122	2,389,747,736
	用 地 会 計	0	0	0	0
	介 護 保 険 会 計	3,798,910,087	3,170,097,543	628,812,544	1,166,457,790
	後 期 高 齢 者 会 計	265,936,502	683,394,257	△ 417,457,755	△ 1,340,209,765
	雑 部 金	11,226,008,403	2,773,734,425	8,452,273,978	11,946,850,296
	会 計 総 合	33,654,888,920	21,945,119,589	11,709,769,331	14,705,126,746
7月	一 般 会 計	11,705,623,803	10,456,811,630	1,248,812,173	1,791,092,862
	国 保 会 計	7,829,781,583	5,312,330,350	2,517,451,233	4,907,198,969
	用 地 会 計	0	0	0	0
	介 護 保 険 会 計	4,536,416,174	3,281,233,353	1,255,182,821	2,421,640,611
	後 期 高 齢 者 会 計	657,636,500	659,753,985	△ 2,117,485	△ 1,342,327,250
	雑 部 金	7,565,419,666	4,485,811,632	3,079,608,034	15,026,458,330
	会 計 総 合	32,294,877,726	24,195,940,950	8,098,936,776	22,804,063,522
8月	一 般 会 計	17,320,444,223	10,841,131,432	6,479,312,791	8,270,405,653
	国 保 会 計	3,911,769,570	5,334,970,284	△ 1,423,200,714	3,483,998,255
	用 地 会 計	0	0	0	0
	介 護 保 険 会 計	2,032,962,532	3,243,804,915	△ 1,210,842,383	1,210,798,228
	後 期 高 齢 者 会 計	693,229,200	697,550,555	△ 4,321,355	△ 1,346,648,605
	雑 部 金	△ 457,726,500	6,154,858,564	△ 6,612,585,064	8,413,873,266
	会 計 総 合	23,500,679,025	26,272,315,750	△ 2,771,636,725	20,032,426,797
9月	一 般 会 計	17,396,327,545	10,391,622,269	7,004,705,276	15,275,110,929
	国 保 会 計	4,108,074,820	5,267,225,299	△ 1,159,150,479	2,324,847,776
	用 地 会 計	0	14,442,343	△ 14,442,343	△ 14,442,343
	介 護 保 険 会 計	3,492,733,254	3,280,938,006	211,795,248	1,422,593,476
	後 期 高 齢 者 会 計	891,366,200	680,861,703	210,504,497	△ 1,136,144,108
	雑 部 金	5,822,002,366	3,173,908,985	2,648,093,381	11,061,966,647
	会 計 総 合	31,710,504,185	22,808,998,605	8,901,505,580	28,933,932,377
10月	一 般 会 計	13,645,725,584	21,184,321,876	△ 7,538,596,292	7,736,514,637
	国 保 会 計	4,108,187,849	5,306,465,779	△ 1,198,277,930	1,126,569,846
	用 地 会 計	0	0	0	△ 14,442,343
	介 護 保 険 会 計	2,625,060,165	3,231,171,552	△ 606,111,387	816,482,089
	後 期 高 齢 者 会 計	555,037,440	1,383,522,766	△ 828,485,326	△ 1,964,629,434
	雑 部 金	1,433,164,323	4,448,719,752	△ 3,015,555,429	8,046,411,218
	会 計 総 合	22,367,175,361	35,554,201,725	△ 13,187,026,364	15,746,906,013
11月	一 般 会 計	14,950,158,259	12,423,043,097	2,527,115,162	10,263,629,799
	国 保 会 計	3,717,120,040	5,080,908,030	△ 1,363,787,990	△ 237,218,144
	用 地 会 計	0	0	0	△ 14,442,343
	介 護 保 険 会 計	3,465,329,030	3,201,289,057	264,039,973	1,080,522,062
	後 期 高 齢 者 会 計	1,011,504,490	1,328,007,376	△ 316,502,886	△ 2,281,132,320
	雑 部 金	6,008,894,589	3,109,740,587	2,899,154,002	10,945,565,220
	会 計 総 合	29,153,006,408	25,142,988,147	4,010,018,261	19,756,924,274

(単位：円)

区 分		収 入 (A)	支 出 (B)	月別収支 (C)=(A)-(B)	月末残高
30年 12月	一 般 会 計	16,161,797,740	13,587,751,524	2,574,046,216	12,837,676,015
	国 保 会 計	3,862,636,235	5,474,198,300	△ 1,611,562,065	△ 1,848,780,209
	用 地 会 計	0	0	0	△ 14,442,343
	介 護 保 険 会 計	2,002,527,801	3,302,717,954	△ 1,300,190,153	△ 219,668,091
	後 期 高 齢 者 会 計	469,009,640	1,334,066,996	△ 865,057,356	△ 3,146,189,676
	雑 部 金	1,026,973,172	4,284,461,693	△ 3,257,488,521	7,688,076,699
	会 計 総 合	23,522,944,588	27,983,196,467	△ 4,460,251,879	15,296,672,395
31年 1月	一 般 会 計	12,072,078,336	11,288,298,439	783,779,897	13,621,455,912
	国 保 会 計	4,234,091,917	5,316,979,723	△ 1,082,887,806	△ 2,931,668,015
	用 地 会 計	0	0	0	△ 14,442,343
	介 護 保 険 会 計	3,705,213,063	3,259,458,978	445,754,085	226,085,994
	後 期 高 齢 者 会 計	1,002,373,233	1,392,036,075	△ 389,662,842	△ 3,535,852,518
	雑 部 金	3,168,491,522	3,014,898,082	153,593,440	7,841,670,139
	会 計 総 合	24,182,248,071	24,271,671,297	△ 89,423,226	15,207,249,169
2月	一 般 会 計	10,944,729,285	12,441,037,433	△ 1,496,308,148	12,125,147,764
	国 保 会 計	3,919,495,908	5,347,291,064	△ 1,427,795,156	△ 4,359,463,171
	用 地 会 計	0	0	0	△ 14,442,343
	介 護 保 険 会 計	2,011,431,180	3,265,536,763	△ 1,254,105,583	△ 1,028,019,589
	後 期 高 齢 者 会 計	464,149,047	1,403,664,739	△ 939,515,692	△ 4,475,368,210
	雑 部 金	6,015,228,285	3,123,629,877	2,891,598,408	10,733,268,547
	会 計 総 合	23,355,033,705	25,581,159,876	△ 2,226,126,171	12,981,122,998
3月	一 般 会 計	36,483,117,247	34,124,537,679	2,358,579,568	14,483,727,332
	国 保 会 計	9,383,426,444	6,081,266,894	3,302,159,550	△ 1,057,303,621
	用 地 会 計	28,496,451	14,054,108	14,442,343	0
	介 護 保 険 会 計	10,055,801,827	5,130,320,903	4,925,480,924	3,897,461,335
	後 期 高 齢 者 会 計	6,486,331,978	2,346,203,413	4,140,128,565	△ 335,239,645
	雑 部 金	900,860,248	4,144,584,079	△ 3,243,723,831	7,489,544,716
	会 計 総 合	63,338,034,195	51,840,967,076	11,497,067,119	24,478,190,117
4月	一 般 会 計	5,230,820,304	16,295,771,040	△ 11,064,950,736	3,418,776,596
	国 保 会 計	3,364,422,927	2,462,035,166	902,387,761	△ 154,915,860
	用 地 会 計	0	0	0	0
	介 護 保 険 会 計	908,905,075	3,231,044,563	△ 2,322,139,488	1,575,321,847
	後 期 高 齢 者 会 計	547,592,551	77,193,955	470,398,596	135,158,951
	雑 部 金	△ 7,489,544,716	0	△ 7,489,544,716	0
	会 計 総 合	2,562,196,141	22,066,044,724	△ 19,503,848,583	4,974,341,534
5月	一 般 会 計	8,424,589,365	3,704,335,666	4,720,253,699	8,139,030,295
	国 保 会 計	414,964,719	51,099,858	363,864,861	208,949,001
	用 地 会 計	0	0	0	0
	介 護 保 険 会 計	42,951,530	12,007,416	30,944,114	1,606,265,961
	後 期 高 齢 者 会 計	74,190,934	25,830,883	48,360,051	183,519,002
	雑 部 金	0	0	0	0
	会 計 総 合	8,956,696,548	3,793,273,823	5,163,422,725	10,137,764,259
計	一 般 会 計	196,217,184,220	188,078,153,925	8,139,030,295	—
	国 保 会 計	54,737,387,734	54,528,438,733	208,949,001	—
	用 地 会 計	28,496,451	28,496,451	0	—
	介 護 保 険 会 計	42,630,266,238	41,024,000,277	1,606,265,961	—
	後 期 高 齢 者 会 計	13,705,095,315	13,521,576,313	183,519,002	—
	雑 部 金	45,240,296,188	45,240,296,188	0	—
	会 計 総 合	352,558,726,146	342,420,961,887	10,137,764,259	—

(注) 1 雑部金は、区の所有に属さない預り金などの現金である。

2 会計総合は、一般会計及び特別会計(国保会計、用地会計、介護保険会計及び後期高齢者会計)並びに雑部金を統合し、一括して管理する口座である。

3 月末残高=前月残高+当該月收入-当該月支出(平成30年4月については、月末残高=当該月收入-当該月支出)

## 4 財政分析

### (1) 普通会計決算の状況

(単位：千円)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
歳入総額 (A)	172,912,473	174,295,031	186,736,492	194,202,220	195,660,277
歳出総額 (B)	166,223,451	166,961,556	179,405,697	185,236,128	187,521,247
形式収支額 (C) = (A) - (B)	6,689,022	7,333,475	7,330,795	8,966,092	8,139,030
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	161,398	383,226	341,259	184,393	504,422
実質収支額 (E) = (C) - (D)	6,527,624	6,950,249	6,989,536	8,781,699	7,634,608
単年度収支額 (F) = (E) - (前年度 (E))	△ 889,536	422,625	39,287	1,792,163	△ 1,147,091
財政調整基金積立金 (G)	5,926,602	3,667,325	3,513,820	4,829,990	8,317,328
地方債繰上償還額 (H)	0	617,238	0	0	0
財政調整基金取崩し額 (I)	1,650,000	0	900,000	4,600,000	2,400,000
実質単年度収支額 (J) = (F) + (G) + (H) - (I)	3,387,066	4,707,188	2,653,107	2,022,153	4,770,237
基準財政需要額	100,582,730	104,887,099	106,597,713	105,184,207	109,992,598
基準財政収入額	60,387,257	66,319,269	68,155,309	66,292,397	67,091,966
標準財政規模	111,134,281	115,957,229	117,782,273	116,071,760	121,218,340
臨時財政対策債発行可能額	—	—	—	—	—
一般財源等総額	127,156,359	129,083,711	129,279,756	137,713,158	140,092,836
経常一般財源等総額	113,783,503	118,160,862	117,091,211	120,369,436	125,501,151
経常的経費充当一般財源等	90,803,458	94,178,996	95,941,578	99,473,520	102,504,885
公債費充当一般財源等	1,806,589	2,589,020	1,810,117	2,401,042	2,594,906
人件費	36,864,198	36,455,420	36,448,732	36,609,818	36,513,429

(注) 1 標準財政規模は、臨時財政対策債発行可能額を含んでいる。

2 臨時財政対策債発行可能額については、財政力の弱い地方公共団体に配慮し、財源調整機能を強化する観点から、22年度以降、段階的に「人口基礎方式」が廃止され、25年度から、全額「財源不足額基礎方式」により算出されている。

3 公債費充当一般財源等は、地方債繰上償還額を含んでいる。

## (2) 普通会計決算にみる財政構造

### ① 一般財源と特定財源の推移 【歳入】

(単位：千円・%)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
一 般 財 源	114,873,545	118,811,165	117,816,015	120,895,727	123,733,586
指 数	100	103.4	102.6	105.2	107.7
構成比 杉並区 (23区平均)	66.4 (61.6)	68.2 (63.9)	63.1 (61.9)	62.3 (61.3)	63.2 (62.2)
特 別 区 税	60,804,002	61,664,073	63,341,296	64,305,803	66,080,519
地 方 譲 与 税	691,163	723,469	739,562	736,096	742,532
利 子 割 交 付 金	1,018,176	873,815	239,546	254,286	270,820
配 当 割 交 付 金	1,283,310	1,049,305	781,193	1,047,658	902,659
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,078,500	1,032,717	453,113	1,050,652	737,299
地 方 消 費 税 交 付 金	6,817,794	12,256,286	11,001,735	11,253,927	9,601,033
自 動 車 取 得 税 交 付 金	229,519	323,869	334,996	420,035	440,412
地 方 特 例 交 付 金	177,189	174,182	185,080	199,820	239,686
特 別 区 財 政 交 付 金	42,717,631	40,654,303	40,683,156	41,572,714	44,669,350
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	56,261	59,146	56,338	54,736	49,276
特 定 財 源	58,038,928	55,483,866	68,920,477	73,306,493	71,926,691
指 数	100	95.6	118.7	126.3	123.9
構成比 杉並区 (23区平均)	33.6 (38.4)	31.8 (36.1)	36.9 (38.1)	37.7 (38.7)	36.8 (37.8)
分 担 金 及 び 負 担 金	775,899	949,832	1,104,446	1,472,899	2,060,945
使 用 料 及 び 手 数 料	4,754,654	4,845,421	4,964,121	4,961,326	5,100,303
国 庫 支 出 金	23,756,557	25,054,192	26,828,474	29,545,802	28,247,760
都 支 出 金	10,441,570	11,328,896	14,216,098	15,167,658	14,431,025
財 産 収 入	221,092	250,310	563,917	1,040,906	2,165,410
寄 附 金	21,045	61,221	25,130	84,671	32,614
繰 入 金	5,256,894	3,380,278	4,422,201	6,952,643	5,254,195
繰 越 金	7,448,570	6,689,022	7,333,475	7,330,795	8,966,092
諸 収 入	1,586,647	1,636,694	1,849,615	1,820,793	2,088,347
特 別 区 債	3,776,000	1,288,000	7,613,000	4,929,000	3,580,000
合 計	172,912,473	174,295,031	186,736,492	194,202,220	195,660,277

(注) 1 指数は、26年度を100とした。

2 一般財源は使途が制約されず、どのような経費にも使用できる財源であり、特定財源は使途が特定された財源である。

3 30年度の23区平均の数値は、都の速報値である。

#### ア 一般財源は2年連続で増加、構成比は63.2%

一般財源は2年連続で増加し、29年度と比べて28億3,785万9千円(2.3%)増の1,237億3,358万6千円となっている。これは、特別区財政交付金や特別区税などが増加したことなどによる。

一般財源の構成比は、29年度と比べて0.9ポイント増の63.2%となり、23区平均を上回って推移している。

#### イ 特定財源は3年ぶりに減少、構成比は36.8%

特定財源は3年ぶりに減少し、29年度と比べて13億7,980万2千円(1.9%)減の719億2,669万1千円、構成比も0.9ポイント減の36.8%となっている。これは、繰越金や財産収入が増加したものの、繰入金や特別区債、国庫支出金が減少したことなどによる。

## ② 自主財源とその他財源の推移 【歳入】

(単位：千円・%)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
自主財源	80,868,803	79,476,851	83,604,201	87,969,836	91,748,425
指数	100	98.3	103.4	108.8	113.5
構成比	46.8	45.6	44.8	45.3	46.9
特別区税	60,804,002	61,664,073	63,341,296	64,305,803	66,080,519
分担金及び負担金	775,899	949,832	1,104,446	1,472,899	2,060,945
使用料及び手数料	4,754,654	4,845,421	4,964,121	4,961,326	5,100,303
財産収入	221,092	250,310	563,917	1,040,906	2,165,410
寄附金	21,045	61,221	25,130	84,671	32,614
繰入金	5,256,894	3,380,278	4,422,201	6,952,643	5,254,195
繰越金	7,448,570	6,689,022	7,333,475	7,330,795	8,966,092
諸収入	1,586,647	1,636,694	1,849,615	1,820,793	2,088,347
その他財源	92,043,670	94,818,180	103,132,291	106,232,384	103,911,852
指数	100	103.0	112.0	115.4	112.9
構成比	53.2	54.4	55.2	54.7	53.1
地方譲与税	691,163	723,469	739,562	736,096	742,532
利子割交付金	1,018,176	873,815	239,546	254,286	270,820
配当割交付金	1,283,310	1,049,305	781,193	1,047,658	902,659
株式等譲渡所得割交付金	1,078,500	1,032,717	453,113	1,050,652	737,299
地方消費税交付金	6,817,794	12,256,286	11,001,735	11,253,927	9,601,033
自動車取得税交付金	229,519	323,869	334,996	420,035	440,412
地方特例交付金	177,189	174,182	185,080	199,820	239,686
特別区財政交付金	42,717,631	40,654,303	40,683,156	41,572,714	44,669,350
交通安全対策特別交付金	56,261	59,146	56,338	54,736	49,276
国庫支出金	23,756,557	25,054,192	26,828,474	29,545,802	28,247,760
都支出金	10,441,570	11,328,896	14,216,098	15,167,658	14,431,025
特別区債	3,776,000	1,288,000	7,613,000	4,929,000	3,580,000
合計	172,912,473	174,295,031	186,736,492	194,202,220	195,660,277

(注) 1 指数は、26年度を100とした。

2 自主財源は、地方公共団体が自らの権能を行使して調達しうる財源である。

### ア 自主財源は3年連続で増加、構成比は46.9%

自主財源は3年連続で増加し、29年度と比べて37億7,858万9千円(4.3%)増の917億4,842万5千円となっている。これは、特別区税や繰越金、財産収入等が増加したことによる。

自主財源の構成比は2年連続で増加し、29年度と比べて1.6ポイント増の46.9%となっている。

### イ その他財源は10年ぶりに減少、構成比は53.1%

その他財源は10年ぶりに減少し、29年度と比べて23億2,053万2千円(2.2%)減の1,039億1,185万2千円、構成比は1.6ポイント減の53.1%となっている。これは、特別区財政交付金が増加したものの、地方消費税交付金や特別区債、国庫支出金が減少したことなどによる。

### ③ 性質別経費の推移 【歳出】

(単位：千円・%)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
義務的経費	79,443,735	83,294,259	85,069,661	91,561,184	93,394,325
指数	100	104.8	107.1	115.3	117.6
構成比 杉並区	47.8	49.9	47.4	49.4	49.8
(23区平均)	(48.7)	(49.4)	(49.2)	(49.5)	(48.6)
人件費	36,864,198	36,455,420	36,448,732	36,609,818	36,513,429
扶助費	40,771,633	44,249,341	46,810,812	52,550,324	54,285,533
公債費	1,807,904	2,589,498	1,810,117	2,401,042	2,595,363
投資的経費	17,940,511	15,415,126	26,934,505	23,866,588	23,804,171
指数	100	85.9	150.1	133.0	132.7
構成比 杉並区	10.8	9.2	15.0	12.9	12.7
(23区平均)	(12.9)	(11.6)	(13.3)	(12.6)	(13.0)
普通建設事業費	17,940,511	15,415,126	26,934,505	23,866,588	23,803,386
災害復旧事業費	0	0	0	0	785
その他経費	68,839,205	68,252,171	67,401,531	69,808,356	70,322,751
指数	100	99.1	97.9	101.4	102.2
構成比 杉並区	41.4	40.9	37.6	37.7	37.5
(23区平均)	(38.4)	(39.1)	(37.5)	(37.9)	(38.4)
物件費	31,138,239	31,784,781	32,414,520	32,442,890	32,612,558
維持補修費	1,084,662	1,157,203	1,105,531	1,173,508	1,271,707
補助費等	9,619,203	8,901,336	9,296,167	8,777,276	9,931,849
積立金	9,557,382	5,938,833	5,415,784	10,571,950	8,500,592
投資及び出資・貸付金	198,462	170,423	148,322	158,446	26,174
繰出金	17,241,257	20,299,595	19,021,207	16,684,286	17,979,871
合 計	166,223,451	166,961,556	179,405,697	185,236,128	187,521,247

(注) 1 指数は、26年度を100とした。

2 義務的経費は法令の規定あるいはその性質上、支払が義務付けられている経費である。

3 物件費は、需用費、役務費、委託料等である。

4 繰出金は、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計等への繰出金である。

5 30年度の23区平均の数値は、都の速報値である。

#### ア 義務的経費は6年連続で増加、構成比は49.8%

義務的経費は6年連続で増加し、29年度と比べて18億3,314万1千円(2.0%)増の933億9,432万5千円となっている。これは、人件費は減少したものの、扶助費が引き続き増加していることに加え、満期一括償還に備えた減債基金への積み立てなど公債費が増加したことによる。

義務的経費の構成比は、0.4ポイント増の49.8%となり、3年ぶりに23区平均を上回った。

#### イ 投資的経費は2年連続で減少、構成比は12.7%

投資的経費は2年連続で減少し、29年度と比べて6,241万7千円(0.3%)減の238億417万1千円となっている。これは、農福連携事業実施のための用地取得経費などの増はあるものの、公園等の整備の減などによる。

投資的経費の構成比は0.2ポイント減の12.7%となり、3年ぶりに23区平均を下回った。

#### ウ その他経費は微増、構成比は37.5%

その他経費は、29年度と比べて5億1,439万5千円(0.7%)増の703億2,275万1千円となっている。これは、積立金が減少したものの、国民健康保険事業会計や介護保険事業会計への繰出しなど繰出金が増加したことなどによる。

その他経費の構成比は、0.2ポイント減の37.5%となり、2年連続で23区平均を下回った。

### (3) 財政指標

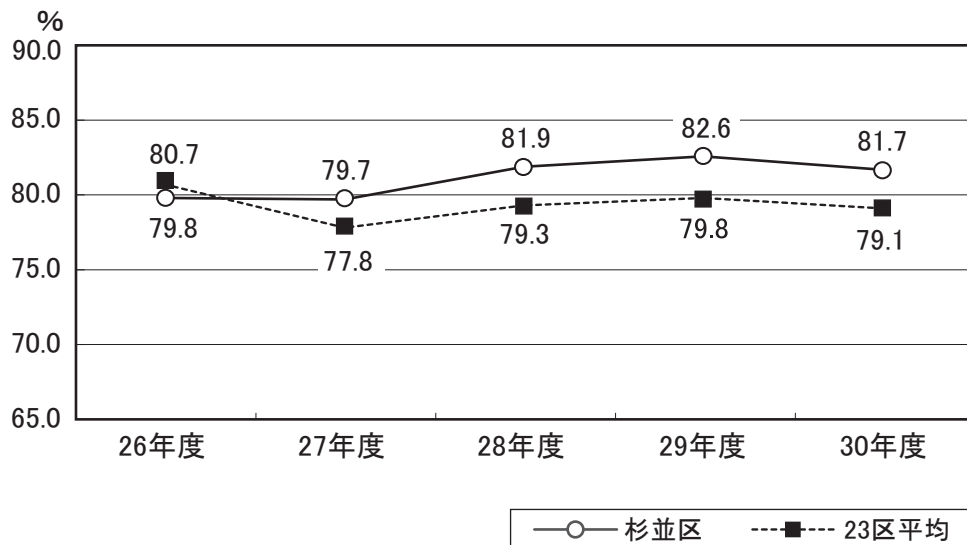
#### ① 経常収支比率

(経常的経費充当一般財源等 ÷ 経常一般財源等総額) × 100

(単位：%)

区 分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
経常収支比率	杉並区	79.8	79.7	81.9	82.6	81.7
	23区平均	80.7	77.8	79.3	79.8	79.1

(注) 30年度の23区平均の数値は、都の速報値である。



#### ○ 経常収支比率は前年度を下回る

経常収支比率は、29年度と比べて0.9ポイント減の81.7%となっている。これは、分子である経常的経費充当一般財源等が扶助費や繰出金、公債費の増などにより30億3,136万5千円(3.0%)増の1,025億488万5千円となったものの、分母である経常一般財源等総額が、特別区民税や財政調整交付金(普通交付金)などの増により、51億3,171万5千円(4.3%)増の1,255億115万1千円となったことによる。

## ② 公債費負担比率

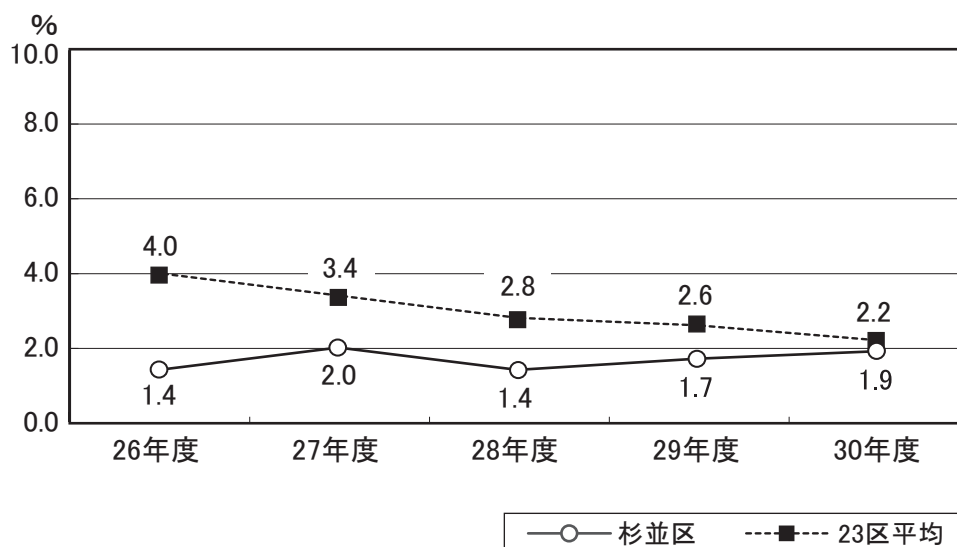
(公債費充当一般財源等 ÷ 一般財源等総額) × 100

(単位：%)

区 分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
公債費負担 比 率	杉 並 区	1.4	2.0	1.4	1.7	1.9
	23 区 平 均	4.0	3.4	2.8	2.6	2.2

(注) 1 30年度の23区平均の数値は、都の速報値である。

2 公債費負担比率を算出する際の分子は、繰上償還額及び転貸債償還額を含む。



### ○ 公債費負担比率は前年度を上回る

公債費負担比率は、2年連続で前年度を上回り、29年度と比べて0.2ポイント増の1.9%となっている。これは、分母である一般財源等総額が23億7,967万8千円(1.7%)増の1,400億9,283万6千円となり、分子である公債費充当一般財源等が1億9,386万4千円(8.1%)増の25億9,490万6千円となったことによる。



### ③ 実質収支比率

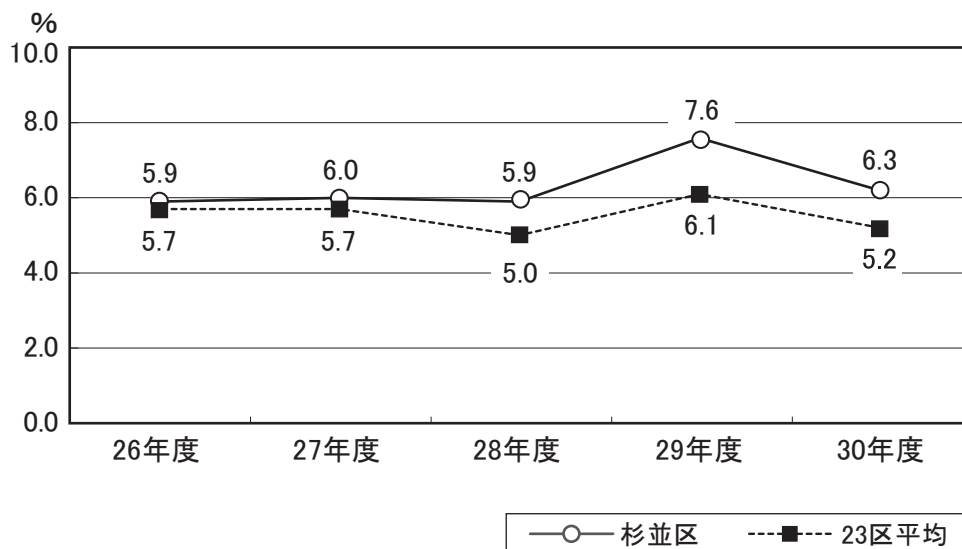
(実質収支額 ÷ 標準財政規模) × 100

(単位：%)

区 分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
実 質 収 支 比	杉 並 区	5.9	6.0	5.9	7.6	6.3
	23 区 平 均	5.7	5.7	5.0	6.1	5.2

(注) 1 30年度の23区平均の数値は、都の速報値である。

2 実質収支比率を算出する際の分母は、臨時財政対策債発行可能額を含んだものである。



#### ○ 実質収支比率は前年度を下回る

実質収支比率は、29年度と比べて1.3ポイント減の6.3%となっている。これは、分子である実質収支額が11億4,709万1千円(13.1%)減の76億3,460万8千円となり、分母である標準財政規模が51億4,658万円(4.4%)増の1,212億1,834万円となったことによる。

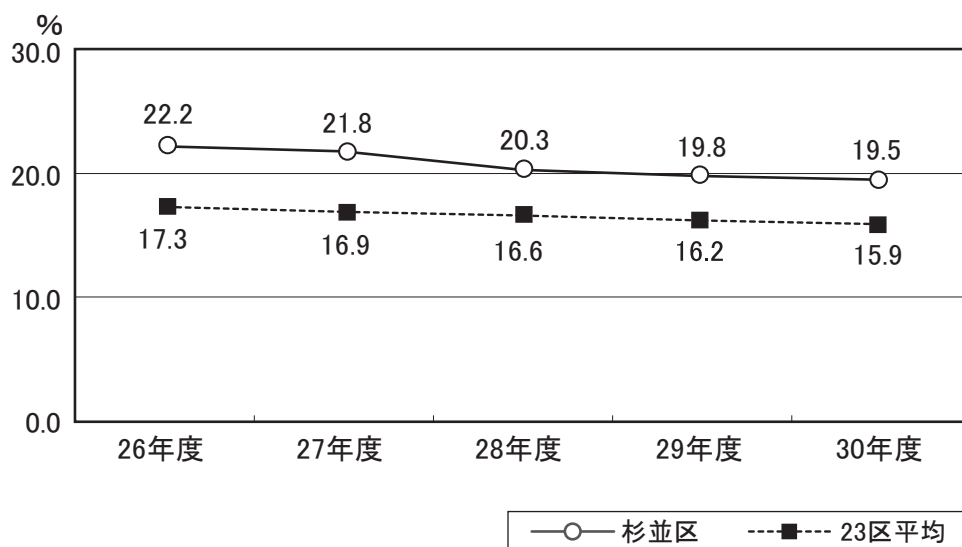
#### ④ 人件費比率

$$(\text{人件費} \div \text{歳出総額}) \times 100$$

(単位：%)

区 分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
人件費比率	杉並区	22.2	21.8	20.3	19.8	19.5
	23区平均	17.3	16.9	16.6	16.2	15.9

(注) 30年度の23区平均の数値は、都の速報値である。



#### ○ 人件費比率は7年連続で低下

人件費比率は7年連続で低下し、29年度と比べて0.3ポイント減の19.5%となっている。これは、分子である人件費が9,638万9千円(0.3%)減の365億1,342万9千円となり、分母である歳出総額が22億8,511万9千円(1.2%)増の1,875億2,124万7千円となったことによる。

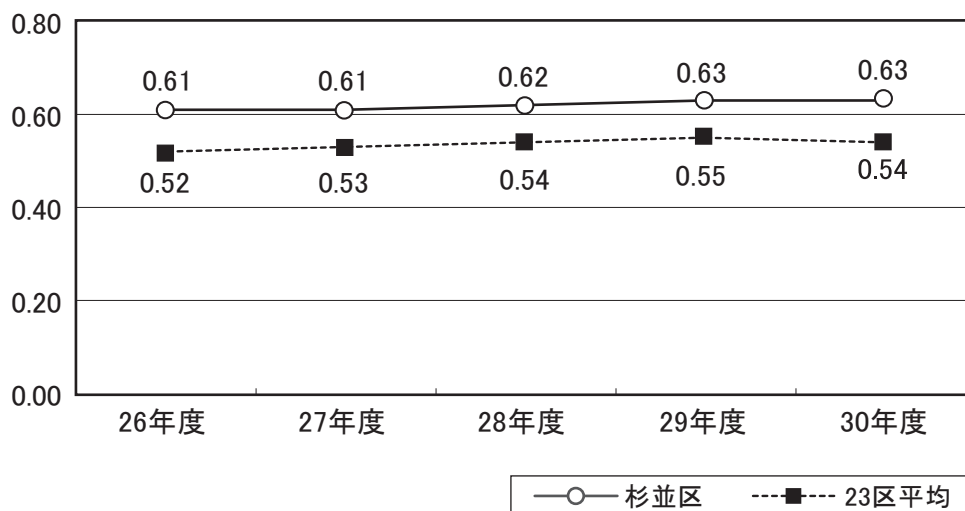
23区平均を上回っているのは、歳出総額の規模が人口比で見ると相対的に小さいことなどによる。

## ⑤ 財政力指数

(基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額) ※直近3か年の平均値

区 分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
財政力指数	杉並区	0.61	0.61	0.62	0.63	0.63
	23区平均	0.52	0.53	0.54	0.55	0.54

(注) 30年度の23区平均の数值は、都の速報値である。



財政力指数は、地方公共団体の財政力を判断する理論上の指数として用いられ、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の直近3か年の平均値である。数値が大きいほど一般財源の割合が高く、財政力が高いことを意味している。

### ○ 財政力指数は横ばい

財政力指数は、29年度と同じ0.63となっている。この5年間は、0.61から0.63で安定的に推移しており、23区平均を上回っている。

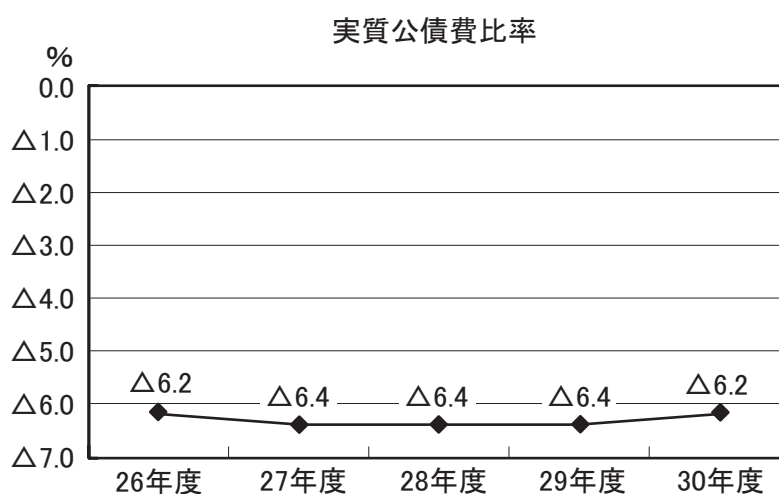
#### (4) 健全化判断比率

##### ○ 4 指標の推移

(単位：%)

健全化判断比率	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	11.25	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	16.25	30.00
実質公債費比率	△6.2	△6.4	△6.4	△6.4	△6.2	25.0	35.0
将来負担比率	—	—	—	—	—	350.0	

(注) 実質公債費比率は、標準財政規模(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を除く。)に対する元利償還金及び準元利償還金(特定財源及び元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を除く。)の比率の過去3か年の平均値



(注) 実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は生じていないので、グラフは省略している。

#### ア 実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は生じていない

実質収支及び連結実質収支が黒字であるため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は制度創設以来生じていない。また、将来負担比率も、将来負担額よりも充当可能財源等が大きいため、制度創設以来生じていない。

#### イ 実質公債費比率は上昇

実質公債費比率は、制度創設以来11年連続で早期健全化基準を大きく下回っている。29年度と比べて0.2ポイント上昇して△6.2%となっているが、これは、27年度と比べて元利償還金と準元利償還金の合計額が3億4,287万2千円(11.5%)減の26億4,480万1千円となり、元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額が7億6,736万6千円(7.5%)減の95億2,379万1千円となったことなどによる。

(5) 財務書類4表

① 財務情報

【単体（一般会計＋特別会計）】（基準モデル）

（単位：百万円）

項	目	26年度	27年度
貸借対照表	総資産額(A)	1,484,775	1,502,683
	負債総額(B)	68,879	68,360
	純資産額(C) = (A) - (B)	1,415,896	1,434,323
行政コスト計算書	経常費用(D)	237,230	250,073
	経常収益(E)	9,654	9,939
	純行政コスト(F) = (E) - (D)	△ 227,576	△ 240,134
純資産変動計算書	財源変動額(G)	△ 3,043	4,453
	資産形成充当財源変動額(H)	8,682	13,973
	その他の純資産変動額(I)	△ 1	0
	当期変動額合計(J) = (G) + (H) + (I)	5,638	18,426
資金収支計算書	経常的収支(K)	10,208	11,876
	資本的収支(L)	△ 12,550	△ 8,508
	財務的収支(M)	△ 1,150	△ 644
	当期資金収支額(N) = (K) + (L) + (M)	△ 3,492	2,724
	基礎的財政収支(O) = (K) + (L)	△ 2,342	3,368

(注) 「統一的な基準」では、インフラ資産の道路底地などのうち、昭和59年度以前に取得したものは、原則として取得原価不明なものとして取扱い、「備忘価額1円」とするなどの資産評価基準の見直しのほか、勘定科目の変更や組替などが行われている。

なお、平成27年度以前の数値については、「基準モデル」により作成しているため、平成28年度以降の数値と単純に比較することはできないが、財務状況の経過をみるために記載した。(平成28年度決算において、「統一的な基準」への移行に伴い、昭和59年度以前に取得したインフラ資産の道路底地などを1円としたことによる影響額は、マイナス8,095億31百万円である。)

区では、平成20年度決算から総務省の「基準モデル」による財務書類を作成してきた。

平成27年1月に、総務省から全国的な地方公会計制度の促進を趣旨とする新たな公会計の基準である「統一的な基準」が示され、平成29年度末までにすべての地方公共団体において新たな基準による財務書類を作成するよう要請されたことを受け、区は、平成28年度決算から「統一的な基準」による財務書類を作成している。

○ 計上に係る変更について

- ・ リース取引について

「統一的な基準」では、リース取引のうち①ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法(固定資産に該当するものは貸借対照表に計上)に準じて会計処理を行うこととされているが、②所有権移転外(借り手である区に所有権が移転しないもの)のファイナンス・リース取引等については、通常の賃貸借取引に係る方法(費用として行政コスト計算書に計上)に準じて会計処理を行うことができるとされている。

## 【全体（一般会計＋特別会計）】（統一的な基準）

（単位：百万円）

項	目	28年度	29年度	30年度
貸借対照表	総資産額 (a)	710,411	724,065	736,130
	負債総額 (b)	70,554	74,279	70,011
	純資産額 (c) = (a) - (b)	639,857	649,786	666,118
行政コスト 計算書	経常費用 (d)	255,346	261,480	257,898
	経常収益 (e)	9,063	9,915	11,892
	純経常行政コスト (f) = (d) - (e)	246,283	251,565	246,006
	臨時損失 (g)	397	384	435
	臨時利益 (h)	77	15	43
	純行政コスト (i) = (f) + (g) - (h)	246,603	251,934	246,398
純資産変動 計算書	純行政コスト(Δ)(i)	△ 246,603	△ 251,934	△ 246,398
	財源 (j)	253,437	261,404	257,532
	本年度差額 (k) = (i) + (j)	6,834	9,470	11,134
	資産評価差額 (l)	—	—	—
	無償所管換等 (m)	4,492	1,763	3,252
	その他 (n)	△ 805,792	△ 1,304	1,947
	本年度純資産変動額 (o) = (k) + (l) + (m) + (n)	△ 794,466	9,929	16,332
資金収支 計算書	業務活動収支 (p)	11,141	14,413	15,473
	投資活動収支 (q)	△ 14,723	△ 13,494	△ 19,271
	財務活動収支 (r)	4,626	514	1,851
	本年度資金収支額 (s) = (p) + (q) + (r)	1,043	1,433	△ 1,947
	基礎的財政収支 (t)	△ 3,159	1,319	2,732

(注) 1 27年度決算までは「基準モデル」により作成し、28年度決算からは「統一的な基準」により作成しており、項目が異なる部分があるため、27年度までの表とは分けて記載している。

2 金額は百万円を単位とし単位未満は四捨五入としたが、端数調整の都合上これによらないこともある。また、25頁における財務書類の数値については、「統一的な基準」により、単位未満の計数があるときは「0」を、計数がないときは「—」を表示している。

3 総務省による「統一的な基準による地方公会計マニュアル」の改正が見込まれるため、行政コスト計算書における28年度から30年度の純経常行政コストは、経常費用から経常収益を差し引いたものとし、純行政コストは純経常行政コストに臨時損失を加え、臨時利益を差し引いたものとしている。

区は平成28年度決算から、①の考え方に基づいて、リース期間が1年を超え、かつ、リース料総額が300万円を超えるものを固定資産として計上する会計処理を行ってきたが、周辺区の状況等を考慮し、あわせて実務上の判断基準を明確化するため、平成30年度決算からは、②により、リース期間が1年を超え、かつ、リース料総額が300万円を超えるもので、区に所有権が移転するものを固定資産として計上することとした。

・借入金の償還等に係る助成(債務負担行為)について

民間施設の建設助成に係る債務負担行為のうち、借入金の償還等に係る助成について、負債として計上していたが、債務負担行為は限度額を定めるものであり、平成30年度決算からは、償還等に係る助成を開始した以降、費用が発生すると捉え、行政コスト計算書に費用として計上することとした。

以上のことから、平成30年度決算は、平成29年度決算の会計処理とは異なるため、前年度の数値と単純に比較することはできないが、それぞれに※印を付した注釈を加えた上で、前年度との比較を行った。

## ア 純資産額は増加 <貸借対照表>

純資産額は、29年度と比べて163億32百万円(2.5%)増の6,661億18百万円となっている。これは、都市農地確保事業に係る用地取得などによる事業用資産の増とともに、財政調整基金の新規積立てなどによる基金の増などにより、総資産額が120億65百万円増加したこと、あわせて負債総額が42億68百万円減少したことによる。

※ 会計処理の変更による影響額は、総資産額で約△34億円、負債総額で約△51億円、純資産額で約17億円増となっている。(仮に変更前の会計処理で計算した場合、純資産額は約6,644億円となる。)

## イ 純行政コストは減少 <行政コスト計算書>

純行政コストは、29年度と比べて55億36百万円(2.2%)減の2,463億98百万円となっている。これは、移転費用において、社会保障給付が民営保育園等に対する保育委託事業に係る扶助費の増などにより増加したものの、補助金等が30年度国民健康保険制度改正による国民健康保険財政共同安定化事業事業費拠出金の皆減などにより減少したことなどにより、経常費用が35億82百万円減少したこと、あわせて経常収益が19億77百万円増加したことなどによる。

※ 28年度決算からは「統一的な基準」により、臨時損失(除却による資産の減少など)及び臨時利益(資産の売却益など)の項目が追加されている。

※ 会計処理の変更により、当期リース支払額約16億円が、減価償却費から物件費に計上科目が変更となるとともに、補助金等(借入金の償還等に係る助成)が約2億円増となった。これにより経常費用、純経常行政コスト、純行政コストが約2億円増となっている。(仮に変更前の会計処理で計算した場合、純行政コストは約2,462億円となる。)

## ウ 本年度純資産変動額はプラス <純資産変動計算書>

純資産の1年間の増減を表す本年度純資産変動額は、163億32百万円のプラスとなっている。これは、地方税や社会保険料、国・都の補助金などの財源が、純行政コストを上回り、「本年度差額」が111億34百万円のプラスとなったことなどによる。

※ 28年度決算からは「統一的な基準」により、項目が27年度以前のものから変更されている。

※ 会計処理の変更により、純行政コストが約2億円増、「本年度差額」が約△2億円、「その他」が約19億円増、本年度純資産変動額が約17億円増となっている。(仮に変更前の会計処理で計算した場合、本年度純資産変動額は約146億円となる。)

## エ 本年度資金収支額は赤字 <資金収支計算書>

本年度資金収支額は、29年度と比べて33億80百万円減少し、19億47百万円の赤字となっている。これは、29年度と比べて、①業務活動収支については、業務収入が業務支出を上回り、10億60百万円増加し、②財務活動収支については、地方債償還支出の減などにより、財務活動収入が財務活動支出を上回り、13億37百万円増加したものの、③投資活動収支については、投資活動収入が基金取崩収入や国県等補助金収入の減などにより、投資活動支出を下回り、マイナス額が57億77百万円増加したことによる。

※ 28年度決算からは「統一的な基準」により、経常的収支は業務活動収支、資本的収支は投資活動収支、財務的収支は財務活動収支に項目の名称が変更されている。また、財務的収支に含まれていた支払利息支出は業務活動収支に計上箇所が変更され、あわせて歳計外現金は、資金収支計算書の資金の範囲には含めないこととされている。

※ 会計処理の変更により、当期リース支払額約16億円が、財務活動収支における財務活動支出から業務活動収支における業務支出に計上科目が変更となっているが、本年度資金収支額については、業務活動収支、投資活動収支及び財務活動収支を合計したものであるため影響はない。

なお、基礎的財政収支<sup>※</sup>(プライマリーバランス)は、29年度と比べて14億13百万円増の27億32百万円の黒字となっている。

※ 基礎的財政収支(プライマリーバランス)＝地方債などの元利償還額を除いた歳出と、地方債などの発行収入を除いた歳入のバランスをみる指標(30年度決算から算定基準が改定され、基金積立金支出及び基金取崩収入を除いて計算することとなった。(仮に算定基準の改定がなかった場合、基礎的財政収支は34億19百万円の赤字となる。))

※ 会計処理の変更により、当期リース支払額約16億円が、財務活動収支における財務活動支出から業務活動収支における業務支出に計上科目が変更となっているため、基礎的財政収支においては約△16億円の影響を受けている。(仮に、上記の算定基準の改定がなく、かつ、変更前の会計処理で計算した場合、基礎的財政収支は約18億円の赤字となる。)

## ② 分析指標

基準モデルの単体(27年度まで)及び統一的な基準の全体(28年度以降)における分析指標

先に述べたように、会計処理の変更により、前年度の数値と単純に比較することはできないが、あえて比較すると、以下のとおりとなる。ただし、「住民一人当たりの負債額」については、会計処理の変更による影響を受け、前年度の数値との比較における増減の傾向が変わるため、※印を付した注釈を加えている。

### ア 住民一人当たりの資産額

総資産額(A) (28年度以降は(a)) ÷ 人口

将来世代に残る資産はどのくらいあるか(資産形成度)をみる指標

(単位：千円・人)

項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
総資産額	1,484,775,036	1,502,683,384	710,411,386	724,065,192	736,129,711
人口	549,998	555,897	562,065	566,551	571,512
住民一人当たりの資産額	2,700	2,703	1,264	1,278	1,288

(注) 人口は、当該年度末の翌日(4月1日)現在のもので、外国人住民を含む住民基本台帳登録者数である。

### ○ 住民一人当たりの資産額は微増

住民一人当たりの資産額は、29年度と比べて1万円(0.8%)増の128万8千円となっている。これは、分子である総資産額が120億6,451万9千円(1.7%)増となり、分母である人口が4,961人(0.9%)増となったことによる。



## イ 純資産比率

(純資産額(C) (28年度以降は(c)) ÷ 総資産額(A) (28年度以降は(a))) × 100

将来世代と現世代との負担の分担はどうなっているか(世代間公平性)をみる指標

(単位：千円・%)

項 目	26年度		27年度		
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
純 資 産 額	1,415,896,532	1,434,323,204	639,857,135	649,786,102	666,118,475
総 資 産 額	1,484,775,036	1,502,683,384	710,411,386	724,065,192	736,129,711
純 資 産 比 率	95.4	95.5	90.1	89.7	90.5

### ○ 純資産比率は微増

純資産比率は、29年度と比べて0.8ポイント増の90.5%となっている。これは、分子である将来世代が利用可能な資源である純資産額が163億3,237万3千円(2.5%)増となり、分母である総資産額が120億6,451万9千円(1.7%)増となったことによる。

## ウ 住民一人当たりの負債額

負債総額(B) (28年度以降は(b)) ÷ 人口

どれくらい負債があるか(持続可能性)をみる指標

(単位：千円・人)

項 目	26年度		27年度		
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
負 債 総 額	68,878,504	68,360,180	70,554,251	74,279,090	70,011,236
人 口	549,998	555,897	562,065	566,551	571,512
住民一人当たりの 負 債 額	125	123	126	131	123

(注) 人口は、当該年度末の翌日(4月1日)現在のもので、外国人住民を含む住民基本台帳登録者数である。

### ○ 住民一人当たりの負債額は減少

住民一人当たりの負債額は、29年度と比べて8千円(6.1%)減の12万3千円となっている。これは、分子である負債総額が42億6,785万4千円(5.7%)減となり、分母である人口が4,961人(0.9%)増となったことによる。

※ 仮に変更前の会計処理で計算した場合、住民一人当たりの負債額は横ばいとなる。

## エ 住民一人当たりの純行政コスト

純行政コスト(F) (28年度以降は(i)) ÷ 人口

住民サービスに投入される税や交付金などの大きさ(効率性・効果)をみる指標

(単位：千円・人)

項 目	26年度		27年度		
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
純行政コスト	227,576,275	240,133,620	246,602,822	251,934,487	246,398,232
人 口	549,998	555,897	562,065	566,551	571,512
住民一人当たりの 純行政コスト	414	432	439	445	431

- (注) 1 人口は、当該年度末の翌日(4月1日)現在のもので、外国人住民を含む住民基本台帳登録者数である。
- 2 純行政コストとは、住民サービス等に要する経常的な経費(経常費用)から、住民サービス等を受ける区民が負担する使用料等の経常的な収入(経常収益)を差し引いた純経常行政コストに臨時損失を加え、臨時利益を差し引いたものである。なお、26年度及び27年度の行政コスト計算書上の純行政コストは、経常収益から経常費用を差し引いたものでマイナスであるが、住民一人当たりの純行政コストは、プラスに置き換えて算出した。

## ○ 住民一人当たりの純行政コストは減少

住民一人当たりの純行政コストは、29年度と比べて1万4千円(3.1%)減の43万1千円となっている。これは、分子である純行政コストが55億3,625万5千円(2.2%)減となり、分母である人口が4,961人(0.9%)増となったことによる。

## 5 意見

### (1) 総合的判断

#### [平成30年度の区政]

平成30年度の日本経済は、「緩やかな回復が続いている」とされ、四半期別国内総生産(GDP)の推移を見ると、第1四半期は前期比プラスとなり、第2四半期はマイナスに転じたものの、第3四半期、第4四半期はプラスとなり、通期のGDPは、実質で、0.7ポイント増、名目でも0.5ポイント増とプラス成長になった。また、年度平均の完全失業率は2.4%と8年連続で低下し、平均の有効求人倍率も前年度比プラス0.08ポイントの1.62倍となり、雇用の改善傾向も続いた。

日本経済は、緩やかな回復が続いており、企業収益が過去最高を記録する中で設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の改善により個人消費の持ち直しが続くなど、経済の好循環は着実に回りつつあるとされている。

区においては、納税義務者の増加などにより、特別区民税など前年度を超える歳入が見られる一方、ふるさと納税制度による区の影響額は、平成29年度の13億9千万円(平成29年7月1日現在)から平成30年度は18億7千万円(平成30年6月1日現在)となり1.3倍に減収拡大するなど、法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し等を含めた、国による「税源偏在是正措置」の影響によるマイナス要素も懸念された。

区においては、平成30年度は、基本構想を実現する道筋として策定した総合計画(10年プラン)の「ホップ・ステップ・ジャンプ」の第2段階、「ステップ」の最終年となり、同時に、第3段階「ジャンプ」の期間に向けた総合計画・実行計画の計画改定を行う年となった。このことから、区は、第3段階に道を拓き、最後の大きな飛躍につなげていくとし、「未来への道を拓くステップアップ予算」と名付けて予算編成を行った。

区財政においては、認可保育所を核とする施設整備等により、2年連続となる平成31年4月の「待機児童ゼロ」を実現するなど、保育関連経費に係る扶助費や高齢者人口増に伴う繰出金の増などにより、経常収支比率は80%を超えたものの、前年度比では0.9ポイント減となった。実質単年度収支では黒字を維持し、特別区債の発行額は前年度を下回ったことに加え、特別区税をはじめとする徴収努力などにより、収入未済額が3年連続で減となるなど、健全な財政運営の実現に向けた取組が実施されている。

さらに、行財政改革については、区立保育園の民営化等の推進を図るとともに、職員の超過勤務縮減を図り、人件費の削減に取り組む一方、保育施設利用者負担の適正化を図るなど、効率的な行財政運営に向けた取組が進められた。

以下、決算審査の結果を概括し意見を述べる。

### [一般会計について]

**一般会計の規模**は、歳入が前年度比6億1百万円余(0.3%)増の1,962億17百万円余、歳出は前年度比13億86百万円余(0.7%)増の1,880億78百万円余となり、ともに増加した。決算収支をみると、形式収支額は81億39百万円余、実質収支額は76億35百万円余であり、いずれも前年度と比べて減少している。単年度収支額は、実質収支額の減少に伴い赤字であるが、実質単年度収支額は、前年度と比べ財政調整基金への積立額を増やしたことに加え、財政調整基金取崩額が減少したことなどから増加し、48億12百万円余となっている。

**歳入**をみると、基幹的な収入である**特別区税**は、特別区民税における納税義務者の増加などにより、前年度比17億74百万円余(2.8%)増の660億80百万円余と、5年連続で増収となっている。調定に対する収入率は、前年度比0.3ポイント増の96.5%となり、収入未済額は、前年度比1億88百万円余(8.0%)減の21億57百万円余となっている。

**特別区財政交付金**は、3年連続で増加し、前年度比30億96百万円余(7.4%)の増となっている。一方、**地方消費税交付金**は、前年度比16億52百万円余(14.7%)の減となっている。

一般会計の**収入未済額**は、前年度比1億77百万円余(4.8%)減の35億67百万円余と3年連続で減となっている。また、**不納欠損額**は、前年度比25百万円余(9.2%)増の3億5百万円余となっている。

**歳出**の内容を総合計画の5つの目標別に概観すると、

- ① 「災害に強く安全・安心に暮らせるまち」では、不燃化特区(杉並第六小学校周辺地区・方南一丁目地区)における不燃化建替え等の取組みのほか、地震被害シミュレーション結果を踏まえて、延焼被害が特に懸念される地域を建築物不燃化助成の対象に加えて不燃化を促進した。木造住宅等の耐震診断・耐震改修事業では助成対象を拡大し、新たに平成12年に改正された耐震基準以前に建てられた木造住宅等で一定の条件を満たすものに助成を行い、耐震化に取り組んだ。また、平成30年に発生した大阪府北部地震によるブロック塀倒壊事故を踏まえ、緊急対策として平成30年11月にブロック塀等改修工事の助成事業を創設し、危険なブロック塀等の解消に努めた。
- ② 「暮らしやすく快適で魅力あるまち」では、国内外の交流自治体等の住民との交流を区のレガシーとしていくために、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたホームステイ・ホームビジット支援事業を開始した。また、平成30年6月に竣功した永福体育館のビーチコートで、ビーチバレーボールの国際競技基準を取得し、

キャンプ候補地として大会組織委員会のホームページに掲載し、誘致活動を行ったことにより複数の国による視察があった。このほか、災害及び火災の発生時における円滑な避難及び通行を確保するため、狭あい道路の拡幅整備(8,330m)を行った。さらに、詳細な地形傾斜を把握するため航空レーザ測量を実施し、得られた高精度地形情報を道路事業等の計画、設計、バリアフリー対策などに活用するとともに、このデータをオープンデータとして情報提供を行った。

- ③ 「みどり豊かな環境にやさしいまち」では、身近な区立施設にフードドライブの常設受付窓口を設け、地域の団体や事業者とも連携して回収から配布先までのネットワークを構築し、子ども食堂等へ食材の提供を行った。また、(仮称)荻外荘公園の整備基本計画を策定するとともに、豊島区内にあった移築建築物を取得し、解体保管工事を実施した。このほか、地元小学校からの提案で始まり、平成27年度から「みんなの夢水路」として整備を進めてきた親水施設を「遅野井川親水施設」として開園し、区民の憩いの場を創出した。
- ④ 「健康長寿と支えあいのまち」では、ウェルファーム杉並複合施設棟において、医療や介護が必要となっても在宅で安心して生活ができるよう、相談支援体制の充実を図った。また、区内3か所の特別養護老人ホームや区内5か所の認知症高齢者グループホーム等を開所した。さらに、障害者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、区有地を活用し、重度身体障害者通所施設及びグループホームや就労支援等複数の機能を持った重度知的障害者複合施設の整備に着手した。
- ⑤ 「人を育み共につながる心豊かなまち」では、認可保育所が不足する地区を中心に整備を進め、認可保育所23所、1,444名を含め、合計1,473名の新規保育定員を確保し、2年連続で「待機児童ゼロ」を実現した。また、将来の区立児童相談所の設置を見据え、1か所目の地域型の子ども家庭支援センターを高円寺地域に開所するための準備を行った。学校教育では、新学習指導要領に基づき、令和2年度に小学校における外国語教育の教科化等が全面実施となることを踏まえ、各学校への外国人英語指導助手(ALT: Assistant Language Teacher)及び日本人英語指導助手(JTE: Japanese Teacher of English)の配置を拡大した。さらに、児童・生徒の教育環境向上のため、小・中学校の既存屋内運動場(体育館)への空調設備設置に向け、先行して新泉和泉小学校及び和泉中学校の空調設備設置工事の実施設計を行った。

一般会計を全体としてみると、歳出の執行率(対予算現額)は、96.7%と比較的高い割合となっており、一部に計画数値未達の事業が見受けられるものの、実行計画に基づき着実に事業が推進され、各分野で区民福祉向上の施策の充実が図られている。また、4次にわたる補正予算の編成により、保育待機児童対策や教育環境の整備等に係る経費の追加など、緊急を要する課題や新たな事情の変化に対応するなど、迅速な対応が行われている。

以上から、一般会計予算は、的確に執行されたと評価することができる。

## [特別会計について]

各保険事業に係る3つの特別会計の決算状況をみると、国民健康保険事業会計は、被保険者数が減少していることに加え、30年度国民健康保険制度改正などにより、歳入歳出とも前年度を下回った。一方、介護保険事業会計は、被保険者数の増加などにより歳入歳出ともに増加している。後期高齢者医療事業会計も、被保険者数の増加などにより、歳入歳出ともに増加している。

各保険料の収納率は、国民健康保険料で77.2%、介護保険料で97.2%、後期高齢者医療保険料で98.0%といずれも前年度と比べて上昇している。国民健康保険料の収入未済額は、前年度より5億47百万円余(13.7%)減となったが、34億40百万円余と依然として多額となっている。

3つの特別会計に対する一般会計からの繰入金の合計は、前年度比で13億60百万円余(8.5%)増の173億44百万円余となっている。

これを会計別にみると、国民健康保険事業会計は前年度から8億41百万円余(18.4%)増となっている。介護保険事業会計は3億31百万円余(5.5%)の増、後期高齢者医療事業会計は1億87百万円余(3.5%)の増となっている。

特別会計全体の**収入未済額**は、徴収努力などにより、前年度比5億75百万円余(13.0%)減の38億48百万円余と6年連続で減となっている。また、**不納欠損額**は、前年度とほぼ同額の13億38百万円余となっている。

保険料の収入未済額や一般会計からの繰入金の動向には留意する必要があるとあり、各保険事業における保険料収納率の向上と保険給付適正化の取組の充実が引き続き望まれるが、各特別会計は、それぞれの制度趣旨に沿って適切に運営されていたと認められる。

なお、用地会計は、30年度も富士見丘地域学校用地取得に係る公共用地先行取得等事業債の利子支払いに要する予算を計上し、その執行を行っている。

## [財政状況について]

### (基金と区債)

次に、財政状況に関して、積立基金や特別区債等の状況についてみる。

**積立基金**については、**財政調整基金**が前年度比59億17百万円余(16.2%)増の425億1百万円余と、23年度以降8年連続で増加している。**施設整備基金**は、区施設の整備などに充てるため18億57百万円を取り崩したことなどにより、18億50百万円余(20.1%)減の73億56百万円余となっている。

これらにより、**積立基金総額**は、令和元年度から財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための新ルールを開始するにあたって、財政調整基金を中核的に積み増したことにより、前年度比61億50百万円余(11.9%)増の577億97百万円余となり、7年連続で増加し、標準財政規模に対する割合は47.7%と上昇している。

**特別区債**については、桃井第二小学校の改築、小中一貫校の施設整備(高円寺地区)などに充てるため35億80百万円の起債が行われたが、前年度比13億49百万円減の発行額であった。一方、元金償還額は、前年度比13億67百万円余(48.9%)減となっており、30年度末残高は前年度比21億51百万円余(7.2%)増の322億38百万円余となっている。

以上のことから、積立基金現在高と特別区債年度末残高との差額は、2年連続で増加し、39億99百万円余の増となっている。

**債務負担行為**をみると、翌年度以降の支出予定額は、土地開発公社からの用地取得や情報システムの運営(住民情報系システム再構築に伴う新システムの構築)などの増があるものの、小中一貫校の施設整備(高円寺地区)や桃井第二小学校の改築などが減となったことにより、前年度比27億9百万円余(6.5%)減の391億11百万円余となっている。

### (歳入歳出の構成)

自治体間の比較が可能な普通会計決算ベースで歳入と歳出の構成をみる。

**歳入**については、使途に制約のない一般財源をみると、特別区税は前年度比2.8%増、特別区財政交付金は前年度比7.4%増、利子割交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金なども増加し、全体では、前年度比2.3%増の1,237億33百万円余となり、一般財源の歳入総額に占める割合は、前年度比0.9ポイント増の63.2%となっている。

**歳出**について性質別にみると、**義務的経費**は、人件費は減少したものの、民営保育園等に対する保育委託などの扶助費が増加したことに加え、公債費が増加したことにより6年連続で増加し、前年度比2.0%増の933億94百万円余となり、歳出総額に占める割合は49.8%と前年度比0.4ポイントの増となっている。**投資的経費**は、農福連携事業実施のための用地取得経費などの増はあるものの、公園等の整備の減などにより2年連続で減少し、前年度比0.3%減の238億4百万円余となり、歳出総額に占める割合も12.7%と前年度比0.2ポイントの減となっている。**その他経費**は、積立金が減少したものの、国民健康保険事業会計や介護保険事業会計への繰出しなど繰出金が増となったことにより、2年連続で増加し703億22百万円余となり、歳出総額に占める割合は37.5%と前年度比0.2ポイントの減となっている。

性質別経費の歳出総額に占める割合を23区平均値と比べると、義務的経費は3年ぶりに23区平均を上回り、投資的経費は3年ぶりに下回った。その他経費は、2年連続で23区平均値を下回っている。

### (財政指標)

次に、財政指標から財政状況をみる。

財政構造の弾力性を判断する指標の一つである**経常収支比率**は、前年度比0.9ポイント減の81.7%となっている。これは29年度と比べて、分子である経常的経費充当一般財源等が、扶助費や繰出金、公債費の増などにより3.0%増となり、分母である

経常一般財源等総額が、特別区民税や財政調整交付金(普通交付金)などの増により4.3%増となったことによる。経常収支比率は、3年連続で80%を上回った。

**公債費負担比率**は、2年連続で前年度を上回り、前年度比0.2ポイント増の1.9%となったものの、23区平均値(2.2%)より低い水準で推移している。

標準財政規模に対する実質収支額の割合を示す**実質収支比率**は、前年度比1.3ポイント減の6.3%となっている。

**人件費比率**は、24年度以降、毎年度減少している。30年度は、共済費の見直し等により人件費総額は微減となり、歳出総額に占める割合は、前年度比0.3ポイント減の19.5%となっている。

これらの指標については、引き続き今後の推移を見守る必要がある。

また、**健全化判断比率**については、法定の4つの比率のうち実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は生じていない。また、実質公債費比率は、前年度より0.2ポイント上昇し、マイナス6.2%となっている。

以上、財政指標等から区の財政状況をみたが、区財政の現状は、経常収支比率が80%を超えているものの、公債費負担比率をはじめ他の財政指標の水準などを総合すると、一定程度弾力性が保たれていると判断ができ、全般的には健全であるといえる。

区の財政状況は、扶助費や物件費などの経常的な支出が増加を続けていることから、今後も収支のバランスに十分な配慮を要する。また、公債費に関する指標については、単独で見れば問題ないが、推移としては上昇の傾向にあるので、留意する必要がある。さらに、保育、高齢化への対応、施設再編整備など財政需要の増への考慮、ふるさと納税への対応や国による税源偏在是正措置等の影響把握に努めるなど、財政基盤を安定させ自律的な財政運営を行うことが求められる。

## (2) 区政運営についての意見要望

平成30年度に改定された総合計画・実行計画等を基軸に、区政が区民の負託に応え、区民福祉のさらなる向上が図られることを期待し、以下、区政運営上の基本的事項について、意見要望を述べる。

### (持続可能な行財政運営)

新たな「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」に基づき、保育や施設整備などの現下の行政需要に的確に対応するとともに、新たな行政需要にも将来にわたって的確に対応できるよう、引き続き、収支のバランスを保ち、持続可能な財政運営に努められたい。

区債発行は抑制されており、積立基金現在高と特別区債残高の差額は増となっている。他方、公債費に係る財政指標の数値が上昇傾向にあることには留意されたい。



歳入確保については、徴収努力が継続され、税や保険料で収納率が向上するとともに、諸収入の収入率(対調定)においても向上が見られた。引き続き、実態を見極めながら、収入未済対策を講じられたい。

#### (総合計画及び実行計画の着実な推進)

平成30年度に総合計画、実行計画、協働推進計画、行財政改革推進計画が改定され、令和元年度からの3年間は、基本構想の実現に向けた総合計画の期間の最終ステージとなる。施策や事業の進捗状況、数値目標の達成度を逐次確認しながら、区の将来像や目標の達成に努められたい。

#### (職員の育成)

人口減少と高齢化が進む中、行政分野においても、長期的には担い手が不足していくことが指摘されている。今後も、必要な区民サービスを提供し続けていくために、ICTで処理できる業務には、できる限りICTを活用するという観点等は重要であるが、何にも増して、職員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境を整備していくことが大切である。

区は、行財政改革基本方針などにに基づき、職員採用後10年間で重点的な育成を推進することとしているが、財務会計、契約、文書、接遇等の日常業務における基本的な知識等については、早期の悉皆研修とするなどの方策を講じ、職員の育成に当たられたい。

#### (指定管理者制度や業務委託等への適切な対応)

区の業務を、外部の資源やサービスを活用して行う場合、その手法が指定管理者制度であっても、業務委託契約であっても、その最終責任は区が負うものである。基本となる協定書や契約書の内容が現場で順守できているか確認するとともに、指定管理者や受託者に対する指導やチェックを、一定の頻度で適切に行われたい。また、法令順守、広い意味では、社会的責任については、厳格に監督されたい。

#### (組織力の向上)

業務の適正を確保し、一層、区民の信頼を得ていくため、業務の遂行に当たっては、ルールを掌握・順守し、手順を踏んで行き、「人間は間違える」ということを前提に、必ず相互チェックを行う仕組みを構築し実行することが重要である。また、業務の改善、是正や変更が行われた場合には、それが確実に組織の全員に、また、後任者にも引き継がれ、手順や手法が定着するよう、各職層において一層、創意工夫されたい。

## 各会計決算審査の概要

# 第 1 一 般 会 計

## 1 収 支

### (1) 決算収支の状況

表－1 決算収支の推移

区 分		26年度		27年度	
		金 額	指 数	金 額	指 数
歳 入	総 額 (A)	173,311,301	100	174,725,701	100.8
歳 出	総 額 (B)	166,707,273	100	167,467,335	100.5
形 式	収 支 額 (C)=(A)-(B)	6,604,028	100	7,258,366	109.9
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	継続費通次繰越額	0	—	0	—
	繰越明許費繰越額	161,398	100	383,226	237.4
	事故繰越し繰越額	0	—	0	—
	計	161,398	100	383,226	237.4
実 質	収 支 額 (E)=(C)-(D)	6,442,630	100	6,875,140	106.7
単年度収支額 (F)=(E)-(前年度(E))		△875,412	—	432,510	—
財 政	調 整 基 金 積 立 金 (G)	5,926,602	100	3,667,325	61.9
地 方	債 繰 上 償 還 額 (H)	0	—	718,540	—
財 政	調 整 基 金 取 崩 し 額 (I)	1,650,000	100	0	0
実 質	単 年 度 収 支 額 (J) = (F) + (G) + (H) - (I)	3,401,190	100	4,818,375	141.7

(注) 1 指数は、26年度を100とした。

2 26年度の繰越明許費繰越額には、他に未収入特定財源が3億2,500万円ある。

3 27年度の繰越明許費繰越額には、他に未収入特定財源が8,425万円ある。

4 28年度の繰越明許費繰越額には、他に未収入特定財源が13億474万8千円ある。

5 28年度の事故繰越し繰越額には、他に未収入特定財源が240万円ある。

6 29年度の繰越明許費繰越額には、他に未収入特定財源が7,449万円ある。

7 30年度の繰越明許費繰越額には、他に未収入特定財源が7,524万6千円ある。

8 30年度の事故繰越し繰越額には、他に未収入特定財源が458万9千円ある。

### (2) 予算執行の状況

表－2 予算執行の推移

区 分		26年度		27年度	
		金 額	指 数	金 額	指 数
歳 入	予 算 現 額 (A)	173,466,712	100	174,228,114	100.4
	調 定 額 (B)	177,342,850	100	179,030,880	101.0
	収 入 済 額 (C)	173,311,301	100	174,725,701	100.8
	差 引 額 (C)-(A)	△155,411	—	497,587	—
	収 入 率(対予算) (C)÷(A)	99.9	—	100.3	—
	収 入 率(対調定) (C)÷(B)	97.7	—	97.6	—
歳 出	予 算 現 額 (D)	173,466,712	100	174,228,114	100.4
	支 出 済 額 (E)	166,707,273	100	167,467,335	100.5
	差 引 額 (D)-(E)	6,759,439	—	6,760,779	—
	翌年度繰越額 (F)	486,398	100	467,476	96.1
	不 用 額 (D)-(E)-(F)	6,273,041	—	6,293,303	—
	執 行 率 (E)÷(D)	96.1	—	96.1	—

(注) 1 指数は、26年度を100とした。

2 歳出の翌年度繰越額は、決算収支の推移(表－1)の翌年度へ繰り越すべき財源に未収入特定財源額を加えた額である。

(単位：千円)

28年度		29年度		30年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
183,483,296	105.9	195,616,059	112.9	196,217,184	113.2
176,216,702	105.7	186,691,406	112.0	188,078,154	112.8
7,266,594	110.0	8,924,653	135.1	8,139,030	123.2
0	—	0	—	0	—
333,863	206.9	174,460	108.1	302,960	187.7
7,396	—	9,933	—	201,005	—
341,259	211.4	184,393	114.2	503,965	312.2
6,925,335	107.5	8,740,260	135.7	7,635,065	118.5
50,195	—	1,814,925	—	△ 1,105,195	—
3,513,820	59.3	4,829,990	81.5	8,317,328	140.3
0	—	0	—	0	—
900,000	54.5	4,600,000	278.8	2,400,000	145.5
2,664,015	78.3	2,044,915	60.1	4,812,133	141.5

**ア 歳入歳出とも増加**

29年度と比べて、歳入は6億112万5千円(0.3%)増の1,962億1,718万4千円、歳出は13億8,674万8千円(0.7%)増の1,880億7,815万4千円となっている。

**イ 形式収支額、実質収支額とも減少**

29年度と比べて、形式収支額は7億8,562万3千円(8.8%)減の81億3,903万円、実質収支額は11億519万5千円(12.6%)減の76億3,506万5千円となっている。

**ウ 単年度収支は赤字、実質単年度収支額は大幅に増加**

単年度収支額は、11億519万5千円の赤字、実質単年度収支額は、29年度と比べて27億6,721万8千円(135.3%)増の48億1,213万3千円となっている。

(単位：千円・%)

28年度		29年度		30年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
184,186,071	106.2	193,000,396	111.3	194,435,497	112.1
187,669,243	105.8	199,635,304	112.6	200,083,524	112.8
183,483,296	105.9	195,616,059	112.9	196,217,184	113.2
△ 702,775	—	2,615,663	—	1,781,687	—
99.6	—	101.4	—	100.9	—
97.8	—	98.0	—	98.1	—
184,186,071	106.2	193,000,396	111.3	194,435,497	112.1
176,216,702	105.7	186,691,406	112.0	188,078,154	112.8
7,969,369	—	6,308,990	—	6,357,343	—
1,648,407	338.9	258,883	53.2	583,800	120.0
6,320,962	—	6,050,107	—	5,773,543	—
95.7	—	96.7	—	96.7	—

**ア 収入率(対予算)は下降、収入率(対調定)は上昇**

29年度と比べて、収入率(対予算)は0.5ポイント減の100.9%、収入率(対調定)は0.1ポイント増の98.1%となっている。

**イ 執行率は横ばい**

執行率は29年度と同じ96.7%となっている。

## 2 歳 入

### (1) 歳入の状況

表－3 歳入款別決算額

款 名	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)
1 特 別 区 税	65,649,927	68,446,093	66,080,519
2 地 方 譲 与 税	730,000	742,532	742,532
3 利 子 割 交 付 金	190,000	270,820	270,820
4 配 当 割 交 付 金	910,000	902,659	902,659
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	630,000	737,299	737,299
6 地 方 消 費 税 交 付 金	9,380,000	9,601,033	9,601,033
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	430,000	440,412	440,412
8 地 方 特 例 交 付 金	220,000	239,686	239,686
9 特 別 区 財 政 交 付 金	43,700,000	44,669,350	44,669,350
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	55,000	49,276	49,276
11 分 担 金 及 び 負 担 金	3,893,970	3,886,859	3,853,498
12 使 用 料 及 び 手 数 料	3,757,237	3,673,538	3,669,376
13 国 庫 支 出 金	28,499,060	28,247,760	28,247,760
14 都 支 出 金	14,426,533	14,431,025	14,431,025
15 財 産 収 入	2,009,629	2,169,445	2,169,442
16 寄 附 金	47,516	32,615	32,615
17 繰 入 金	5,252,820	5,254,195	5,254,195
18 繰 越 金	8,966,092	8,966,093	8,966,093
19 諸 収 入	2,039,713	3,742,834	2,279,594
20 特 別 区 債	3,648,000	3,580,000	3,580,000
30 年 度 歳 入 合 計	194,435,497	200,083,524	196,217,184
29 年 度 歳 入 合 計	193,000,396	199,635,304	195,616,059
前 年 度 比 較 増 減	1,435,101	448,220	601,125
前 年 度 比	100.7	100.2	100.3

\* 歳入款別収入済額の推移(表－4)は、42、43頁に記載している。

#### ア 特別区税は5年連続で増加(表－4)

特別区税は、5年連続で増加し、29年度と比べて17億7,471万6千円(2.8%)増の660億8,051万9千円となっている。

#### イ 特別区財政交付金は5年間で最大(表－4)

特別区財政交付金は、3年連続で増加し、29年度と比べて30億9,663万6千円(7.4%)増の446億6,935万円と、この5年間で最大となっている。

#### ウ 国庫支出金は4年ぶりに減少(表－4)

国庫支出金は、4年ぶりに減少し、29年度と比べて12億9,804万2千円(4.4%)減の282億4,776万円となっている。

#### エ 都支出金は5年ぶりに減少(表－4)

都支出金は、5年ぶりに減少し、29年度と比べて7億3,663万3千円(4.9%)減の144億3,102万5千円となっている。

#### オ 地方消費税交付金は2年ぶりに減少(表－4)

地方消費税交付金は、2年ぶりに減少し、29年度と比べて16億5,289万4千円(14.7%)減の96億103万3千円となっている。

(単位：千円・％・ポイント)

収入率		構成比	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	予算現額と 収入済額との差額 (C)-(A)
対予算 (C)÷(A)	対調定 (C)÷(B)					
100.7	96.5	33.7	215,184	2,157,132	6,742	430,592
101.7	100.0	0.4	0	0	0	12,532
142.5	100.0	0.1	0	0	0	80,820
99.2	100.0	0.5	0	0	0	△ 7,341
117.0	100.0	0.4	0	0	0	107,299
102.4	100.0	4.9	0	0	0	221,033
102.4	100.0	0.2	0	0	0	10,412
108.9	100.0	0.1	0	0	0	19,686
102.2	100.0	22.7	0	0	0	969,350
89.6	100.0	0.0	0	0	0	△ 5,724
99.0	99.1	2.0	3,851	29,568	58	△ 40,472
97.7	99.9	1.9	279	3,888	5	△ 87,861
99.1	100.0	14.4	0	0	0	△ 251,300
100.0	100.0	7.3	0	0	0	4,492
108.0	100.0	1.1	0	3	0	159,813
68.6	100.0	0.0	0	0	0	△ 14,901
100.0	100.0	2.7	0	0	0	1,375
100.0	100.0	4.6	0	0	0	1
111.8	60.9	1.2	86,395	1,376,927	82	239,881
98.1	100.0	1.8	0	0	0	△ 68,000
100.9	98.1	100.0	305,709	3,567,518	6,887	1,781,687
101.4	98.0	100.0	279,963	3,745,473	6,191	2,615,663
△ 0.5	0.1	—	25,746	△ 177,955	696	—
—	—	—	109.2	95.2	111.2	—

**カ 諸収入の収入率(対調定)は約6割**

諸収入の収入率(対調定)は、29年度と比べて3.2ポイント増の60.9%となっている。

約6割にとどまっているのは、生活保護費弁償金、奨学資金貸付金返還金、生業資金貸付金返還金などの収入率(対調定)が低いことによる。

**キ 不納欠損額は5年ぶりに増加(8頁の表)**

不納欠損額は、5年ぶりに増加し、29年度と比べて2,574万6千円(9.2%)増の3億570万9千円となっている。これは、分担金及び負担金などの不納欠損額は減少したものの、特別区税などの不納欠損額が増加したことによる。

**ク 収入未済額は5年間で最小(7頁の表)**

収入未済額は、3年連続で減少し、29年度と比べて1億7,795万5千円(4.8%)減の35億6,751万8千円と、この5年間で最小となっている。これは、諸収入などの収入未済額は増加したものの、特別区税などの収入未済額が減少したことによる。

表－４ 歳入款別収入済額の推移

款名		26年度	27年度	28年度
1 特別区税	金額	60,804,002	61,664,073	63,341,296
	指数	100	101.4	104.2
2 地方譲与税	金額	691,163	723,469	739,562
	指数	100	104.7	107.0
3 利子割交付金	金額	1,018,176	873,815	239,546
	指数	100	85.8	23.5
4 配当割交付金	金額	1,283,310	1,049,305	781,193
	指数	100	81.8	60.9
5 株式等譲渡所得割交付金	金額	1,078,500	1,032,717	453,113
	指数	100	95.8	42.0
6 地方消費税交付金	金額	6,817,794	12,256,286	11,001,735
	指数	100	179.8	161.4
7 自動車取得税交付金	金額	229,519	323,869	334,996
	指数	100	141.1	146.0
8 地方特例交付金	金額	177,189	174,182	185,080
	指数	100	98.3	104.5
9 特別区財政交付金	金額	42,717,631	40,654,303	40,683,156
	指数	100	95.2	95.2
10 交通安全対策特別交付金	金額	56,261	59,146	56,338
	指数	100	105.1	100.1
11 分担金及び負担金	金額	2,307,272	2,553,552	2,762,237
	指数	100	110.7	119.7
12 使用料及び手数料	金額	3,548,110	3,604,357	3,688,442
	指数	100	101.6	104.0
13 国庫支出金	金額	23,756,557	25,054,192	26,828,474
	指数	100	105.5	112.9
14 都支出金	金額	10,441,570	11,328,896	14,216,097
	指数	100	108.5	136.1
15 財産収入	金額	226,712	255,930	568,268
	指数	100	112.9	250.7
16 寄附金	金額	21,045	61,221	25,130
	指数	100	290.9	119.4
17 繰入金	金額	5,256,894	3,380,278	4,751,001
	指数	100	64.3	90.4
18 繰越金	金額	7,349,452	6,604,028	7,258,367
	指数	100	89.9	98.8
19 諸収入	金額	1,754,383	1,784,082	2,000,265
	指数	100	101.7	114.0
20 特別区債	金額	3,775,761	1,288,000	3,569,000
	指数	100	34.1	94.5
合計	金額	173,311,301	174,725,701	183,483,296
	指数	100	100.8	105.9

(注) 指数は、26年度を100とした。

＜29年度と比べて増となった主な款＞

- ・特別区財政交付金 30億9,663万6千円 (7.4%)増
- ・特別区税 17億7,471万6千円 (2.8%)増
- ・繰越金 16億9,949万9千円 (23.4%)増

＜29年度と比べて減となった主な款＞

- ・繰入金 29億1,284万8千円 (35.7%)減
- ・地方消費税交付金 16億5,289万4千円 (14.7%)減
- ・国庫支出金 12億9,804万2千円 (4.4%)減

(単位：千円・%)

29年度 (A)	30年度 (B)	増減額 (B) - (A)	前年度比 (B) ÷ (A)
64,305,803	66,080,519	1,774,716	102.8
105.8	108.7	—	—
736,096	742,532	6,436	100.9
106.5	107.4	—	—
254,286	270,820	16,534	106.5
25.0	26.6	—	—
1,047,658	902,659	△ 144,999	86.2
81.6	70.3	—	—
1,050,652	737,299	△ 313,353	70.2
97.4	68.4	—	—
11,253,927	9,601,033	△ 1,652,894	85.3
165.1	140.8	—	—
420,035	440,412	20,377	104.9
183.0	191.9	—	—
199,820	239,686	39,866	120.0
112.8	135.3	—	—
41,572,714	44,669,350	3,096,636	107.4
97.3	104.6	—	—
54,736	49,276	△ 5,460	90.0
97.3	87.6	—	—
3,134,229	3,853,498	719,269	122.9
135.8	167.0	—	—
3,659,022	3,669,376	10,354	100.3
103.1	103.4	—	—
29,545,802	28,247,760	△ 1,298,042	95.6
124.4	118.9	—	—
15,167,658	14,431,025	△ 736,633	95.1
145.3	138.2	—	—
1,044,939	2,169,442	1,124,503	207.6
460.9	956.9	—	—
84,671	32,615	△ 52,056	38.5
402.3	155.0	—	—
8,167,043	5,254,195	△ 2,912,848	64.3
155.4	99.9	—	—
7,266,594	8,966,093	1,699,499	123.4
98.9	122.0	—	—
1,979,852	2,279,594	299,742	115.1
112.9	129.9	—	—
4,670,522	3,580,000	△ 1,090,522	76.7
123.7	94.8	—	—
195,616,059	196,217,184	601,125	100.3
112.9	113.2	—	—



## (2) 款別決算概要

### 第1款 特別区税

表-5 項別・節別決算状況

区 分	予算現額 (A)	調 定 額		収 入 済 額		収 入 率		
		金 額 (B)	件 数	金 額 (C)	件 数	対予算 (C)÷(A)	対調定 (C)÷(B)	
特別区民税	現年課税分	62,033,620	63,237,164	1,068,848	62,464,897	1,030,794	100.7	98.8
	現年度分	61,732,871	62,911,531	1,064,126	62,172,699	1,026,621	100.7	98.8
	過年度分	300,749	325,633	4,722	292,198	4,173	97.2	89.7
	滞納繰越分	740,878	2,320,346	120,922	752,259	35,339	101.5	32.4
	小 計	62,774,498	65,557,510	1,189,770	63,217,156	1,066,133	100.7	96.4
軽自動車税	現年課税分	174,431	182,933	39,347	176,139	37,409	101.0	96.3
	現年度分	—	182,708	39,294	176,000	37,377	—	96.3
	過年度分	—	225	53	139	32	—	61.8
	滞納繰越分	3,927	21,967	8,283	3,541	1,166	90.2	16.1
	小 計	178,358	204,900	47,630	179,680	38,575	100.7	87.7
特別区たばこ税 (現年課税分)	2,679,972	2,665,872	462	2,665,872	463	99.5	100.0	
入 湯 税 (現年課税分)	17,099	17,811	12	17,811	12	104.2	100.0	
30 年 度 合 計	65,649,927	68,446,093	1,237,874	66,080,519	1,105,183	100.7	96.5	
29 年 度 合 計	63,800,173	66,837,106	1,223,944	64,305,803	1,080,343	100.8	96.2	
前年度比較増減	1,849,754	1,608,987	13,930	1,774,716	24,840	△ 0.1	0.3	
前 年 度 比	102.9	102.4	101.1	102.8	102.3	—	—	

(注) 項別収入済額・収入率(対調定)の推移(表-6)及び項別・節別収入済額の前年度比較(表-7)は、46頁に記載している。

#### ア 収入済額は5年連続で増加(表-6、7)

特別区税の収入済額は、5年連続で増加し、29年度と比べて17億7,471万6千円(2.8%)増の660億8,051万9千円となっている。これは、特別区税の大半を占める特別区民税が、納税義務者の増加などにより、29年度と比べて18億1,157万円(3.0%)増の632億1,715万6千円となっていることなどによる。

軽自動車税は、29年度と比べて397万3千円(2.3%)増の1億7,968万円となっている。

特別区たばこ税は、29年度と比べて4,184万2千円(1.5%)減の26億6,587万2千円となっている。

入湯税は、29年度と比べて101万5千円(6.0%)増の1,781万1千円となっている。

(単位：千円・件・％・ポイント)

不納欠損額			収入未済額		還付未済額		予算現額と 収入済額との差額 (C)-(A)
金額	件数	対調定	金額	件数	金額	件数	
7,559	397	0.0	769,482	38,016	4,774	359	431,277
7,243	385	0.0	736,325	37,478	4,736	358	439,828
316	12	0.1	33,157	538	38	1	△ 8,551
205,274	11,160	8.8	1,364,697	74,448	1,884	25	11,381
212,833	11,557	0.3	2,134,179	112,464	6,658	384	442,658
0	0	0.0	6,878	1,963	84	25	1,708
0	0	0.0	6,792	1,942	84	25	—
0	0	0.0	86	21	0	0	—
2,351	1,194	10.7	16,075	5,923	0	0	△ 386
2,351	1,194	1.1	22,953	7,886	84	25	1,322
0	0	0.0	0	0	0	1	△ 14,100
0	0	0.0	0	0	0	0	712
215,184	12,751	0.3	2,157,132	120,350	6,742	410	430,592
192,301	12,516	0.3	2,345,163	131,420	6,161	335	505,630
22,883	235	0.0	△ 188,031	△ 11,070	581	75	—
111.9	101.9	—	92.0	91.6	109.4	122.4	—

#### イ 収入率(対調定)は5年間で最大(表-6)

特別区税の収入率(対調定)は、3年連続で上昇し、29年度と比べて0.3ポイント増の96.5%と、この5年間で最大となっている。これは、特別区税の大半を占める特別区民税の収入率(対調定)が29年度と比べて0.3ポイント上昇していることによる。

#### ウ 不納欠損額は大幅に増加

特別区税の不納欠損額は、29年度と比べて2,288万3千円(11.9%)増の2億1,518万4千円となっている。

#### エ 収入未済額は減少

特別区税の収入未済額は、29年度と比べて1億8,803万1千円(8.0%)減の21億5,713万2千円となっている。

表一 6 項別収入済額・収入率(対調定)の推移

(単位：千円・%)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
特 別 区 税	60,804,002	61,664,073	63,341,296	64,305,803	66,080,519
収入率(対調定)	95.8	95.5	95.9	96.2	96.5
特 別 区 民 税	57,571,515	58,522,442	60,256,433	61,405,586	63,217,156
収入率(対調定)	95.6	95.3	95.7	96.1	96.4
軽 自 動 車 税	133,327	133,698	173,130	175,707	179,680
収入率(対調定)	85.8	86.2	88.1	87.7	87.7
特別区たばこ税	3,086,702	2,994,615	2,896,573	2,707,714	2,665,872
収入率(対調定)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
入 湯 税	12,458	13,318	15,160	16,796	17,811
収入率(対調定)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

表一 7 項別・節別収入済額の前年度比較

(単位：千円・%)

区 分	29年度 収入済額(A)	30年度 収入済額(B)	増減額 (B)-(A)	前年度比 (B)÷(A)
特 別 区 民 税	61,405,586	63,217,156	1,811,570	103.0
現年課税分	60,637,614	62,464,897	1,827,283	103.0
滞納繰越分	767,972	752,259	△15,713	98.0
軽 自 動 車 税	175,707	179,680	3,973	102.3
現年課税分	172,402	176,139	3,737	102.2
滞納繰越分	3,305	3,541	236	107.1
特別区たばこ税 (現年課税分)	2,707,714	2,665,872	△41,842	98.5
入 湯 税 (現年課税分)	16,796	17,811	1,015	106.0
合 計	64,305,803	66,080,519	1,774,716	102.8

表一 8 特別区税不納欠損額内訳

(単位：千円・件)

区 分	督促状発付指定 期日から5年経過 のため時効完成		一部納付等によ る時効中断から 5年経過のため 時効完成		執行停止後の 期間経過による 納税義務の消滅		執行停止による 即時の納税義務 の消滅		合 計	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数
特別区民税										
現年課税分	—	—	—	—	—	—	7,559	397	7,559	397
滞納繰越分	15,857	1,507	111,665	6,503	45,291	1,922	32,461	1,228	205,274	11,160
軽自動車税										
滞納繰越分	2,256	1,157	0	0	95	37	0	0	2,351	1,194
合 計	18,113	2,664	111,665	6,503	45,386	1,959	40,020	1,625	215,184	12,751

## 第2款 地方譲与税

表－9 収入済額の推移

(単位：千円)

款(項)名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
地方譲与税	691,163	723,469	739,562	736,096	742,532
地方揮発油譲与税	206,958	219,758	216,022	213,292	214,397
自動車重量譲与税	484,205	503,711	523,540	522,804	528,135
地方道路譲与税	0	0	0	0	0

(注) 地方譲与税は、本来地方に属すべき税源をいったん国税として徴収し、これを国が地方団体に譲与するものである。

### ○ 地方譲与税は5年間で最大

地方譲与税は、2年ぶりに増加し、29年度と比べて643万6千円(0.9%)増の7億4,253万2千円と、この5年間で最大となっている。

## 第3款 利子割交付金

表－10 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
利子割交付金	1,018,176	873,815	239,546	254,286	270,820

(注) 利子割交付金は、預貯金の利子に課税される都道府県民税利子割の個人に係る利子割額の一定割合が交付されるものである。

### ○ 利子割交付金は2年連続で増加

利子割交付金は、2年連続で増加し、29年度と比べて1,653万4千円(6.5%)増の2億7,082万円となっている。

## 第4款 配当割交付金

表－11 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
配当割交付金	1,283,310	1,049,305	781,193	1,047,658	902,659

(注) 配当割交付金は、上場株式等の配当等に課税される都道府県民税配当割の収入額の一定割合が交付されるものである。

### ○ 配当割交付金は2年ぶりに減少

配当割交付金は、2年ぶりに減少し、29年度と比べて1億4,499万9千円(13.8%)減の9億265万9千円となっている。

## 第5款 株式等譲渡所得割交付金

表－12 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
株式等譲渡所得割交付金	1,078,500	1,032,717	453,113	1,050,652	737,299

(注) 株式等譲渡所得割交付金は、上場株式等の譲渡に係る所得等の金額に課税される都道府県住民税株式等譲渡所得割の収入額の一定割合が交付されるものである。

### ○ 株式等譲渡所得割交付金は2年ぶりに減少

株式等譲渡所得割交付金は、2年ぶりに減少し、29年度と比べて3億1,335万3千円(29.8%)減の7億3,729万9千円となっている。

## 第6款 地方消費税交付金

表－13 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
地方消費税交付金	6,817,794	12,256,286	11,001,735	11,253,927	9,601,033

(注) 1 地方消費税交付金は、国税である消費税(26年4月から、4%から6.3%に引上げ)と併せて徴収される地方消費税(26年4月から、1%から1.7%に引上げ)を財源とし、都道府県間で清算した後の金額の2分の1相当額を、従来の1%分(17分の10(26年度は12分の10))については二分してそれぞれを人口及び従業者数であん分して、また、引上げ分(17分の7(26年度は12分の2))については全て人口であん分して、区市町村に交付されるものである。

2 上記の地方消費税率の引上げにより増収となる地方消費税収入については、地方税法の規定により、社会保障4経費(制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費)その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策)に要する経費に充てるものとされている。

### ○ 地方消費税交付金は2年ぶりに減少

地方消費税交付金は、2年ぶりに減少し、29年度と比べて16億5,289万4千円(14.7%)減の96億103万3千円となっている。これは、地方消費税の清算基準の見直しによる影響などによる。

## 第7款 自動車取得税交付金

表－14 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
自動車取得税交付金	229,519	323,869	334,996	420,035	440,412

(注) 自動車取得税交付金は、自動車取得税額に95%を乗じて得た額の10分の7相当額を区道の延長及び面積であん分して交付されるものである。

### ○ 自動車取得税交付金は4年連続で増加

自動車取得税交付金は、4年連続で増加し、29年度と比べて2,037万7千円(4.9%)増の4億4,041万2千円となっている。

## 第8款 地方特例交付金

表－15 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
地方特例交付金	177,189	174,182	185,080	199,820	239,686

(注) 地方特例交付金は、住宅借入金等特別税額控除分の減収を補填するため交付されるものである。

### ○ 地方特例交付金は5年間で最大

地方特例交付金は、3年連続で増加し、29年度と比べて3,986万6千円(20.0%)増の2億3,968万6千円と、この5年間で最大となっている。

## 第9款 特別区財政交付金

表－16 収入済額の推移

(単位：千円)

款(目)名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
特別区財政交付金	42,717,631	40,654,303	40,683,156	41,572,714	44,669,350
普通交付金	40,195,473	38,567,830	38,442,404	38,891,810	42,900,632
特別交付金	2,522,158	2,086,473	2,240,752	2,680,904	1,768,718

### ○ 特別区財政交付金は5年間で最大

特別区財政交付金は、3年連続で増加し、29年度と比べて30億9,663万6千円(7.4%)増の44億6,935万円と、この5年間で最大となっている。これは、特別区財政調整交付金の総額が、原資である市町村民税法人分及び固定資産税の増加により、29年度と比べて918億6,409万6千円(9.4%)増加したことなどによる。

なお、普通交付金は、29年度と比べて40億882万2千円(10.3%)増の429億63万2千円、特別交付金は、29年度と比べて9億1,218万6千円(34.0%)減の17億6,871万8千円となっている。

## 第10款 交通安全対策特別交付金

表－17 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
交通安全対策特別交付金	56,261	59,146	56,338	54,736	49,276

(注) 交通安全対策特別交付金は、道路交通安全施設の設置や管理に充てるため、道路交通法の規定により納付される交通反則金の一部が交付されるものである。

### ○ 交通安全対策特別交付金は5年間で最小

交通安全対策特別交付金は、3年連続で減少し、29年度と比べて546万円(10.0%)減の4,927万6千円と、この5年間で最小となっている。

## 第11款 分担金及び負担金

表－18 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
分担金及び負担金	2,307,272	2,553,552	2,762,237	3,134,229	3,853,498

### ア 分担金及び負担金は12年連続で増加

分担金及び負担金は、12年連続で増加し、29年度と比べて7億1,926万9千円(22.9%)増の38億5,349万8千円となっている。これは、保育園の開設による定員増、保育料の改定などに伴う民営保育園費負担金の増(5億8,951万9千円)、保育料の改定などに伴う保育園費負担金の増(1億1,861万2千円)などによる。

### イ 民営保育園費負担金の収入未済額は大幅に増加、保育園費負担金の収入未済額は大幅に減少(表－21)

民営保育園費負担金の収入未済額は、29年度と比べて544万9千円(63.7%)増の1,400万3千円、収入未済率は0.1ポイント増の0.8%となっている。保育園費負担金の収入未済額は、29年度と比べて307万9千円(28.7%)減の765万3千円、収入未済率は0.3ポイント減の0.6%となっている。

表－19 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節名	29年度	30年度	増減
民営保育園費負担金	1,241,471	1,830,990	589,519
保育園費負担金	1,132,009	1,250,621	118,612
自立支援給付費負担金	365,403	346,439	△18,964

(注) 収入済額3億円以上

表－20 主な節別不納欠損額の前年度比較

(単位：千円・件)

節名	29年度	30年度	増減	
保育園費負担金	不納欠損額	2,953	1,870	△1,083
	件数	229	184	△45
学童クラブ費負担金	不納欠損額	0	1,483	1,483
	件数	0	673	673

(注) 不納欠損額100万円以上

表－21 主な節別収入未済額の前年度比較

(単位：千円・件・%・ポイント)

節名	29年度	30年度	増減	
民営保育園費負担金	収入未済額	8,554	14,003	5,449
	件数	644	677	33
	収入未済率	0.7	0.8	0.1
保育園費負担金	収入未済額	10,732	7,653	△3,079
	件数	901	652	△249
	収入未済率	0.9	0.6	△0.3

(注) 1 収入未済額500万円以上

2 収入未済率＝収入未済額÷調定額×100



## 第12款 使用料及び手数料

表－22 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
使用料及び手数料	3,548,110	3,604,357	3,688,442	3,659,022	3,669,376

### ア 使用料及び手数料は2年ぶりに増加

使用料及び手数料は、2年ぶりに増加し、29年度と比べて1,035万4千円(0.3%)増の36億6,937万6千円となっている。

### イ 子供園使用料の収入未済額は大幅に増加 (表－25)

子供園使用料の収入未済額は、29年度と比べて101万5千円(68.4%)増の250万円、収入未済率は1.1ポイント増の3.4%となっている。

表－23 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節名	29年度	30年度	増減
道路占用料	1,319,440	1,318,366	△1,074
自転車駐車場使用料	659,846	651,671	△8,175
廃棄物処理手数料	433,520	463,782	30,262
区営住宅使用料	366,766	361,316	△5,450

(注) 収入済額3億円以上

表－24 主な節別不納欠損額の前年度比較

(単位：千円・件)

節名	29年度	30年度	増減	
子供園使用料	不納欠損額	248	267	19
	件数	11	17	6

(注) 不納欠損額10万円以上

表－25 主な節別収入未済額の前年度比較

(単位：千円・件・%・ポイント)

節名	29年度	30年度	増減	
子供園使用料	収入未済額	1,485	2,500	1,015
	件数	126	169	43
	収入未済率	2.3	3.4	1.1

(注) 1 収入未済額100万円以上

2 収入未済率＝収入未済額÷調定額×100

## 第13款 国庫支出金

表－26 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
国庫支出金	23,756,557	25,054,192	26,828,474	29,545,802	28,247,760

### ○ 国庫支出金は4年ぶりに減少

国庫支出金は、4年ぶりに減少し、29年度と比べて12億9,804万2千円(4.4%)減の282億4,776万円となっている。これは、民営保育園費負担金の増(9億3,778万7千円)などがあるものの、臨時福祉給付金事業費補助金の皆減(9億4,500万円)、保育所等整備交付金の減(9億1,652万9千円)、保育対策総合支援事業費補助金の減(4億1,556万6千円)などによる。

表－27 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節名	29年度	30年度	増減
生活保護費負担金	11,494,862	11,336,380	△158,482
児童手当費負担金	4,389,477	4,431,336	41,859
民営保育園費負担金	2,130,834	3,068,621	937,787
障害者自立支援給付費負担金	2,878,205	3,039,380	161,175
保育所等整備交付金	1,894,270	977,741	△916,529
社会資本整備総合交付金	1,136,609	732,196	△404,413
保育対策総合支援事業費補助金	1,096,526	680,960	△415,566
国民健康保険保険基盤安定負担金	486,709	501,249	14,540
障害児通所給付費負担金	500,970	497,565	△3,405
学校施設建設費負担金	148,762	412,189	263,427
学校施設建設費補助金	97,695	378,360	280,665
障害者医療費負担金	400,022	373,273	△26,749
子ども・子育て支援交付金	365,405	352,340	△13,065

(注) 収入済額3億円以上

## 第14款 都 支 出 金

表－28 収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
都 支 出 金	10,441,570	11,328,896	14,216,097	15,167,658	14,431,025

### ○ 都支出金は5年ぶりに減少

都支出金は、5年ぶりに減少し、29年度と比べて7億3,663万3千円(4.9%)減の144億3,102万5千円となっている。これは、民営保育園費負担金の増(3億2,792万6千円)などがあるものの、都市計画公園事業費補助金の減(6億6,538万1千円)、待機児童解消区市町村支援事業補助金の減(3億6,271万8千円)などによる。

表－29 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節 名	29年度	30年度	増 減
障害者自立支援給付費負担金	1,451,004	1,528,728	77,724
国民健康保険保険基盤安定負担金	1,363,527	1,396,254	32,727
民営保育園費負担金	1,065,417	1,393,343	327,926
待機児童解消区市町村支援事業補助金	1,732,995	1,370,277	△362,718
都税徴収費委託金	1,055,271	1,085,138	29,867
児童手当費負担金	943,636	939,087	△4,549
後期高齢者医療財政基盤安定負担金	550,482	576,694	26,212
保育士等キャリアアップ補助金	443,848	553,970	110,122
子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金	406,106	433,936	27,830
保育従事職員宿舍借り上げ支援事業補助金	209,100	430,746	221,646
子供・子育て支援交付金	341,320	411,817	70,497
生活保護費負担金	368,226	361,719	△6,507
障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金	340,590	352,322	11,732
事務処理特例委託金	279,021	304,339	25,318

(注) 収入済額3億円以上

## 第15款 財 産 収 入

表－30 収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
財 産 収 入	226,712	255,930	568,268	1,044,939	2,169,442

### ○ 財産収入は4年連続で増加

財産収入は、4年連続で増加し、29年度と比べて11億2,450万3千円(107.6%)増の21億6,944万2千円となっている。これは、土地売払収入の減(6,537万9千円)などがあるものの、土地貸付収入の増(12億311万3千円)などによる。

## 第16款 寄 附 金

表－31 収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
寄 附 金	21,045	61,221	25,130	84,671	32,615

### ○ 寄附金は2年ぶりに減少

寄附金は、2年ぶりに減少し、29年度と比べて5,205万6千円(61.5%)減の3,261万5千円となっている。これは、社会福祉基金寄附金、次世代育成基金寄附金の減などに伴う指定寄附金の減(4,442万2千円)などによる。

## 第17款 繰 入 金

表－32 収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
繰 入 金	5,256,894	3,380,278	4,751,001	8,167,043	5,254,195

### ○ 繰入金は3年ぶりに減少

繰入金は、基金からの繰入金(44億2,261万2千円)と特別会計からの繰入金(8億3,158万3千円)があり、3年ぶりに減少し、29年度と比べて29億1,284万8千円(35.7%)減の52億5,419万5千円となっている。これは、施設整備基金繰入金の増(4億6,300万円)などがあるものの、財政調整基金繰入金の減(22億円)、減債基金繰入金の皆減(12億1,440万円)などによる。

表－33 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節 名	29年度	30年度	増 減
財 政 調 整 基 金 繰 入 金	4,600,000	2,400,000	△ 2,200,000
施 設 整 備 基 金 繰 入 金	1,394,000	1,857,000	463,000
介 護 保 険 事 業 会 計 繰 入 金	557,602	621,680	64,078

(注) 収入済額3億円以上

## 第18款 繰越金

表－34 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
繰越金	7,349,452	6,604,028	7,258,367	7,266,594	8,966,093

### ○ 繰越金は5年間で最大

繰越金は、3年連続で増加し、29年度と比べて16億9,949万9千円(23.4%)増の89億6,609万3千円と、この5年間で最大となっている。

なお、30年度は、一般会計の29年度の歳計剰余金(89億2,465万4千円)と29年度をもって廃止された中小企業勤労者福祉事業会計の29年度の歳計剰余金(4,143万9千円)の合計額となっている。

## 第19款 諸収入

表－35 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
諸収入	1,754,383	1,784,082	2,000,265	1,979,852	2,279,594

### ア 諸収入は5年間で最大

諸収入は、2年ぶりに増加し、29年度と比べて2億9,974万2千円(15.1%)増の22億7,959万4千円となっている。

### イ 生活保護費弁償金及びその他雑入の収入未済額は増加(表－38)

生活保護費弁償金の収入未済額は、29年度と比べて4,146万8千円(4.5%)増の9億6,090万円、収入未済率は0.1ポイント減の79.7%となっている。その他雑入の収入未済額は、29年度と比べて244万1千円(1.2%)増の2億144万9千円、収入未済率は0.2ポイント減の19.5%となっている。

表－36 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節名	29年度	30年度	増減
その他雑入	790,630	811,783	21,153
土地開発公社事業資金貸付金返還金	197,558	340,298	142,740

(注) 1 収入済額3億円以上

2 その他雑入の主なものは、資源回収事業等に係る不用品売払収入(2億7,433万5千円)、子育て応援券利用者負担金(4,252万8千円)、中長期派遣職員の給与等実費(3,740万6千円)、杉並区保育室利用者負担金(3,626万4千円)である。

表－37 主な節別不納欠損額の前年度比較

(単位：千円・件)

節名	29年度	30年度	増減	
生活保護費弁償金	不納欠損額	61,944	57,020	△4,924
	件数	97	98	1
その他雑入	不納欠損額	19,165	22,153	2,988
	件数	435	415	△20
女性福祉資金貸付金返還金	不納欠損額	0	4,185	4,185
	件数	0	187	187
生業資金貸付金返還金	不納欠損額	1,089	2,114	1,025
	件数	79	112	33

(注) 1 不納欠損額100万円以上

2 その他雑入の主なものは、生活保護費過年度返還金(1,897万7千円)である。

表－38 主な節別収入未済額の前年度比較

(単位：千円・件・%・ポイント)

節 名		29年度	30年度	増 減
生活保護費弁償金	収入未済額	919,432	960,900	41,468
	件 数	1,879	2,103	224
	収入未済率	79.8	79.7	△ 0.1
そ の 他 雑 入	収入未済額	199,008	201,449	2,441
	件 数	4,703	4,835	132
	収入未済率	19.7	19.5	△ 0.2
奨学資金貸付金返還金	収入未済額	129,593	116,075	△ 13,518
	件 数	8,078	5,530	△ 2,548
	収入未済率	58.3	54.2	△ 4.1

(注) 1 収入未済額3,000万円以上

2 収入未済率＝収入未済額÷調定額×100

3 その他雑入の主なものは、生活保護費過年度返還金(1億6,381万3千円)である。

## 第20款 特別区債

表－39 収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
特別区債	3,775,761	1,288,000	3,569,000	4,670,522	3,580,000

### ○ 特別区債は3年ぶりに減少

特別区債は、3年ぶりに減少し、29年度と比べて10億9,052万2千円(23.3%)減の35億8,000万円となっている。これは、教育債の増(20億2,800万円)があるものの、都市整備債の減(13億4,100万円)、保健福祉債の皆減(11億7,306万1千円)、生活経済債の減(6億446万1千円)による。

表－40 特別区債収入済額内訳

(単位：千円)

区 分		収入済額
生活経済債	永福体育館の移転改修	340,000
都市整備債	(仮称)下高井戸四丁目公園の整備	237,000
教育債	桃井第二小学校の改築	1,521,000
	小中一貫校の施設整備(高円寺地区)	1,482,000

### 3 歳 出

#### (1) 歳出の状況

表－41 歳出款別決算額

款 名	予 算 額 (A)	継 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰 越 額 (B)	予 備 費 充 当 額 (C)	予 算 現 額 (D)=(A)+(B)+(C)
1 議 会 費	794,532	0	0	794,532
2 総 務 費	14,530,536	2,741	0	14,533,277
3 生 活 経 済 費	8,785,515	0	75,000	8,860,515
4 保 健 福 祉 費	94,955,136	208,198	0	95,163,334
5 都 市 整 備 費	10,847,410	4,231	0	10,851,641
6 環 境 清 掃 費	6,198,975	43,011	0	6,241,986
7 教 育 費	18,538,090	702	19,200	18,557,992
8 職 員 費	37,589,341	0	0	37,589,341
9 公 債 費	1,637,077	0	0	1,637,077
10 諸 支 出 金	2	0	0	2
11 予 備 費	300,000	0	△ 94,200	205,800
30 年 度 歳 出 合 計	194,176,614	258,883	0	194,435,497
29 年 度 歳 出 合 計	191,351,989	1,648,407	0	193,000,396
前 年 度 比 較 増 減	2,824,625	△ 1,389,524	0	1,435,101
前 年 度 比	101.5	15.7	—	100.7

\* 歳出款別支出済額の推移(表－42)は、60、61頁に記載している。

#### ア 議会費は微増

議会費は、29年度と比べて66万2千円(0.1%)増の7億6,071万3千円となっている。これは、政務活動費の交付額の増などによる。

#### イ 総務費は大幅に減少

総務費は、29年度と比べて17億7,756万7千円(11.2%)減の141億2,710万4千円となっている。これは、施設整備基金積立金の減などによる。

#### ウ 生活経済費は大幅に増加

生活経済費は、29年度と比べて14億1,013万9千円(20.0%)増の84億6,933万2千円となっている。これは、井草三丁目用地の取得による増などによる。

#### エ 保健福祉費は微増

保健福祉費は、29年度と比べて6億942万6千円(0.7%)増の922億9,921万4千円となっている。これは、民営保育園等に対する保育委託、民営保育園に対する運営費加算、保育施設の整備、国民健康保険事業会計繰出金の増などによる。

#### オ 都市整備費は大幅に減少

都市整備費は、29年度と比べて21億8,570万4千円(18.0%)減の99億2,681万3千円となっている。これは、公園等の整備、防災まちづくりの減などによる。

(単位：千円・%・ポイント)

支出済額 (E)	執行率 (F)=(E)÷(D)	構成比	翌年度繰越額 (G)			不用額 (H)=(D)-(E)-(G)
			継続費 通次繰越	繰越明許費	事故繰越し	
760,713	95.7	0.4	0	0	0	33,819
14,127,104	97.2	7.5	0	76,421	0	329,752
8,469,332	95.6	4.5	0	68,056	0	323,127
92,299,214	97.0	49.1	0	173,374	205,594	2,485,152
9,926,813	91.5	5.3	0	60,355	0	864,473
6,051,836	97.0	3.2	0	0	0	190,150
17,939,687	96.7	9.5	0	0	0	618,305
36,867,039	98.1	19.6	0	0	0	722,302
1,636,416	100.0	0.9	0	0	0	661
0	0.0	0.0	0	0	0	2
0	0.0	0.0	0	0	0	205,800
188,078,154	96.7	100.0	0	378,206	205,594	5,773,543
186,691,406	96.7	100.0	0	248,950	9,933	6,050,107
1,386,748	0.0	—	0	129,256	195,661	△ 276,564
100.7	—	—	—	151.9	2,069.8	95.4

**カ 環境清掃費は減少**

環境清掃費は、29年度と比べて2億3,829万4千円(3.8%)減の60億5,183万6千円となっている。これは、杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進の減などによる。

**キ 教育費は大幅に増加**

教育費は、29年度と比べて33億7,356万5千円(23.2%)増の179億3,968万7千円となっている。これは、桃井第二小学校の改築、小中一貫校の施設整備(高円寺地区)の増などによる。

**ク 職員費は増加**

職員費は、29年度と比べて15億7,413万8千円(4.5%)増の368億6,703万9千円となっている。これは、パート職員の人件費を各款の事業費から第8款職員費へ移行したことに伴う増などによる。

**ケ 公債費は大幅に減少**

公債費は、29年度と比べて13億7,961万7千円(45.7%)減の16億3,641万6千円となっている。これは、特別区債元金償還金の減などによる。

**コ 予備費充当額は大幅に増加**

予備費充当額は、29年度と比べて7,720万円(454.1%)増の9,420万円となっている。

**サ 不用額は減少**

不用額は、29年度と比べて2億7,656万4千円(4.6%)減の57億7,354万3千円となっている。



表－42 歳出款別支出済額の推移

款名		26年度	27年度	28年度
1 議会費	金額	804,513	842,900	783,367
	指数	100	104.8	97.4
2 総務費	金額	14,533,191	10,974,851	10,528,363
	指数	100	75.5	72.4
3 生活経済費	金額	5,131,444	5,703,402	5,160,994
	指数	100	111.1	100.6
4 保健福祉費	金額	77,139,996	81,466,215	89,477,225
	指数	100	105.6	116.0
5 都市整備費	金額	8,590,744	10,397,890	11,463,576
	指数	100	121.0	133.4
6 環境清掃費	金額	6,510,029	6,563,248	6,526,161
	指数	100	100.8	100.2
7 教育費	金額	16,558,954	13,830,858	15,301,875
	指数	100	83.5	92.4
8 職員費	金額	35,651,932	34,977,681	35,116,597
	指数	100	98.1	98.5
9 公債費	金額	1,786,470	2,710,290	1,858,544
	指数	100	151.7	104.0
10 諸支出金	金額	0	0	0
	指数	-	-	-
11 予備費	金額	(充当 200,142)	(充当 45,000)	(充当 58,214)
	指数	0	0	0
合計	金額	166,707,273	167,467,335	176,216,702
	指数	100	100.5	105.7

(注) 指数は、26年度を100とした。

<29年度と比べて増となった主な款>

- ・教育費 33億7,356万5千円(23.2%)増
- ・職員費 15億7,413万8千円(4.5%)増
- ・生活経済費 14億1,013万9千円(20.0%)増

<29年度と比べて減となった主な款>

- ・都市整備費 21億8,570万4千円(18.0%)減
- ・総務費 17億7,756万7千円(11.2%)減
- ・公債費 13億7,961万7千円(45.7%)減

(単位：千円・%)

29年度 (A)	30年度 (B)	増減額 (B) - (A)	前年度比 (B) ÷ (A)
760,051	760,713	662	100.1
94.5	94.6	-	-
15,904,671	14,127,104	△ 1,777,567	88.8
109.4	97.2	-	-
7,059,193	8,469,332	1,410,139	120.0
137.6	165.0	-	-
91,689,788	92,299,214	609,426	100.7
118.9	119.7	-	-
12,112,517	9,926,813	△ 2,185,704	82.0
141.0	115.6	-	-
6,290,130	6,051,836	△ 238,294	96.2
96.6	93.0	-	-
14,566,122	17,939,687	3,373,565	123.2
88.0	108.3	-	-
35,292,901	36,867,039	1,574,138	104.5
99.0	103.4	-	-
3,016,033	1,636,416	△ 1,379,617	54.3
168.8	91.6	-	-
0	0	0	-
-	-	-	-
(充当 17,000)	(充当 94,200)	0	-
0	0	-	-
-	-	-	-
186,691,406	188,078,154	1,386,748	100.7
112.0	112.8	-	-

(2) 款別決算概要

第1款 議 会 費

表-43 議会費の支出済額の前年度比較と不用額 (単位：千円・%)

款 名	29 年度	30 年度		増 減 額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	30年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額 (A)	予算現額 (B)	支出済額 (C)				
議 会 費	760,051	794,532	760,713	662	100.1	0	33,819

○ 議会費は微増

議会費は、29年度と比べて66万2千円(0.1%)増の7億6,071万3千円となっている。

<増となった事業>

- ・ 区議会の運営(539万9千円増)  
政務活動費の交付額の増などによる

<減となった事業>

- ・ 区議会議員報酬(468万8千円減)  
市議会議員共済費公費負担金の負担金率の減(39.7%→38.2%)などによる
- ・ 区議会事務局の運営(5万円減)

不用額は3,381万9千円で、予算現額に対し4.3%であり、これは事業数値減による残、その他による残である。

\* 不用額の詳細は、72、73頁に記載している。

表-44 議会費の事業 (単位：千円・%)

事 業 名	支 出 済 額	執 行 率	前 年 度 比
区 議 会 議 員 報 酬	632,191	100.0	99.3
区 議 会 の 運 営	126,965	79.4	104.4
区 議 会 事 務 局 の 運 営	1,556	63.8	96.9

## 第2款 総務費

表－45 総務費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位：千円・%)

款名	29年度	30年度		増減額 (C)－(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	30年度不用額 (B)－(C)－(D)
	支出済額 (A)	予算現額 (B)	支出済額 (C)				
総務費	15,904,671	14,533,277	14,127,104	△1,777,567	88.8	76,421	329,752

### ○ 総務費は大幅に減少

総務費は、29年度と比べて17億7,756万7千円(11.2%)減の141億2,710万4千円となっている。

#### <増となった主な事業>

- ・財政調整基金積立金(34億8,733万6千円増)
- ・減債基金積立金(3億7,952万2千円増)
- ・区長選挙・区議会議員補欠選挙(1億4,585万円皆増)

#### <減となった主な事業>

- ・施設整備基金積立金(54億7,037万3千円減)
- ・衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査(1億7,102万2千円皆減)
- ・都議会議員選挙(1億5,496万7千円皆減)

翌年度繰越額7,642万1千円は、区議会議員選挙に係る繰越明許費である。

不用額は3億2,975万2千円で、予算現額に対し2.3%であり、これは主に事業数値減による残、設計差金による残、その他による残である。

表－46 総務費の主な事業

(単位：千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
財政調整基金積立金	8,317,327	100.0	172.2
情報システムの運営	1,424,880	98.2	107.4
減債基金積立金	953,509	99.9	166.1
区施設の改修・改良工事	760,769	99.4	120.6
区役所本庁舎等維持管理	683,098	90.3	88.0

(注) 支出済額上位5位まで

### 第3款 生活経済費

表-47 生活経済費の支出済額の前年度比較と不用額 (単位：千円・%)

款名	29年度	30年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	30年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額 (A)	予算現額 (B)	支出済額 (C)				
生活経済費	7,059,193	8,860,515	8,469,332	1,410,139	120.0	68,056	323,127

#### ○ 生活経済費は大幅に増加

生活経済費は、29年度と比べて14億1,013万9千円(20.0%)増の84億6,933万2千円となっている。

##### <増となった主な事業>

- ・都市農地確保(13億4,862万2千円増)  
井草三丁目用地の取得などによる
- ・体育施設の維持管理(5億2,556万3千円増)  
上井草運動場人工芝改修その他工事の実施などによる
- ・永福体育館の移転改修(2億7,788万2千円増)
- ・住民基本台帳事務(8,453万8千円増)

##### <減となった主な事業>

- ・消費者センターの移転整備(7億7,070万7千円皆減)
- ・就労支援センターの移転整備(3億2,318万2千円皆減)
- ・(仮称)馬橋複合施設の整備(7,174万3千円皆減)

翌年度繰越額6,805万6千円は、住民基本台帳事務に係る繰越明許費である。

不用額は3億2,312万7千円で、予算現額に対し3.6%であり、これは主に事業数値減による残、落札差金による残、その他による残である。

表-48 生活経済費の主な事業 (単位：千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
都市農地確保	1,366,037	99.6	7,844.0
体育施設の維持管理	1,360,290	97.2	163.0
地域集会施設等維持管理	1,008,249	96.8	105.9
杉並公会堂(PFI事業)	790,106	97.6	100.6
永福体育館の移転改修	681,391	99.4	168.9

(注) 支出済額上位5位まで

## 第4款 保健福祉費

表－49 保健福祉費の支出済額の前年度比較と不用額 (単位：千円・%)

款名	29年度	30年度		増減額 (C)－(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	30年度不用額 (B)－(C)－(D)
	支出済額 (A)	予算現額 (B)	支出済額 (C)				
保健福祉費	91,689,788	95,163,334	92,299,214	609,426	100.7	378,968	2,485,152

### ○ 保健福祉費は微増

保健福祉費は、29年度と比べて6億942万6千円(0.7%)増の922億9,921万4千円となっている。

#### <増となった主な事業>

- ・ 民営保育園等に対する保育委託(24億2,575万4千円増)
- ・ 民営保育園に対する運営費加算(9億215万3千円増)
- ・ 保育施設の整備(8億9,714万1千円増)
- ・ 国民健康保険事業会計繰出金(7億7,834万2千円増)

#### <減となった主な事業>

- ・ 杉並福祉事務所等の移転整備(12億5,319万5千円皆減)
- ・ 保育施設建設助成(11億6,383万5千円減)
- ・ 臨時福祉給付金給付事業(10億4,211万4千円皆減)

翌年度繰越額3億7,896万8千円は、特別養護老人ホーム等の建設助成(1億3,082万4千円)及び小規模多機能型居宅介護施設の建設助成(4,255万円)に係る繰越明許費、並びに保育施設の整備(2億43万5千円)及び小規模多機能型居宅介護施設の建設助成(515万9千円)に係る事故繰越しである。

不用額は24億8,515万2千円で、予算現額に対し2.6%であり、これは主に事業数値減による残、落札差金による残、その他による残である。

表－50 保健福祉費の主な事業 (単位：千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
生活保護費	15,208,218	95.4	96.7
民営保育園等に対する保育委託	10,345,514	99.1	130.6
障害者自立支援サービス	7,026,826	99.3	103.5
児童手当支給	6,315,649	98.9	100.8
介護保険事業会計繰出金	6,310,309	100.0	105.4
後期高齢者医療事業会計繰出金	4,765,285	100.0	103.3
民営保育園に対する運営費加算	3,276,358	99.1	138.0
保育施設建設助成	3,049,041	99.6	72.4
国民健康保険事業会計繰出金	2,886,345	100.0	136.9
保育園運営	2,553,614	92.3	76.3

(注) 支出済額上位10位まで

## 第5款 都市整備費

表－51 都市整備費の支出済額の前年度比較と不用額 (単位：千円・%)

款名	29年度	30年度		増減額 (C)－(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	30年度不用額 (B)－(C)－(D)
	支出済額 (A)	予算現額 (B)	支出済額 (C)				
都市整備費	12,112,517	10,851,641	9,926,813	△2,185,704	82.0	60,355	864,473

### ○ 都市整備費は大幅に減少

都市整備費は、29年度と比べて21億8,570万4千円(18.0%)減の99億2,681万3千円となっている。

#### <増となった主な事業>

- ・自転車駐車場等整備(3億7,137万円増)  
浜田山一丁目用地取得などによる
- ・公園の維持管理(1億1,179万4千円増)  
杉並区立公園等日常保全業務委託の増などによる
- ・区営住宅の提供(9,739万2千円増)  
外壁改修に伴う杉並区営住宅等維持管理の業務委託料の増などによる

#### <減となった主な事業>

- ・公園等の整備(22億8,616万8千円減)  
柏の宮公園拡張用地取得完了などによる
- ・防災まちづくり(2億7,974万5千円減)  
高円寺三丁目用地取得完了などによる
- ・街路灯の新設・改修(1億4,568万6千円減)  
街路灯改修数の減などによる

翌年度繰越額6,035万5千円は、魅力ある歩行者優先の道づくり(1,640万7千円)、橋梁の長寿命化と補強・改良(1,229万5千円)及び水辺環境の整備(3,165万3千円)に係る繰越明許費である。

不用額は8億6,447万3千円で、予算現額に対し8.0%であり、これは主に事業数値減による残、落札差金による残、その他による残である。

表－52 都市整備費の主な事業 (単位：千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
狭あい道路拡幅整備	1,067,641	93.2	107.2
公園の維持管理	1,046,732	97.7	112.0
有料制自転車駐車場の運営	720,127	99.0	103.9
道路維持補修	697,734	97.2	96.1
道路の路面改良	681,967	99.1	112.5

(注) 支出済額上位5位まで

## 第6款 環境清掃費

表－53 環境清掃費の支出済額の前年度比較と不用額 (単位：千円・%)

款名	29年度	30年度		増減額 (C)－(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	30年度不用額 (B)－(C)－(D)
	支出済額 (A)	予算現額 (B)	支出済額 (C)				
環境清掃費	6,290,130	6,241,986	6,051,836	△238,294	96.2	0	190,150

### ○ 環境清掃費は減少

環境清掃費は、29年度と比べて2億3,829万4千円(3.8%)減の60億5,183万6千円となっている。

#### <増となった主な事業>

- ・杉並清掃事務所の維持管理(5,630万円増)  
杉並清掃事務所耐震補強その他工事の実施などによる
- ・ごみ・し尿の収集・運搬(5,479万6千円増)  
「ごみ運搬の中継業務」事業の移行などによる

#### <減となった主な事業>

- ・ごみ運搬の中継業務(2億4,864万9千円皆減)  
「ごみ・し尿の収集・運搬」事業への移行による
- ・杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進(6,315万9千円減)  
小・中学校への蓄電設備設置工事の減などによる

不用額は1億9,015万円で、予算現額に対し3.0%であり、これは主に事業数値減による残、設計差金による残、その他による残である。

表－54 環境清掃費の主な事業 (単位：千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
資源の回収	2,291,249	98.9	99.9
清掃一部事務組合分担金等	1,729,910	100.0	98.0
ごみ・し尿の収集・運搬	1,463,349	91.9	103.9
杉並清掃事務所の維持管理	176,505	96.1	146.8
ごみ・資源の排出の適正管理	82,346	91.9	101.3

(注) 支出済額上位5位まで



## 第7款 教育費

表－55 教育費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位：千円・%)

款名	29年度	30年度		増減額 (C)－(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	30年度不用額 (B)－(C)－(D)
	支出済額 (A)	予算現額 (B)	支出済額 (C)				
教育費	14,566,122	18,557,992	17,939,687	3,373,565	123.2	0	618,305

### ○ 教育費は大幅に増加

教育費は、29年度と比べて33億7,356万5千円(23.2%)増の179億3,968万7千円となっている。

#### <増となった主な事業>

- ・桃井第二小学校の改築(18億6,391万4千円増)  
工事期間 平成29年7月～平成31年3月
- ・小中一貫校の施設整備(高円寺地区)(15億5,666万5千円増)  
工事期間 平成28年12月～令和元年7月
- ・杉並第一小学校長寿命化対策(1億5,643万5千円増)  
外壁補修工事、屋内運動場屋根張替工事の実施などによる
- ・学校の運営管理(小・中)(1億5,577万円増)  
小・中学校屋内運動場バスケットゴール落下防止対策工事の実施などによる

#### <減となった主な事業>

- ・学校図書館の充実(1億5,722万5千円減)  
パートタイマー職員人件費の第8款職員費への移行などによる
- ・学校の施設整備(小・中)(1億1,667万2千円減)  
済美小学校給食室改修その他工事の完了などによる
- ・(仮称)就学前教育支援センターの整備(1億824万2千円減)  
工事期間 平成30年3月～令和元年8月

不用額は6億1,830万5千円で、予算現額に対し3.3%であり、これは主に事業数値減による残、落札差金による残、その他による残である。

表－56 教育費の主な事業

(単位：千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
学校の運営管理(小・中)	3,188,119	95.4	105.1
桃井第二小学校の改築	3,017,110	99.5	261.6
小中一貫校の施設整備(高円寺地区)	2,428,790	99.7	278.5
学校給食の推進	1,200,432	99.7	107.0
情報教育の推進	1,093,181	99.4	96.8

(注) 1 支出済額上位5位まで

2 「学校の運営管理(小・中)」は、「小学校の運営管理」と「中学校の運営管理」の合計を表示

3 「小中一貫校の施設整備(高円寺地区)」は、小学校費と中学校費の合計を表示

## 第8款 職員費

表－57 職員費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位：千円・%)

款名	29年度	30年度		増減額 (C)－(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	30年度不用額 (B)－(C)－(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)				
職員費	35,292,901	37,589,341	36,867,039	1,574,138	104.5	0	722,302

### ○ 職員費は増加

職員費は、29年度と比べて15億7,413万8千円(4.5%)増の368億6,703万9千円となっている。これは、パート職員の人件費を各款の事業費から第8款職員費へ移行したことに伴う増などによる。

#### <増となった主な節(細節)>

- ・報酬(パート職員)(17億3,026万円皆増)  
※平成29年度の各款における同節(細節)の支出済額の合計との比較では6,653万7千円増
- ・共済費(非常勤社会保険料)(1億6,435万2千円増)  
パート職員に係る社会保険料(事業主負担分)の皆増などによる
- ・職員手当等(退職手当)(8,641万4千円増)  
定年退職者数の増などによる

#### <減となった主な節(細節)>

- ・共済費(共済組合事業主負担)(2億4,064万7千円減)  
負担金率の改定などによる
- ・報酬(非常勤報酬)(1億2,265万6千円減)  
嘱託員数の減(943人→910人)などによる
- ・給料(一般職給)(2,308万5千円減)  
実績による

不用額は7億2,230万2千円で、予算現額に対し1.9%であり、これはその他による残である。

表－58 職員費の主な事業

(単位：千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
保健福祉職員人件費	14,332,003	99.1	98.9
総務職員人件費	5,545,455	96.9	103.2
生活経済職員人件費	3,451,361	98.6	99.2
嘱託員人件費	2,827,581	96.8	95.3
都市整備職員人件費	2,581,961	99.0	100.2

(注) 1 支出済額上位5位まで

2 総務職員人件費は学校職員以外の退職手当を含み、学校職員の退職手当は学校職員人件費に含まれる。

表－59 時間外勤務手当及び退職手当決算額の推移

(単位：千円・人)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
時間外勤務手当	1,473,639	1,452,007	1,387,415	1,280,049	1,287,053
退職手当	3,086,336	2,559,736	2,690,569	2,808,271	2,894,685
(定年退職者数)	(97)	(101)	(95)	(101)	(107)
(勸奨退職者数)	(30)	(7)	(22)	(21)	(20)
(その他の退職者数)	(55)	(55)	(59)	(57)	(57)
(退職者数計)	(182)	(163)	(176)	(179)	(184)

## 第9款 公 債 費

表－60 公債費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位：千円・%)

款 名	29 年度	30 年度		増 減 額 (C)－(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	30年度不用額 (B)－(C)－(D)
	支出済額 (A)	予算現額 (B)	支出済額 (C)				
公 債 費	3,016,033	1,637,077	1,636,416	△1,379,617	54.3	0	661

### ○ 公債費は大幅に減少

公債費は、29年度と比べて13億7,961万7千円(45.7%)減の16億3,641万6千円となっている。特別区債元金償還金は、定時償還額が14億2,780万2千円となっている。また、特別区債利子支払は、利子支払額が2億52万円となっている。

#### <増となった事業>

- ・起債事務(289万5千円増)

#### <減となった事業>

- ・特別区債元金償還金(13億6,889万7千円減)  
満期一括償還分の皆減などによる
- ・特別区債利子支払(1,361万3千円減)

不用額は66万1千円であり、これはその他による残である。

表－61 公債費の主な事業

(単位：千円・%)

事 業 名	支 出 済 額	執 行 率	前 年 度 比
特 別 区 債 元 金 償 還 金	1,427,802	100.0	51.1
特 別 区 債 利 子 支 払	200,520	100.0	93.6

(注) 支出済額1,000万円以上

表－62 特別区債元利償還額の推移

(単位：千円)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
元 利 償 還 額 (補償金を含まず)	1,787,892	2,645,697	1,858,292	3,010,833	1,629,237

(注) 元利償還額には、長期間にわたる借入金で、決算統計では地方債に含められる災害援護資金貸付金に係る償還金(保健福祉費で執行)を含む。

表－63 30年度特別区債の発行・償還・利子支払状況と年度末残高(元金)の推移 (単位：千円)

区 分	計	政府資金	銀行資金	地方公共団体 金 融 機 構	災害援護資金	東京都区市町村 振 興 協 会
30年度末残高 (A) + (C) - (B)	27,952,915	16,953,849	6,981,000	2,531,415	11,886	1,474,765
30年度発行額(A)	3,580,000	2,123,000	1,173,000	0	0	284,000
30年度元金償還額(B)	1,428,717	1,270,834	0	132,910	914	24,059
30年度利子支払額	200,520	169,133	6,936	20,543	0	3,908
29年度末残高(C)	25,801,632	16,101,683	5,808,000	2,664,325	12,800	1,214,824
28年度末残高	23,911,331	15,971,649	4,382,000	2,591,000	12,800	953,882
27年度末残高	21,971,576	16,549,357	2,300,000	2,413,000	13,278	695,941
26年度末残高	23,069,604	18,227,596	2,006,000	2,413,000	14,008	409,000

(注) 年度末残高、発行額及び元金償還額には、長期間にわたる借入金で、決算統計では地方債に含められる災害援護資金貸付金(保健福祉費で執行)を含む。

## 第10款 諸 支 出 金

特別区競馬組合分担金、小切手支払未済償還金の2事業とも実績はなかったため、不用額は2千円となっている。

## 第11款 予 備 費

表－64 予備費充当内訳 (単位：千円・件)

款 名	項 名	充 当 額	件 数	理 由
徴 税 費	75,000	1		
教 育 費	小 学 校 費	19,200	2	区立小・中学校のブロック塀緊急対策工事費の支出
	中 学 校 費	12,400	1	
		6,800	1	
計		94,200	3	

### ○ 予備費充当額は大幅に増加

予算額は3億円、充当額は29年度と比べて7,720万円(454.1%)増の9,420万円(充当率31.4%)であり、不用額は2億580万円となっている。

## 4 不 用 額

表－65 款別の不用額の前年度比較

款 名	29 年 度	30 年 度			増 減 額 (C)-(A)
	不用額(A)	予算現額(B)	不用額(C)	予算現額比 (C)÷(B)	
1 議 会 費	41,395	794,532	33,819	4.3	△ 7,576
2 総 務 費	356,382	14,533,277	329,752	2.3	△ 26,630
3 生活経済費	489,629	8,860,515	323,127	3.6	△ 166,502
4 保健福祉費	2,740,431	95,163,334	2,485,152	2.6	△ 255,279
5 都市整備費	792,183	10,851,641	864,473	8.0	72,290
6 環境清掃費	207,368	6,241,986	190,150	3.0	△ 17,218
7 教 育 費	672,214	18,557,992	618,305	3.3	△ 53,909
8 職 員 費	467,017	37,589,341	722,302	1.9	255,285
9 公 債 費	486	1,637,077	661	0.0	175
10 諸 支 出 金	2	2	2	100.0	0
11 予 備 費	283,000	205,800	205,800	100.0	△ 77,200
合 計	6,050,107	194,435,497	5,773,543	3.0	△ 276,564

### ○ 不用額は減少

不用額は、29年度と比べて2億7,656万4千円(4.6%)減の57億7,354万3千円であり、予算現額の3.0%となっている。これは、職員費や都市整備費などで増加したものの、保健福祉費、生活経済費、教育費などで減少したためである。

表－66 主な節の不用額と予算現額比 (単位：千円・%)

節 名	予算現額(A)	不用額(B)	予算現額比 (B)÷(A)
扶 助 費	51,081,773	1,195,083	2.3
委 託 料	27,076,318	1,150,614	4.2
負担金補助及び交付金	15,727,348	902,211	5.7
需 用 費	5,823,466	498,976	8.6
工 事 請 負 費	14,309,412	383,963	2.7

(単位：千円・%)

不用額の多い主な事業	
区議会の運営	
区役所本庁舎等維持管理、区議会議員選挙、情報システムの運営	
体育施設の維持管理、地域集会施設等維持管理、商店街支援	
生活保護費、保育園運営、認証保育所運営	
耐震改修促進、狭あい道路拡幅整備、街路灯の新設・改修	
ごみ・し尿の収集・運搬、資源の回収、ごみ・資源の排出の適正管理	
学校の運営管理(小・中)、学校の移動教室(小・中)、学校人事・給与事務	
総務職員人件費、保健福祉職員人件費、パートタイマー人件費	
—	
—	
—	

表－67 種別ごとの不用額

(単位：千円・%)

種 別		不用額	構成比
1 特定財源減による残	国庫(都)負担金、都委託費等特定財源の収入不足により生じた残	13,455	0.2
2 設計差金による残	予算に定めた工事及び委託を執行したもので、設計額が廉価であったための残	146,700	2.5
3 落札差金による残	工事、委託、備品購入の契約の際に生じた予定額と確定額との差額による残	427,185	7.4
4 事業変更による残	執行方法の一部又は全部を変更したことにより生じた残	65,616	1.1
5 事業数値減による残	事業対象数値の減により生じた残	2,078,112	36.0
6 事業未執行による残	予算に定めた事業の一部又は全部が未執行となったために生じた残	154,233	2.7
7 その他による残	上記1～6に該当しないもの(実績による残等) ※	2,888,242	50.1
合 計		5,773,543	100.0

※ 繰出金、職員費、予備費等の残

## 第2 国民健康保険事業会計

### 1 収 支

#### (1) 決算収支の状況

表－68 決算収支の推移

区 分	26年度		27年度	
	金 額	指 数	金 額	指 数
歳 入 総 額 (A)	53,068,862	100	63,603,934	119.9
歳 出 総 額 (B)	52,367,349	100	62,795,138	119.9
形 式 収 支 額 (C) = (A) - (B)	701,513	100	808,796	115.3
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (D)	0	—	0	—
実 質 収 支 額 (E) = (C) - (D)	701,513	100	808,796	115.3
単 年 度 収 支 額 (F) = (E) - (前年度E)	△ 785,394	—	107,283	—

(注) 指数は、26年度を100とした。

#### (2) 予算執行の状況

表－69 予算執行の推移

区 分	26年度		27年度		
	金 額	指 数	金 額	指 数	
歳 入	予 算 現 額 (A)	53,966,429	100	64,355,791	119.3
	調 定 額 (B)	59,000,053	100	69,402,683	117.6
	収 入 済 額 (C)	53,068,862	100	63,603,934	119.9
	差 引 額 (C) - (A)	△ 897,567	—	△ 751,857	—
	収入率(対予算) (C)÷(A)	98.3	—	98.8	—
	収入率(対調定) (C)÷(B)	89.9	—	91.6	—
歳 出	予 算 現 額 (D)	53,966,429	100	64,355,791	119.3
	支 出 済 額 (E)	52,367,349	100	62,795,138	119.9
	差 引 額 (D) - (E)	1,599,080	—	1,560,653	—
	翌年度繰越額 (F)	0	—	0	—
	不 用 額 (D) - (E) - (F)	1,599,080	—	1,560,653	—
	執 行 率 (E)÷(D)	97.0	—	97.6	—

(注) 指数は、26年度を100とした。

(単位：千円)

28年度		29年度		30年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
62,402,867	117.6	60,941,138	114.8	54,737,388	103.1
60,980,527	116.4	59,859,408	114.3	54,528,439	104.1
1,422,340	202.8	1,081,730	154.2	208,949	29.8
0	—	0	—	0	—
1,422,340	202.8	1,081,730	154.2	208,949	29.8
613,544	—	△ 340,610	—	△ 872,781	—

### ア 歳入歳出とも3年連続で減少

国民健康保険事業会計は、歳入歳出とも3年連続で減少し、29年度と比べて、歳入は62億375万円(10.2%)減の547億3,738万8千円、歳出は53億3,096万9千円(8.9%)減の545億2,843万9千円となっている。これは、被保険者数が減少していることに加え、30年度国民健康保険制度改正(以下「30年度国保制度改正」という。)により、会計規模が縮小したことなどによる。

### イ 形式収支額、実質収支額は2年連続で減少し、単年度収支は赤字

形式収支額及び実質収支額は、29年度と比べて8億7,278万1千円(80.7%)減の2億894万9千円となり、単年度収支額は、実質収支額の減少に伴い△8億7,278万1千円となり、赤字となっている。

(単位：千円・%)

28年度		29年度		30年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
63,793,938	118.2	61,543,351	114.0	55,681,330	103.2
67,942,188	115.2	66,205,757	112.2	59,456,099	100.8
62,402,867	117.6	60,941,138	114.8	54,737,388	103.1
△ 1,391,071	—	△ 602,213	—	△ 943,942	—
97.8	—	99.0	—	98.3	—
91.8	—	92.0	—	92.1	—
63,793,938	118.2	61,543,351	114.0	55,681,330	103.2
60,980,527	116.4	59,859,408	114.3	54,528,439	104.1
2,813,411	—	1,683,943	—	1,152,891	—
0	—	0	—	0	—
2,813,411	—	1,683,943	—	1,152,891	—
95.6	—	97.3	—	97.9	—

### ア 収入率(対予算)は低下、収入率(対調定)は上昇

29年度と比べて、収入率(対予算)は0.7ポイント減の98.3%、収入率(対調定)は0.1ポイント増の92.1%となっている。

### イ 執行率は上昇

29年度と比べて執行率は、0.6ポイント増の97.9%となっている。



## 2 歳 入

表一 70 歳入款別決算額

款 名	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)
1 国 民 健 康 保 険 料	16,079,028	20,283,252	15,626,899
2 一 部 負 担 金	2	0	0
3 使 用 料 及 び 手 数 料	72	137	137
4 療 養 給 付 費 等 交 付 金	1,525	1,525	1,525
5 都 支 出 金	33,025,634	32,548,231	32,548,231
6 繰 入 金	5,416,350	5,416,350	5,416,350
7 繰 越 金	1,081,731	1,081,730	1,081,730
8 諸 収 入	76,326	124,305	61,947
9 国 庫 支 出 金	662	569	569
30 年 度 歳 入 合 計	55,681,330	59,456,099	54,737,388
29 年 度 歳 入 合 計	61,543,351	66,205,757	60,941,138
前 年 度 比 較 増 減	△ 5,862,021	△ 6,749,658	△ 6,203,750
前 年 度 比	90.5	89.8	89.8

(注) 1 30年度国保制度改正により、都が財政運営の責任主体になり、都内区市町村国民健康保険事業会計の財政基盤の安定に向けて、調整機能を果たせるよう科目体系を見直した。

2 国民健康保険料は、保険者としての区が、被保険者を対象に世帯を単位に賦課徴収するものである。12年度から介護保険第二号被保険者(40歳から64歳の方)の介護分保険料を上乗せして徴収している。また、20年度から新たに、後期高齢者支援金の納付に要する費用を後期高齢者支援分として賦課徴収している。

3 療養給付費等交付金は、社会保険診療報酬支払基金から交付される。退職被保険者等に係る医療給付に要する費用の額から退職被保険者等に係る保険料相当額を控除した額が交付対象になるが、30年度国保制度改正により、現年度分の交付はなく、過年度分が追加交付された。

4 都支出金は、30年度国保制度改正に伴い、区が保険給付に必要な費用相当額を、都が区に交付する保険給付費等交付金の普通交付金と特別交付金になった。

5 繰入金は、一般会計からの繰入金で、保険基盤安定繰入金及びその他一般会計繰入金である。

6 国庫支出金は、30年度国保制度改正に伴い、災害臨時特例補助金のみとなった。

(単位：千円・%・ポイント)

収 入 率		構成比	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	予 算 現 額 と 収入済額との差額 (C)-(A)
対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)					
97.2	77.0	28.5	1,255,401	3,440,709	39,757	△452,129
0.0	—	0.0	0	0	0	△2
190.0	100.0	0.0	0	0	0	65
100.0	100.0	0.0	0	0	0	0
98.6	100.0	59.5	0	0	0	△477,403
100.0	100.0	9.9	0	0	0	0
100.0	100.0	2.0	0	0	0	△1
81.2	49.8	0.1	5,673	56,685	0	△14,379
86.0	100.0	0.0	0	0	0	△93
98.3	92.1	100.0	1,261,074	3,497,394	39,757	△943,942
99.0	92.0	100.0	1,253,057	4,042,807	31,245	△602,213
△0.7	0.1	—	8,017	△545,413	8,512	—
—	—	—	100.6	86.5	127.2	—

**ア 国民健康保険料は微増** (表-71)

国民健康保険料は、29年度と比べて1億2,339万6千円(0.8%)増の156億2,689万9千円となっている。これは、被保険者数が減少し保険料調定額は減少したものの、滞納繰越分保険料については、財産調査の拡充を図り滞納処分などを進め、現年度保険料については、口座振替の勧奨を強化したことなどにより、全体として収納率が改善したことによる。

**イ 療養給付費等交付金は大幅に減少** (表-71)

療養給付費等交付金は、29年度と比べて4億5,374万7千円(99.7%)減の152万5千円となっている。これは、30年度国保制度改正により現年度分の交付はなく、過年度分の追加交付のみとなったことによる。

**ウ 都支出金は大幅に増加** (表-71)

都支出金は、29年度と比べて290億3,764万9千円(827.1%)増の325億4,823万1千円となっている。これは、30年度国保制度改正により保険給付に必要な費用相当額を保険給付費等交付金の普通交付金として交付されたことによる。

**エ 国庫支出金は大幅に減少** (表-71)

国庫支出金は、29年度と比べて115億5,697万円減の56万9千円となっている。これは、30年度国保制度改正により災害臨時特例補助金のみになったことによる。

**オ 繰入金は大幅に増加** (表-71)

一般会計からの繰入金は、29年度と比べて8億4,136万6千円(18.4%)増の54億1,635万円となっている。これは、その他一般会計繰入金などの増による。

**カ 不納欠損額は微増** (表-70)

不納欠損額は、29年度と比べて801万7千円(0.6%)増の12億6,107万4千円となっている。

**キ 保険料の収納率は上昇、収入未済額は大幅に減少** (表-72)

29年度と比べて、保険料の収納率は1.9ポイント増の77.2%、保険料の収入未済額は5億4,711万円(13.7%)減の34億4,070万9千円となっている。

表－71 歳入款別収入済額の推移

(単位：千円)

款名	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 国民健康保険料	15,803,290	100	15,409,962	97.5	15,469,916	97.9	15,503,503	98.1	15,626,899	98.9
2 一部負担金	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
3 使用料及び手数料	85	100	113	132.9	89	104.7	119	140.0	137	161.2
4 療養給付費等交付金	1,060,352	100	819,585	77.3	705,475	66.5	455,272	42.9	1,525	0.1
5 都支出金	3,343,739	100	3,491,258	104.4	3,532,931	105.7	3,510,582	105.0	32,548,231	973.4
6 繰入金	5,778,161	100	8,013,267	138.7	6,967,257	120.6	4,574,984	79.2	5,416,350	93.7
7 繰越金	1,486,907	100	701,513	47.2	808,796	54.4	1,422,340	95.7	1,081,730	72.8
8 諸収入	61,698	100	51,320	83.2	70,203	113.8	71,592	116.0	61,947	100.4
9 国庫支出金	11,280,797	100	11,786,925	104.5	11,091,362	98.3	11,557,539	102.5	569	0.0
前期高齢者交付金	8,565,125	100	8,418,381	98.3	8,969,060	104.7	9,217,678	107.6	—	—
共同事業交付金	5,688,708	100	14,911,610	262.1	14,787,778	259.9	14,627,529	257.1	—	—
合計	53,068,862	100	63,603,934	119.9	62,402,867	117.6	60,941,138	114.8	54,737,388	103.1

(注) 1 指数は、26年度を100とした。

2 前期高齢者交付金、共同事業交付金は、30年度国保制度改正に伴い皆減した。

表－72 国民健康保険料(医療分、介護分及び支援金分、現年分・滞納繰越分別)決算額状況

区分		予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入率	
					対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)
医療分	現年分	10,097,583	11,524,592	9,650,699	95.6	83.7
	滞納繰越分	964,016	2,121,584	1,313,717	136.3	61.9
	計	11,061,599	13,646,176	10,964,416	99.1	80.3
介護分	現年分	1,229,964	1,399,622	1,230,745	100.1	87.9
	滞納繰越分	234,479	610,126	82,094	35.0	13.5
	計	1,464,443	2,009,748	1,312,839	89.6	65.3
支援金分	現年分	3,122,013	3,550,150	3,145,279	100.7	88.6
	滞納繰越分	430,973	1,077,178	204,365	47.4	19.0
	計	3,552,986	4,627,328	3,349,644	94.3	72.4
30年度合計		16,079,028	20,283,252	15,626,899	97.2	77.0
29年度合計		16,089,897	20,706,915	15,503,503	96.4	74.9
前年度比較増減		△10,869	△423,663	123,396	0.8	2.1
前年度比		99.9	98.0	100.8	—	—

(注) 国民健康保険の保険料は、被保険者の年齢に応じて、計算方法が異なる。40歳未満の被保険者は医療分と支援金分が、40歳から64歳までの被保険者は医療分と支援金分と介護分がかかる。65歳以上の被保険者は、国民健康保険の保険料として医療分・支援金分がかかるほか、別途介護保険料がかかる。

表一 73 国民健康保険料収納率の推移

(単位：千円・%)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
収 入 済 額	15,803,290	15,409,962	15,469,916	15,503,503	15,626,899
収 納 率	72.8	72.7	74.1	75.3	77.2

(単位：千円・%・ポイント)

不納欠損額 (D)	収入未済額 (E)=(B)-(C)-(D)+(F)	還付未済額 (F)	居所不明分 (調定額の一部・再掲) (G)	不納欠損率 (D)÷(B)	収入未済率 (E)÷(B)	収納率 $\frac{\{(C)-(F)\}}{\{(B)-(G)\}}$
0	1,900,644	26,751	38,604	0.0	16.5	83.8
628,815	182,026	2,974	21,368	29.6	8.6	62.4
628,815	2,082,670	29,725	59,972	4.6	15.3	80.5
0	171,174	2,297	4,353	0.0	12.2	88.0
188,243	339,950	161	2,373	30.9	55.7	13.5
188,243	511,124	2,458	6,726	9.4	25.4	65.4
0	411,635	6,764	9,441	0.0	11.6	88.6
438,343	435,280	810	4,817	40.7	40.4	19.0
438,343	846,915	7,574	14,258	9.5	18.3	72.4
1,255,401	3,440,709	39,757	80,956	6.2	17.0	77.2
1,246,838	3,987,819	31,245	160,966	6.0	19.3	75.3
8,563	△ 547,110	8,512	△ 80,010	0.2	△ 2.3	1.9
100.7	86.3	127.2	50.3	—	—	—

### 3 歳 出

表－74 歳出款別決算額

(単位：千円・%・ポイント)

款 名	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)÷(A)	構 成 比	不 用 額 (A)－(B)
1 総 務 費	1,172,032	1,048,142	89.4	1.9	123,890
2 保 険 給 付 費	32,528,493	31,894,758	98.1	58.5	633,735
3 国民健康保険事業費納付金	20,072,321	20,070,417	100.0	36.8	1,904
4 共 同 事 業 拠 出 金	50	6	11.0	0.0	44
5 保 健 事 業 費	608,471	549,844	90.4	1.0	58,627
6 諸 支 出 金	1,001,502	965,272	96.4	1.8	36,230
7 予 備 費	298,461	(充当1,539) 0	0.0	0.0	298,461
30 年 度 歳 出 合 計	55,681,330	54,528,439	97.9	100.0	1,152,891
29 年 度 歳 出 合 計	61,543,351	59,859,408	97.3	100.0	1,683,943
前 年 度 比 較 増 減	△ 5,862,021	△ 5,330,969	0.6	－	△ 531,052
前 年 度 比	90.5	91.1	－	－	68.5

- (注) 1 総務費の主なものは、国保管理事務、国保職員人件費である。  
 2 保険給付費の主なものは、療養の給付、高額療養費の支給である。  
 3 国民健康保険事業費納付金は、都が区市町村に交付する保険給付費等交付金の財源の一部とするため区が都に納付するもので、30年度国保制度改正で新設された。  
 4 保健事業費は、40歳以上の加入者を対象とした特定健康診査・特定保健指導に要する費用や医療費通知郵送料などである。  
 5 諸支出金の主なものは、保険料還付金、国庫支出金等返納金である。  
 6 予備費の予算現額は、当初予算から国民健康保険事業費納付金への充当分153万9千円を差し引いた額である。

表－75 歳出款別支出済額の推移

(単位：千円)

款名	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 総務費	877,612	100	998,040	113.7	1,098,022	125.1	1,074,336	122.4	1,048,142	119.4
2 保険給付費	33,163,540	100	34,215,932	103.2	32,982,875	99.5	32,617,831	98.4	31,894,758	96.2
3 国民健康保険事業費納付金	—	—	—	—	—	—	—	—	20,070,417	—
4 共同事業拠出金	5,867,802	100	15,209,648	259.2	15,307,278	260.9	14,881,122	253.6	6	0.0
5 保健事業費	687,291	100	607,415	88.4	599,513	87.2	584,810	85.1	549,844	80.0
6 諸支出金	569,739	100	426,896	74.9	393,649	69.1	313,931	55.1	965,272	169.4
7 予備費	(充当0) 0	—	(充当0) 0	—	(充当28,175) 0	—	(充当0) 0	—	(充当1,539) 0	—
老人保健拠出金	280	100	280	100.0	220	78.6	140	50.0	—	—
前期高齢者納付金	6,073	100	5,729	94.3	5,466	90.0	26,737	440.3	—	—
後期高齢者支援金	7,780,441	100	8,145,043	104.7	7,495,845	96.3	7,237,173	93.0	—	—
介護納付金	3,414,571	100	3,186,155	93.3	3,097,659	90.7	3,123,328	91.5	—	—
合計	52,367,349	100	62,795,138	119.9	60,980,527	116.4	59,859,408	114.3	54,528,439	104.1

(注) 1 指数は、26年度を100とした。

2 老人保健拠出金、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、介護納付金は、30年度国保制度改正に伴い皆減した。

**ア 保険給付費は減少**

保険給付費は、29年度と比べて7億2,307万3千円(2.2%)減の318億9,475万8千円となっている。これは、療養給付費及び療養費の減などによる。

**イ 共同事業拠出金は大幅に減少**

共同事業拠出金は、29年度と比べて148億8,111万6千円減の6千円となっている。これは、30年度国保制度改正により、高額医療費共同事業事務費拠出金のみになったことによる。

**ウ 不用額は大幅に減少 (表－74)**

不用額は、29年度と比べて5億3,105万2千円(31.5%)減の11億5,289万1千円となっている。

### 第3 用地会計

#### 1 収 支

##### (1) 決算収支の状況

表-76 決算収支の推移

(単位：千円)

区 分	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
歳入総額 (A)	0	—	0	—	4,044,019	100	273,200	6.8	28,497	0.7
歳出総額 (B)	0	—	0	—	4,044,019	100	273,200	6.8	28,497	0.7
形式収支額 (C) = (A) - (B)	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
実質収支額 (E) = (C) - (D)	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
単年度収支額 (F) = (E) - (前年度E)	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—

(注) 1 指数は、28年度を100とした。

2 用地会計は、17年度から27年度まで予算計上されていなかった。

##### (2) 予算執行の状況

表-77 予算執行の推移

(単位：千円・%)

区 分	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	
歳入	予算現額 (A)	0	—	0	—	4,044,019	100	273,201	6.8	28,497	0.7
	調定額 (B)	0	—	0	—	4,044,019	100	273,200	6.8	28,497	0.7
	収入済額 (C)	0	—	0	—	4,044,019	100	273,200	6.8	28,497	0.7
	差引額 (C) - (A)	0	—	0	—	0	—	△1	—	0	—
	収入率(対予算) (C) ÷ (A)	—	—	—	—	100.0	—	100.0	—	100.0	—
	収入率(対調定) (C) ÷ (B)	—	—	—	—	100.0	—	100.0	—	100.0	—
歳出	予算現額 (D)	0	—	0	—	4,044,019	100	273,201	6.8	28,497	0.7
	支出済額 (E)	0	—	0	—	4,044,019	100	273,200	6.8	28,497	0.7
	差引額 (D) - (E)	0	—	0	—	0	—	1	—	0	—
	翌年度繰越額 (F)	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
	不用額 (D) - (E) - (F)	0	—	0	—	0	—	1	—	0	—
	執行率 (E) ÷ (D)	—	—	—	—	100.0	—	100.0	—	100.0	—

(注) 指数は、28年度を100とした。

## 2 歳 入

表－78 歳入款別決算額

(単位：千円・％・ポイント)

款 名	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	構 成 比	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 差 額 (C)-(A)
1 繰 入 金	28,497	28,497	28,497	100.0	0
30 年 度 歳 入 合 計	28,497	28,497	28,497	100.0	0
29 年 度 歳 入 合 計	273,201	273,200	273,200	100.0	△ 1
前 年 度 比 較 増 減	△ 244,704	△ 244,703	△ 244,703	—	—
前 年 度 比	10.4	10.4	10.4	—	—

## 3 歳 出

表－79 歳出款別決算額

(単位：千円・％・ポイント)

款 名	予 算 現 額 (A)	支 出 済 額 (B)	執 行 率 (B)÷(A)	構 成 比	不 用 額 (A)-(B)
1 公 債 費	28,497	28,497	100.0	100.0	0
30 年 度 歳 出 合 計	28,497	28,497	100.0	100.0	0
29 年 度 歳 出 合 計	273,201	273,200	100.0	100.0	1
前 年 度 比 較 増 減	△ 244,704	△ 244,703	—	—	△ 1
前 年 度 比	10.4	10.4	—	—	—

### ○ 歳入歳出とも同額の決算額

用地会計は、17年度以降予算計上されていなかったが、富士見丘地域学校用地取得のため28年度から予算計上し、30年度は、歳入歳出とも2,849万7千円の決算額となっている。



## 第4 介護保険事業会計

### 1 収 支

#### (1) 決算収支の状況

表－80 決算収支の推移

区 分	26年度		27年度	
	金 額	指 数	金 額	指 数
歳 入 総 額 (A)	37,761,892	100	38,296,693	101.4
歳 出 総 額 (B)	36,449,039	100	37,344,139	102.5
形 式 収 支 額 (C) = (A) - (B)	1,312,853	100	952,554	72.6
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (D)	0	—	0	—
実 質 収 支 額 (E) = (C) - (D)	1,312,853	100	952,554	72.6
単 年 度 収 支 額 (F) = (E) - (前年度E)	122,896	—	△360,299	—

(注) 指数は、26年度を100とした。

#### (2) 予算執行の状況

表－81 予算執行の推移

区 分	26年度		27年度		
	金 額	指 数	金 額	指 数	
歳 入	予 算 現 額 (A)	39,033,030	100	38,499,370	98.6
	調 定 額 (B)	38,084,298	100	38,616,441	101.4
	収 入 済 額 (C)	37,761,892	100	38,296,693	101.4
	差 引 額 (C) - (A)	△1,271,138	—	△202,677	—
	収入率(対予算) (C)÷(A)	96.7	—	99.5	—
	収入率(対調定) (C)÷(B)	99.2	—	99.2	—
歳 出	予 算 現 額 (D)	39,033,030	100	38,499,370	98.6
	支 出 済 額 (E)	36,449,039	100	37,344,139	102.5
	差 引 額 (D) - (E)	2,583,991	—	1,155,231	—
	翌年度繰越額 (F)	0	—	0	—
	不 用 額 (D) - (E) - (F)	2,583,991	—	1,155,231	—
	執 行 率 (E)÷(D)	93.4	—	97.0	—

(注) 指数は、26年度を100とした。

(単位：千円)

28年度		29年度		30年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
39,040,204	103.4	41,281,226	109.3	42,630,266	112.9
37,443,463	102.7	39,484,830	108.3	41,024,000	112.6
1,596,741	121.6	1,796,396	136.8	1,606,266	122.3
0	—	0	—	0	—
1,596,741	121.6	1,796,396	136.8	1,606,266	122.3
644,187	—	199,655	—	△ 190,130	—

**ア 歳入歳出とも増加**

介護保険事業会計は、歳入歳出とも年々増加しており、29年度と比べて、歳入は13億4,904万円(3.3%)増の426億3,026万6千円、歳出は15億3,917万円(3.9%)増の410億2,400万円となり、いずれも制度創設以来最大となっている。

**イ 形式収支額、実質収支額は大幅に減少し、単年度収支は赤字**

形式収支額及び実質収支額は、29年度と比べて1億9,013万円(10.6%)減の16億626万6千円となっている。単年度収支額は、実質収支額の減少に伴い△1億9,013万円となり、赤字となっている。

(単位：千円・%)

28年度		29年度		30年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
39,823,450	102.0	42,633,667	109.2	44,305,112	113.5
39,349,599	103.3	41,575,061	109.2	42,894,310	112.6
39,040,204	103.4	41,281,226	109.3	42,630,266	112.9
△ 783,246	—	△ 1,352,441	—	△ 1,674,846	—
98.0	—	96.8	—	96.2	—
99.2	—	99.3	—	99.4	—
39,823,450	102.0	42,633,667	109.2	44,305,112	113.5
37,443,463	102.7	39,484,830	108.3	41,024,000	112.6
2,379,987	—	3,148,837	—	3,281,112	—
0	—	0	—	0	—
2,379,987	—	3,148,837	—	3,281,112	—
94.0	—	92.6	—	92.6	—

**ア 収入率(対予算)は低下、収入率(対調定)は上昇**

29年度と比べて、収入率(対予算)は0.6ポイント減の96.2%、収入率(対調定)は、0.1ポイント増の99.4%となっている。

**イ 執行率は横ばい**

執行率は、29年度と同じ92.6%となっている。

## 2 歳 入

表－82 歳入款別決算額

款 名	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)
1 介 護 保 険 料	9,556,391	9,907,998	9,644,937
2 使 用 料 及 び 手 数 料	1	3	3
3 国 庫 支 出 金	9,488,935	8,813,833	8,813,833
4 支 払 基 金 交 付 金	10,998,776	10,225,043	10,225,043
5 都 支 出 金	5,987,152	5,675,356	5,675,356
6 財 産 収 入	1,058	1,396	1,396
7 寄 附 金	1	0	0
8 繰 入 金	6,447,845	6,447,109	6,447,109
9 繰 越 金	1,796,396	1,796,396	1,796,396
10 諸 収 入	28,557	27,176	26,193
30 年 度 歳 入 合 計	44,305,112	42,894,310	42,630,266
29 年 度 歳 入 合 計	42,633,667	41,575,061	41,281,226
前 年 度 比 較 増 減	1,671,445	1,319,249	1,349,040
前 年 度 比	103.9	103.2	103.3

- (注) 1 介護保険料は、第一号被保険者(65歳以上の方)を対象に賦課徴収するもので、第7期介護保険事業計画(平成30年度～令和2年度)に基づき、所得等に応じて14段階に分かれている。
- 2 国庫支出金は、介護保険法による負担率に基づき国から交付を受ける介護給付費負担金、財政調整のための調整交付金及び地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業)などである。
- 3 支払基金交付金は、第二号被保険者(40歳から64歳までの方)の保険料を財源として、介護保険法による負担率に基づき社会保険診療報酬支払基金から交付を受ける介護給付費交付金、地域支援事業支援交付金である。
- 4 都支出金は、国庫支出金と同様に、都から負担率に基づき交付を受ける介護給付費負担金、地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業)などである。
- 5 財産収入は、介護給付費準備基金の利子である。
- 6 繰入金は、一般会計繰入金(介護給付費繰入金、地域支援事業繰入金など)及び基金繰入金(介護給付費準備基金繰入金)である。

(単位：千円・%・ポイント)

収 入 率		構成比	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	予 算 現 額 と 収入済額との差額 (C)-(A)
対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)					
100.9	97.3	22.6	65,486	211,958	14,383	88,546
270.0	100.0	0.0	0	0	0	2
92.9	100.0	20.7	0	0	0	△ 675,102
93.0	100.0	24.0	0	0	0	△ 773,733
94.8	100.0	13.3	0	0	0	△ 311,796
132.0	100.0	0.0	0	0	0	338
0.0	—	0.0	0	0	0	△ 1
100.0	100.0	15.1	0	0	0	△ 736
100.0	100.0	4.2	0	0	0	0
91.7	96.4	0.1	33	953	3	△ 2,364
96.2	99.4	100.0	65,519	212,911	14,386	△ 1,674,846
96.8	99.3	100.0	75,202	231,849	13,216	△ 1,352,441
△ 0.6	0.1	—	△ 9,683	△ 18,938	1,170	—
—	—	—	87.1	91.8	108.9	—

**ア 介護保険料は9年連続で増加** (表-83)

介護保険料は、9年連続で増加し、29年度と比べて9億7,870万5千円(11.3%)増の96億4,493万7千円となっている。これは、介護保険料の改定及び第一号被保険者の増などによる。

**イ 国庫支出金は11年連続で増加** (表-83)

国庫支出金は、11年連続で増加し、29年度と比べて3億1,467万2千円(3.7%)増の88億1,383万3千円となっている。

**ウ 支払基金交付金は増加** (表-83)

支払基金交付金は、29年度と比べて2億458万7千円(2.0%)増の102億2,504万3千円となっている。

**エ 繰入金は減少** (表-83)

繰入金は、29年度と比べて5億1,975万1千円(7.5%)減の64億4,710万9千円となっている。これは、一般会計繰入金の増があったものの、介護保険事業計画に基づく介護保険給付費準備基金の取崩しによる繰入金が減となったことなどによる。

**オ 不納欠損額は大幅に減少** (表-82)

不納欠損額は、29年度と比べて968万3千円(12.9%)減の6,551万9千円となっている。

**カ 介護保険料の収納率は上昇、収入未済額は減少** (表-84)

介護保険料の収納率は、29年度と比べて0.6ポイント増の97.2%となっている。また、介護保険料の収入未済額は1,892万5千円(8.2%)減の2億1,195万8千円となっている。

表－83 歳入款別収入済額の推移

(単位：千円)

款名	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 介護保険料	7,544,290	100	8,429,709	111.7	8,573,625	113.6	8,666,232	114.9	9,644,937	127.8
2 使用料及び手数料	0	—	3	—	7	—	2	—	3	—
3 国庫支出金	7,875,360	100	7,976,154	101.3	8,143,853	103.4	8,499,161	107.9	8,813,833	111.9
4 支払基金交付金	9,760,929	100	9,593,746	98.3	9,791,386	100.3	10,020,456	102.7	10,225,043	104.8
5 都支出金	5,433,910	100	5,264,428	96.9	5,318,754	97.9	5,503,893	101.3	5,675,356	104.4
6 財産収入	3,147	100	2,576	81.9	4,116	130.8	1,712	54.4	1,396	44.4
7 寄附金	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
8 繰入金	5,924,886	100	5,694,692	96.1	6,231,405	105.2	6,966,860	117.6	6,447,109	108.8
9 繰越金	1,189,956	100	1,312,853	110.3	952,553	80.0	1,596,741	134.2	1,796,396	151.0
10 諸収入	29,414	100	22,532	76.6	24,505	83.3	26,169	89.0	26,193	89.0
合計	37,761,892	100	38,296,693	101.4	39,040,204	103.4	41,281,226	109.3	42,630,266	112.9

(注) 指数は、26年度を100とした。

表－84 介護保険料(現年度分及び滞納繰越分、特別徴収・普通徴収別)決算額状況

区分		予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入率	
					対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)
現年度分	特別徴収	8,412,128	8,515,824	8,528,072	101.4	100.1
	普通徴収	1,068,518	1,161,544	1,051,246	98.4	90.5
	計	9,480,646	9,677,368	9,579,318	101.0	99.0
滞納繰越分	特別徴収	—	—	—	—	—
	普通徴収	75,745	230,630	65,619	86.6	28.5
	計	75,745	230,630	65,619	86.6	28.5
30年度合計		9,556,391	9,907,998	9,644,937	100.9	97.3
29年度合計		8,384,741	8,959,103	8,666,232	103.4	96.7
前年度比較増減		1,171,650	948,895	978,705	△2.5	0.6
前年度比		114.0	110.6	111.3	—	—

表－85 介護保険料収納率の推移

(単位：千円・%)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
収 入 済 額	7,544,290	8,429,709	8,573,625	8,666,232	9,644,937
収 納 率	95.9	96.2	96.4	96.6	97.2

(単位：千円・%・ポイント)

不納欠損額 (D)	収入未済額 (E)=(B)-(C)-(D)+(F)	還付未済額 (F)	不納欠損率 (D)÷(B)	収入未済率 (E)÷(B)	収納率 {(C)-(F)}÷(B)
0	0	12,248	0.0	0.0	100.0
0	112,392	2,094	0.0	9.7	90.3
0	112,392	14,342	0.0	1.2	98.8
—	—	—	—	—	—
65,486	99,566	41	28.4	43.2	28.4
65,486	99,566	41	28.4	43.2	28.4
65,486	211,958	14,383	0.7	2.1	97.2
75,202	230,883	13,214	0.8	2.6	96.6
△ 9,716	△ 18,925	1,169	△ 0.1	△ 0.5	0.6
87.1	91.8	108.8	—	—	—

### 3 歳 出

表一 86 歳出款別決算額

(単位：千円・%・ポイント)

款 名	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B) ÷ (A)	構 成 比	不 用 額 (A)-(B)
1 総 務 費	635,095	576,779	90.8	1.4	58,316
2 保 険 給 付 費	38,754,495	35,938,400	92.7	87.6	2,816,095
3 基 金 積 立 金	1,172,943	1,172,943	100.0	2.9	0
4 地 域 支 援 事 業	2,628,623	2,412,224	91.8	5.9	216,399
5 諸 支 出 金	924,194	923,654	99.9	2.2	540
6 予 備 費	189,762	(充当10,238) 0	0	0.0	189,762
30 年 度 歳 出 合 計	44,305,112	41,024,000	92.6	100.0	3,281,112
29 年 度 歳 出 合 計	42,633,667	39,484,830	92.6	100.0	3,148,837
前 年 度 比 較 増 減	1,671,445	1,539,170	0	—	132,275
前 年 度 比	103.9	103.9	—	—	104.2

(注) 1 総務費の主なものは、認定調査費、一般管理費である。

2 保険給付費の主なものは、介護サービス等諸費である。

3 基金積立金は、財政の均衡を保つために設置された、介護保険給付費準備基金への積立金である。

4 地域支援事業には、総合相談事業費、介護予防・生活支援サービス事業費、その他地域支援事業などがある。

5 諸支出金の主なものは、国庫支出金等返還金、一般会計繰出金である。

6 予備費の予算現額は、当初予算額から諸支出金への充当分1,023万8千円を差し引いた額である。

表－87 歳出款別支出済額の推移

(単位：千円)

款名	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 総務費	523,834	100	579,481	110.6	525,111	100.2	451,388	86.2	576,779	110.1
2 保険給付費	33,483,686	100	34,044,193	101.7	34,023,381	101.6	34,819,620	104.0	35,938,400	107.3
3 基金積立金	609,916	100	937,875	153.8	332,444	54.5	751,929	123.3	1,172,943	192.3
4 地域支援事業	1,150,962	100	1,226,757	106.6	1,787,155	155.3	2,441,885	212.2	2,412,224	209.6
5 諸支出金	680,641	100	555,833	81.7	775,372	113.9	1,020,008	149.9	923,654	135.7
6 予備費	(充当77,374) 0	—	(充当8,422) 0	—	(充当23,735) 0	—	(充当62,301) 0	—	(充当10,238) 0	—
合計	36,449,039	100	37,344,139	102.5	37,443,463	102.7	39,484,830	108.3	41,024,000	112.6

(注) 指数は、26年度を100とした。

**ア 保険給付費は増加**

保険給付費は、29年度と比べて11億1,878万円(3.2%)増の359億3,840万円となっている。

**イ 地域支援事業は減少**

地域支援事業は、29年度と比べて2,966万1千円(1.2%)減の24億1,222万4千円となっている。

**ウ 不用額は増加 (表－86)**

不用額は、29年度と比べて1億3,227万5千円(4.2%)増の32億8,111万2千円となっている。



## 第5 後期高齢者医療事業会計

### 1 収 支

#### (1) 決算収支の状況

表－88 決算収支の推移

区 分	26年度		27年度	
	金 額	指 数	金 額	指 数
歳 入 総 額 (A)	12,857,791	100	12,899,286	100.3
歳 出 総 額 (B)	12,560,964	100	12,385,426	98.6
形 式 収 支 額 (C) = (A) - (B)	296,827	100	513,860	173.1
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (D)	0	—	0	—
実 質 収 支 額 (E) = (C) - (D)	296,827	100	513,860	173.1
単 年 度 収 支 額 (F) = (E) - (前年度E)	△ 161,559	—	217,033	—

(注) 指数は、26年度を100とした。

#### (2) 予算執行の状況

表－89 予算執行の推移

区 分	26年度		27年度		
	金 額	指 数	金 額	指 数	
歳 入	予 算 現 額 (A)	12,964,709	100	12,956,821	99.9
	調 定 額 (B)	13,027,809	100	13,065,900	100.3
	収 入 済 額 (C)	12,857,791	100	12,899,286	100.3
	差 引 額 (C) - (A)	△ 106,918	—	△ 57,535	—
	収 入 率 (対予算) (C) ÷ (A)	99.2	—	99.6	—
	収 入 率 (対調定) (C) ÷ (B)	98.7	—	98.7	—
歳 出	予 算 現 額 (D)	12,964,709	100	12,956,821	99.9
	支 出 済 額 (E)	12,560,964	100	12,385,426	98.6
	差 引 額 (D) - (E)	403,745	—	571,395	—
	翌年度繰越額 (F)	0	—	0	—
	不 用 額 (D) - (E) - (F)	403,745	—	571,395	—
	執 行 率 (E) ÷ (D)	96.9	—	95.6	—

(注) 指数は、26年度を100とした。

(単位：千円)

28年度		29年度		30年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
13,401,375	104.2	13,274,841	103.2	13,705,095	106.6
13,099,206	104.3	13,034,069	103.8	13,521,576	107.6
302,169	101.8	240,772	81.1	183,519	61.8
0	—	0	—	0	—
302,169	101.8	240,772	81.1	183,519	61.8
△ 211,691	—	△ 61,397	—	△ 57,253	—

**ア 歳入歳出とも増加**

後期高齢者医療事業会計は、歳入歳出とも増加し、29年度と比べて、歳入は4億3,025万4千円(3.2%)増の137億509万5千円、歳出は4億8,750万7千円(3.7%)増の135億2,157万6千円となっている。

**イ 形式収支額、実質収支額は減少し、単年度収支は赤字**

形式収支額及び実質収支額は、29年度と比べて5,725万3千円(23.8%)減の1億8,351万9千円となっている。単年度収支額は、実質収支額の減少に伴い△5,725万3千円となり、赤字となっている。

(単位：千円・%)

28年度		29年度		30年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
13,266,429	102.3	13,240,589	102.1	13,658,932	105.4
13,552,057	104.0	13,421,620	103.0	13,841,859	106.2
13,401,375	104.2	13,274,841	103.2	13,705,095	106.6
134,946	—	34,252	—	46,163	—
101.0	—	100.3	—	100.3	—
98.9	—	98.9	—	99.0	—
13,266,429	102.3	13,240,589	102.1	13,658,932	105.4
13,099,206	104.3	13,034,069	103.8	13,521,576	107.6
167,223	—	206,520	—	137,356	—
0	—	0	—	0	—
167,223	—	206,520	—	137,356	—
98.7	—	98.4	—	99.0	—

**ア 収入率(対予算)は横ばい、収入率(対調定)は上昇**

収入率(対予算)は、29年度と同じ100.3%、収入率(対調定)は0.1ポイント増の99.0%となっている。

**イ 執行率は上昇**

29年度と比べて執行率は、0.6ポイント増の99.0%となっている。

## 2 歳 入

表一 90 歳入款別決算額

款 名	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)
1 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	7,505,107	7,684,148	7,547,384
2 使 用 料 及 び 手 数 料	2	16	16
3 国 庫 支 出 金	6,244	6,227	6,227
4 繰 入 金	5,534,211	5,534,211	5,534,211
5 繰 越 金	240,771	240,772	240,772
6 諸 収 入	372,597	376,485	376,485
30 年 度 歳 入 合 計	13,658,932	13,841,859	13,705,095
29 年 度 歳 入 合 計	13,240,589	13,421,620	13,274,841
前 年 度 比 較 増 減	418,343	420,239	430,254
前 年 度 比	103.2	103.1	103.2

- (注) 1 後期高齢者医療保険料は、被保険者個人を単位として賦課徴収されるもので、東京都後期高齢者医療広域連合(以下「広域連合」という。)が賦課に関する事務を行い、区が保険料を徴収している。
- 2 国庫支出金は、保険料軽減特例の見直しに伴うシステム改修経費に対する高齢者医療制度円滑運営事業費補助金である。
- 3 繰入金は、いずれも一般会計からの繰入金で、療養給付費繰入金、その他一般会計繰入金、保険基盤安定繰入金及び事務費繰入金である。
- 4 諸収入は、いずれも広域連合からのもので、健康診査費受託事業収入、葬祭費受託事業収入、東京都後期高齢者医療広域連合助成金、保険料還付金及び広域連合負担金償還金である。

(単位：千円・%・ポイント)

収 入 率		構成比	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	予 算 現 額 と 収入済額との差額 (C)-(A)
対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)					
100.6	98.2	55.1	12,050	138,015	13,301	42,277
795.0	100.0	0.0	0	0	0	14
99.7	100.0	0.0	0	0	0	△ 17
100.0	100.0	40.4	0	0	0	0
100.0	100.0	1.8	0	0	0	1
101.0	100.0	2.7	0	0	0	3,888
100.3	99.0	100.0	12,050	138,015	13,301	46,163
100.3	98.9	100.0	10,855	149,257	13,333	34,252
0.0	0.1	—	1,195	△ 11,242	△ 32	—
—	—	—	111.0	92.5	99.8	—

#### ア 後期高齢者医療保険料は増加 (表-92)

後期高齢者医療保険料の収入済額は、29年度と比べて3億1,195万2千円(4.3%)増の75億4,738万4千円となっている。これは、保険料軽減率の変更があったことや被保険者数が増加したことなどによる。

#### イ 繰入金は増加 (表-91)

一般会計からの繰入金は、29年度と比べて1億8,726万3千円(3.5%)増の55億3,421万1千円となっている。これは、その他一般会計繰入金に減があったものの、療養給付費繰入金、保険基盤安定繰入金、事務費繰入金に増があったことによる。

#### ウ 不納欠損額は大幅に増加 (表-90)

不納欠損額は、29年度と比べて119万5千円(11.0%)増の1,205万円となっている。

#### エ 保険料の収納率は上昇、収入未済額は減少 (表-92)

保険料の収納率は、29年度と比べて0.2ポイント増の98.0%、保険料の収入未済額は1,124万2千円(7.5%)減の1億3,801万5千円となっている。

表－91 歳入款別収入済額の推移

(単位：千円)

款名	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 後期高齢者医療保険料	6,848,123	100	6,866,399	100.3	7,118,493	103.9	7,235,432	105.7	7,547,384	110.2
2 使用料及び手数料	12	100	13	108.3	14	116.7	18	150.0	16	133.3
3 国庫支出金	—	—	9,000	100	7,227	80.3	—	—	6,227	69.2
4 繰入金	5,195,351	100	5,368,594	103.3	5,383,547	103.6	5,346,948	102.9	5,534,211	106.5
5 繰越金	458,386	100	296,826	64.8	513,860	112.1	302,169	65.9	240,772	52.5
6 諸収入	355,919	100	358,454	100.7	378,234	106.3	390,274	109.7	376,485	105.8
合計	12,857,791	100	12,899,286	100.3	13,401,375	104.2	13,274,841	103.2	13,705,095	106.6

(注) 1 指数は、26年度を100とした。ただし、国庫支出金については27年度を100とした。

2 国庫支出金は、マイナンバー制度導入のためのシステム改修経費に対する社会保障・税番号制度システム整備費補助金(27年度及び28年度)及び保険料軽減特例の見直しに伴うシステム改修経費に対する高齢者医療制度円滑運営事業費補助金(30年度)である。

表－92 後期高齢者医療保険料(現年分及び滞納繰越分、特別徴収・普通徴収別)決算額状況

区分		予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入率	
					対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)
現年分	特別徴収	2,895,360	2,781,569	2,790,671	96.4	100.3
	普通徴収	4,538,007	4,753,728	4,682,080	103.2	98.5
	計	7,433,367	7,535,297	7,472,751	100.5	99.2
滞納繰越分	特別徴収	—	—	—	—	—
	普通徴収	71,740	148,851	74,633	104.0	50.1
	計	71,740	148,851	74,633	104.0	50.1
30年度合計		7,505,107	7,684,148	7,547,384	100.6	98.2
29年度合計		7,220,737	7,382,211	7,235,432	100.2	98.0
前年度比較増減		284,370	301,937	311,952	0.4	0.2
前年度比		103.9	104.1	104.3	—	—

表－93 後期高齢者医療保険料収納率の推移

(単位：千円・%)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
収 入 済 額	6,848,123	6,866,399	7,118,493	7,235,432	7,547,384
収 納 率	97.4	97.5	97.8	97.8	98.0

(単位：千円・%・ポイント)

不納欠損額 (D)	収入未済額 (E)=(B)-(C)-(D)+(F)	還付未済額 (F)	不納欠損率 (D)÷(B)	収入未済率 (E)÷(B)	収納率 {(C)-(F)}÷(B)
0	0	9,102	0.0	0.0	100.0
90	75,672	4,114	0.0	1.6	98.4
90	75,672	13,216	0.0	1.0	99.0
—	—	—	—	—	—
11,960	62,343	85	8.0	41.9	50.1
11,960	62,343	85	8.0	41.9	50.1
12,050	138,015	13,301	0.2	1.8	98.0
10,855	149,257	13,333	0.1	2.0	97.8
1,195	△ 11,242	△ 32	0.1	△ 0.2	0.2
111.0	92.5	99.8	—	—	—

### 3 歳 出

表－94 歳出款別決算額

(単位：千円・%・ポイント)

款 名	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)÷(A)	構 成 比	不 用 額 (A)-(B)
1 総 務 費	173,663	165,415	95.3	1.2	8,248
2 保 険 給 付 費	203,000	202,930	100.0	1.5	70
3 広域連合納付金	12,498,439	12,468,210	99.8	92.2	30,229
4 保 健 事 業 費	448,117	413,858	92.4	3.1	34,259
5 諸 支 出 金	282,228	271,163	96.1	2.0	11,065
6 予 備 費	53,485	(充当46,515) 0	0.0	0.0	53,485
30 年 度 歳 出 合 計	13,658,932	13,521,576	99.0	100.0	137,356
29 年 度 歳 出 合 計	13,240,589	13,034,069	98.4	100.0	206,520
前 年 度 比 較 増 減	418,343	487,507	0.6	—	△ 69,164
前 年 度 比	103.2	103.7	—	—	66.5

- (注) 1 総務費は、管理事務、保険料徴収事務、普及啓発に要する経費である。  
 2 保険給付費は、葬祭費である。  
 3 広域連合納付金は、保険料等負担金、療養給付費負担金、保険基盤安定負担金、保険料軽減措置負担金及び事務費負担金である。  
 4 保健事業費は、健康診査費である。  
 5 諸支出金は、保険料還付金、一般会計繰出金及び諸収入返納金である。  
 6 予備費の予算現額は、当初予算額から諸支出金への充当分4,651万5千円を差し引いた額である。

表－95 歳出款別支出済額の推移

(単位：千円)

款名	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 総務費	60,415	100	121,116	200.5	97,073	160.7	119,192	197.3	165,415	273.8
2 保険給付費	190,820	100	192,780	101.0	195,580	102.5	199,080	104.3	202,930	106.3
3 広域連合納付金	11,396,010	100	11,352,511	99.6	11,879,851	104.2	11,988,330	105.2	12,468,210	109.4
4 保健事業費	451,013	100	422,942	93.8	429,750	95.3	431,127	95.6	413,858	91.8
5 諸支出金	462,706	100	296,077	64.0	496,952	107.4	296,340	64.0	271,163	58.6
6 予備費	(充当 0) 0	—	(充当5,749) 0	—	(充当 0) 0	—	(充当1,344) 0	—	(充当46,515) 0	—
合計	12,560,964	100	12,385,426	98.6	13,099,206	104.3	13,034,069	103.8	13,521,576	107.6

(注) 指数は、26年度を100とした。

**ア 総務費は大幅に増加**

総務費は、29年度と比べて4,622万3千円(38.8%)増の1億6,541万5千円となっている。

これは、業務委託通年実施に伴う委託料の増、保険証の一斉更新に伴う郵送料の増などによる。

**イ 広域連合納付金は増加**

広域連合納付金は、29年度と比べて4億7,988万円(4.0%)増の124億6,821万円となっている。

これは、保険料軽減措置負担金の減があったものの、療養給付費負担金、保険料等負担金などの増があったことによる。

**ウ 保健事業費は減少**

保健事業費は、29年度と比べて1,726万9千円(4.0%)減の4億1,385万8千円となっている。

これは、夏季保養施設の借上げ事業の廃止などによる。

**エ 諸支出金は減少**

諸支出金は、29年度と比べて2,517万7千円(8.5%)減の2億7,116万3千円となっている。

これは、諸収入返納金の増があったものの、一般会計繰出金の減などによる。

**オ 不用額は大幅に減少 (表－94)**

不用額は、29年度と比べて6,916万4千円(33.5%)減の1億3,735万6千円となっている。



## 第6 財 産

### 1 公 有 財 産

#### (1) 土地及び建物

表－96 保有数量の前年度比較

(単位：㎡)

区 分		土地（地積）			建物（延面積）		
		29年度	30年度	増 減	29年度	30年度	増 減
行政財産	公用財産	70,169.89	71,656.31	1,486.42	85,630.10	84,839.74	△790.36
	公共用財産	1,511,056.41	1,511,725.80	669.39	704,787.69	713,443.34	8,655.65
	計	1,581,226.30	1,583,382.11	2,155.81	790,417.79	798,283.08	7,865.29
普通財産	宅 地 等	48,893.85	48,782.04	△111.81	—	—	—
	職員厚生施設	2,073.58	2,073.58	0	3,741.82	3,741.82	0
	その他の施設	279,880.72	286,901.77	7,021.05	47,848.90	45,542.16	△2,306.74
	計	330,848.15	337,757.39	6,909.24	51,590.72	49,283.98	△2,306.74
合 計		1,912,074.45	1,921,139.50	9,065.05	842,008.51	847,567.06	5,558.55

(注) 1 道路、橋りょう、工作物及び立木竹については、記載を除外した。

2 行政財産のうち、公用財産は本庁舎、福祉事務所及び保健所などの事務や事業を執行するために区が直接使用する土地、建物であり、公共用財産は保育園、公園及び学校などの一般的に区民が共同して利用する土地、建物である。

3 普通財産のうち、宅地等は区所有の建物がない土地であり、職員厚生施設は職員の福利厚生を目的とする土地、建物である。その他の施設は宅地等・職員厚生施設以外の土地、建物であり、旧すぎなみ自然村、旧弓ヶ浜学園などである。

#### ア 土地の合計、建物の合計は、ともに微増

土地の合計は、29年度と比べて9,065.05㎡増の192万1,139.50㎡となっている。

建物の合計は、29年度と比べて5,558.55㎡増の84万7,567.06㎡となっている。

#### イ 公用財産は、土地は増、建物は微減

##### <公用財産の主な増減>

- ・(仮称)農福連携農園 【土地】3,240.62㎡増(購入)
- ・ウェルファーム杉並複合施設棟 【土地】2,220.02㎡増(交換)
- ・高井戸会議室 【土地】3,088.23㎡減(用途変更、公共用財産へ)
- ・下井草自転車集積所 【土地】1,283.79㎡減(用途変更、公共用財産へ)

#### ウ 公共用財産は、土地は微増、建物は増

##### <公共用財産の主な増減>

- ・高井戸児童館(名称変更前：高井戸会議室)  
【土地】3,088.23㎡増(用途変更、公用財産から)
- ・桃五学童クラブ別棟(名称変更前：下井草自転車集積所)  
【土地】1,283.79㎡増(用途変更、公用財産から)
- ・下高井戸四丁目用地 【土地】1,137.28㎡増(購入)

- ・浜田山一丁目用地 【土地】 1,000.00 m<sup>2</sup>増 (購入)
- ・阿佐谷けやき公園 【土地】 3,844.62 m<sup>2</sup>減 (用途廃止、普通財産(宅地等)へ)
- ・阿佐谷南保育園 (仮園舎)
  - 【土地】 1,311.59 m<sup>2</sup>減 (用途廃止、普通財産(その他の施設)へ)
- ・上井草保育園 【土地】 1,134.77 m<sup>2</sup>減 (用途廃止、普通財産(その他の施設)へ)
- ・桃井第二小学校 【建物】 9,878.10 m<sup>2</sup>増 (改築)
- ・阿佐谷南保育園 【建物】 1,193.58 m<sup>2</sup>増 (新築)
- ・荻窪北児童館 【建物】 1,067.34 m<sup>2</sup>減 (用途廃止、普通財産(その他の施設)へ)
- ・永福体育館 【建物】 1,005.74 m<sup>2</sup>減 (用途廃止、普通財産(その他の施設)へ)

## エ 宅地等は、微減

### <宅地等の主な増減>

- ・旧阿佐谷けやき公園 【土地】 3,844.62 m<sup>2</sup>増 (用途廃止、行政財産(公共用財産)から)
- ・旧上井草区民農園保育施設用地
  - 【土地】 2,023.35 m<sup>2</sup>減 (決算区分変更、普通財産(その他の施設)へ)

## オ その他の施設は、土地は増、建物は減

### <その他の施設の主な増減>

- ・旧荻窪税務署用地 【土地】 4,111.88 m<sup>2</sup>増 (交換)
- ・上井草保育園 (名称変更前：旧上井草区民農園保育施設用地)
  - 【土地】 2,023.35 m<sup>2</sup>増 (決算区分変更、普通財産(宅地等)から)
- ・(仮称)成田東四丁目認可保育所 (名称変更前：阿佐谷南保育園(仮園舎))
  - 【土地】 1,311.59 m<sup>2</sup>増 (用途廃止、行政財産(公共用財産)から)
- ・旧上井草保育園障害者施設整備用地
  - 【土地】 1,134.77 m<sup>2</sup>増 (用途廃止、行政財産(公共用財産)から)
- ・旧秋川研修室
  - 【土地】 2,163.24 m<sup>2</sup>減 (売払)、109.7 m<sup>2</sup>減(譲渡(譲与))
  - 【建物】 1,179.56 m<sup>2</sup>減 (売払)
- ・旧杉並福祉事務所荻窪事務所
  - 【土地】 1,734.61 m<sup>2</sup>減 (交換) (旧あんさんぶる荻窪敷地)
  - 【建物】 3,559.47 m<sup>2</sup>減 (交換)
- ・旧荻窪税務署庁舎本館 【建物】 1,582.52 m<sup>2</sup>増 (交換)
- ・旧荻窪北児童館
  - 【建物】 1,067.34 m<sup>2</sup>増 (用途廃止、行政財産(公共用財産)から)
  - 【建物】 1,067.34 m<sup>2</sup>減 (交換)
- ・旧永福体育館
  - 【建物】 1,005.74 m<sup>2</sup>増 (用途廃止、行政財産(公共用財産)から)
  - 【建物】 1,005.74 m<sup>2</sup>減 (取壊し)

## (2) 物 権

表－97 保有数量の前年度比較

(単位：m<sup>2</sup>)

区 分	29年度	30年度	増 減
地 役 権	257.85	257.85	0

(注) 旧富士学園の給排水管に係る地役権である。

### (3) 無体財産権

表－98 保有件数の前年度比較

(単位：件)

区 分	29年度	30年度	増 減
著 作 権	9	9	0
商 標 権	6	5	△1
合 計	15	14	△1

(注) 1 著作権は、「すぎなみアニメキャラクター（3件）」、「杉並区長寿応援ポイント事業シンボルマーク」などである。

2 商標権は、「なみすけ(文字、(図形))」、「ナミー(文字・図形)」などである。

#### ○ 商標権は減少

商標権は、29年度と比べて1件減の5件となっている。これは、「ウエストサイズ物語」の商標権の存続期間が満了したことによる。

### (4) 有価証券

表－99 保有額の前年度比較

(単位：千円)

区 分		29年度	30年度	増 減
株 券	株式会社ジェイコム東京	40,000	40,000	0
	下井草駅整備株式会社	5,000	5,000	0
合 計		45,000	45,000	0

### (5) 出資による権利

表－100 保有額の前年度比較

(単位：千円)

区 分	29年度	30年度	増 減
公益財団法人 東 京 し ご と 財 団	5,000	5,000	0
公益財団法人 東京都農林水産振興財団	2,395	2,395	0
杉 並 区 土 地 開 発 公 社	10,000	10,000	0
一般財団法人 道 路 管 理 セ ン タ ー	3,354	3,354	0
公益財団法人 暴力団追放運動推進都民センター	15,217	15,217	0
公益財団法人 杉並区スポーツ振興財団	500,000	500,000	0
公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団	500,000	500,000	0
公益社団法人 杉並区成年後見センター	2,000	2,000	0
地方共同法人 地方公共団体金融機構	19,000	19,000	0
一般財団法人 東京広域勤労者サービスセンター	—	3,000	3,000
合 計	1,056,966	1,059,966	3,000

#### ○ 出資による権利は増加

出資による権利は、29年度と比べて300万円(2.8%)増の10億5,996万6千円となっている。これは、杉並区中小企業勤労者福祉事業を東京広域勤労者サービスセンターの実施している事業と統合したため、出捐金を負担したものである。

## 2 物 品

表－101 保有数量の前年度比較

(単位：点)

区 分	29年度	30年度	増 減
物 品	1,287	1,313	26

(注) 購入価格 100 万円以上の備品

### ○ 物品は増加

物品は、29年度と比べて26点増の1,313点となっている。

## 3 債 権

表－102 保有額の前年度比較

(単位：千円)

区 分	29年度	30年度	増 減
生 業 資 金 貸 付 金	31,017	27,034	△ 3,983
応 急 小 口 資 金 貸 付 金	22,983	19,418	△ 3,565
奨 学 資 金 貸 付 金	590,870	513,262	△ 77,608
女 性 福 祉 資 金 貸 付 金	136,940	117,109	△ 19,831
N P O 等 介 護 保 険 事 業 者 資 金 貸 付 金	805	575	△ 230
私 立 保 育 所 施 設 整 備 資 金 貸 付 金	4,000	4,000	0
杉 並 区 土 地 開 発 公 社 貸 付 金	340,298	0	△ 340,298
精 神 障 害 者 共 同 作 業 所 等 ・ グ ル ー プ ホ ー ム 設 立 運 営 外 資 金 貸 付 金	24,633	16,183	△ 8,450
福 祉 人 材 修 学 資 金 貸 付 金	3,055	2,750	△ 305
災 害 援 護 資 金 貸 付 金	12,343	11,429	△ 914
シ ル バ ー 人 材 セ ン タ ー 運 用 資 金 貸 付 金	0	—	—
温 泉 配 湯 保 証 金	1,344	0	△ 1,344
建 物 等 賃 貸 借 保 証 金	364,776	364,776	0
建 物 等 賃 貸 借 敷 金	228,882	226,227	△ 2,655
合 計	1,761,946	1,302,763	△ 459,183

(注) 1 生業資金貸付金及び女性福祉資金貸付金については、27年度をもって貸付条例を廃止し、新たな貸付募集をしていない。

2 福祉人材修学資金貸付金は、14年度から新規貸付けを停止している。

3 シルバー人材センター運用資金貸付金は、30年度から貸付けを停止し、同年度末に貸付要綱を廃止した。

### ア 債権保有額は大幅に減少

債権の保有額は、29年度と比べて4億5,918万3千円(26.1%)減の13億276万3千円となっている。

### イ 奨学資金貸付金は大幅に減少

奨学資金貸付金は、29年度と比べて7,760万8千円(13.1%)減の5億1,326万2千円となっている。これは、2,035万4千円の貸付けがあった一方で、9,776万2千円が返還されたことなどによる。

### ウ 杉並区土地開発公社貸付金は皆減

杉並区土地開発公社貸付金は、29年度と比べて3億4,029万8千円の皆減となっている。これは、下高井戸四丁目用地に係る貸付金の返還があったことによる。

## 4 基金

表－103 積立基金額の推移

区 分	26 年 度		27 年 度	
	現 在 高	指 数	現 在 高	指 数
施 設 整 備 基 金	6,024,447	100	6,006,956	99.7
財 政 調 整 基 金	30,072,680	100	33,740,005	112.2
減 債 基 金	1,638,909	100	1,266,843	77.3
社 会 福 祉 基 金	544,755	100	572,973	105.2
区 営 住 宅 整 備 基 金	2,067,864	100	2,091,316	101.1
N P O 支 援 基 金	12,146	100	11,263	92.7
み ど り の 基 金	11,144	100	4,866	43.7
介 護 保 険 給 付 費 準 備 基 金	1,361,259	100	2,299,134	168.9
次 世 代 育 成 基 金	103,401	100	106,090	102.6
合 計	41,836,605	100	46,099,446	110.2

(注) 指数は、26年度を100とした。

### ア 積立基金現在高の総額は7年連続で増加

積立基金現在高の総額は、7年連続で増加し、29年度と比べて61億5,045万2千円(11.9%)増の577億9,718万円となっている。

### イ 施設整備基金は大幅に減少

施設整備基金は、29年度と比べて18億5,092万8千円(20.1%)減の73億5,641万8千円となっている。これは、小学校の施設整備、区施設の改修・改良工事などに充てるため18億5,700万円を取り崩したものの、積立ては利子相当分(607万2千円)のみであったことによる。

### ウ 財政調整基金は8年連続で増加

財政調整基金は、29年度と比べて59億1,732万8千円(16.2%)増の425億114万3千円となっている。これは、24億円を取り崩し、82億9,248万7千円の新規積立てのほか利子相当分(2,484万1千円)の積立てを行ったことによる。

### エ 減債基金は大幅に増加

減債基金は、29年度と比べて9億5,350万9千円(140.6%)増の16億3,146万9千円となっている。これは、9億5,280万円の新規積立てのほか利子相当分(70万9千円)の積立てを行ったことによる。

### オ 社会福祉基金は微増

社会福祉基金は、29年度と比べて287万6千円(0.5%)増の6億2,667万7千円となっている。これは、寄附金など287万6千円の新規積立てを行ったことによる。

(単位：千円)

28年度		29年度		30年度	
現在高	指数	現在高	指数	現在高	指数
5,124,900	85.1	9,207,346	152.8	7,356,418	122.1
36,353,825	120.9	36,583,815	121.7	42,501,143	141.3
1,318,373	80.4	677,960	41.4	1,631,469	99.5
578,165	106.1	623,801	114.5	626,677	115.0
2,225,583	107.6	2,312,899	111.8	2,323,233	112.3
10,451	86.0	9,064	74.6	8,077	66.5
8,009	71.9	10,010	89.8	13,950	125.2
2,270,092	166.8	2,117,620	155.6	3,237,292	237.8
96,399	93.2	104,213	100.8	98,921	95.7
47,985,797	114.7	51,646,728	123.4	57,797,180	138.1

#### カ 区営住宅整備基金は微増

区営住宅整備基金は、29年度と比べて1,033万4千円(0.4%)増の23億2,323万3千円となっている。これは、区営住宅の住環境整備(外壁改修工事、加齢対応型浴槽設置工事など)などに充てるため1億4,300万円を取り崩し、1億5,180万9千円の新規積立てのほか利子相当分(152万5千円)の積立てを行ったことによる。

#### キ NPO支援基金は大幅に減少

NPO支援基金は、29年度と比べて98万7千円(10.9%)減の807万7千円となっている。これは、NPO活動資金助成に充てるため189万7千円を取り崩し、寄附金90万5千円の新規積立てのほか利子相当分(5千円)の積立てを行ったことによる。

#### ク みどりの基金は大幅に増加

みどりの基金は、29年度と比べて394万円(39.4%)増の1,395万円となっている。これは、保護樹木等損害保険に充てるため45万3千円を取り崩し、寄附金438万7千円の新規積立てのほか利子相当分(6千円)の積立てを行ったことによる。

#### ケ 介護保険給付費準備基金は大幅に増加

介護保険給付費準備基金は、29年度と比べて11億1,967万2千円(52.9%)増の32億3,729万2千円となっている。これは、第1号被保険者の保険料の増加抑制に充てるため5,327万1千円を取り崩し、11億7,154万6千円の新規積立てのほか利子相当分(139万7千円)の積立てを行ったことによる。

#### コ 次世代育成基金は減少

次世代育成基金は、29年度と比べて529万2千円(5.1%)減の9,892万1千円となっている。これは、中学生海外留学、交流自治体中学生親善野球大会などに充てるため2,026万2千円を取り崩し、寄附金など1,490万1千円の新規積立てのほか利子相当分(6万9千円)の積立てを行ったことによる。

表－104 積立基金運用状況の前年度比較

(単位：千円・%・ポイント)

区 分		29年度	30年度	増 減
積立基金現在高		51,646,728	57,797,180	6,150,452
内 訳	当座預金	141	593	452
	普通預金	16,237,018	15,388,941	△848,077
	譲渡性預金(CD)	3,000,000	3,500,000	500,000
	定期預金	7,100,000	12,000,000	4,900,000
	利付国庫債券等	25,309,569	26,907,646	1,598,077
基金利子額		34,637	35,036	399
平均運用利回り		0.075	0.066	△0.009

(注) 1 内訳に記載した額は、各年度の3月末現在のものである。

2 平均運用利回りは、基金利子額を積立基金の期中平均残高で除して算出した(小数点以下第4位を四捨五入)。

## ○ 基金利子額は増

基金利子額は、29年度と比べて39万9千円(1.2%)増の3,503万6千円となっている。

また、平均運用利回りは、29年度と比べて0.009ポイント低下し、0.066%となっている。

表－105 運用基金額の推移

(単位：千円)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
高額療養費等資金貸付基金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
公共料金支払基金	650,000	650,000	650,000	650,000	650,000
合 計	660,000	660,000	660,000	660,000	660,000

\* 運用基金の詳細については、基金運用状況審査意見書の112、113頁に記載している。

## 語 句 説 明 (五十音順)

あ

### ① 一般財源と特定財源

収入の区分において、用途が制約されず、どのような経費にも使用しうるものが一般財源であり、用途が特定されているものが特定財源である。地方公共団体が、行政需要に円滑に対応する財政運営を行うためには、歳入に占める一般財源の割合が大きいことが望ましい。

か

### ② 基準財政収入額と基準財政需要額

基準財政収入額は、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するため、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等を一定の方法により算定した額である。

基準財政需要額は、基準財政収入額と対応して用いられるもので、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で行政を執行するための財政需要を、一定の方法により合理的に算定した額である。いずれも、実績による収入額や支出額、あるいは予算上の収入や支出の見込額とは異なる。

### ③ 義務的経費

法令の規定上あるいはその性質上、支出が義務付けられており任意に削減することが困難な経費で、人件費、扶助費、公債費がこれにあたる。

### ④ 行政財産と普通財産

行政財産は、公用又は公共用に使用し、又は使用することが決定された財産で、庁舎・福祉事務所など事務事業の執行のために自ら直接使用する公用財産と、公園・学校など住民が主に利用する公共用財産に分類される。普通財産は、私人の立場で所有している財産である。

### ⑤ 繰越明許費

予算として議会の承認を受けて、翌年度に繰り越して使用することができる経費である。繰越しにあたっては必要となる財源を伴って繰り越すことになっている。

### ⑥ 形式収支額

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額で、現金ベースでの収支の結果を表示するものである。

### ⑦ 経常収支比率

経常一般財源等の総額に対する経常的経費に充当された一般財源等の割合である。

$$\text{経常収支比率} = (\text{経常的経費充当一般財源等の額}) \div (\text{経常一般財源等総額}) \times 100$$

経常一般財源等は、特別区税や特別区財政交付金、地方消費税交付金など、経常的収入のうち用途の特定されない収入であり、経常的経費充当一般財源等は、人件費、扶助費、公債費などのように容易に縮減することが困難な経常的経費にあてる財源である。

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断する指標で、経常的経費に経常一般財源等収入がどの程度充当されているかをみるものである。その適正水準は、一般的に70～80%の範囲内とされており、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを示している。

### ⑧ 継続費

複数年度にわたる事業を施行する場合、その経費の総額及び年割額をあらかじめ一括して予算に定め、数年度にわたり支出する制度又はその経費をいう。継続費の年割額の歳出予算のうち、その年度内に支出を終わらないものは不用額とせず、当該継続費に係る事業期間の終わりまで逡次に繰り越して使用することができ、これを継続費の逡越という。

### ⑨ 公債費負担比率

一般財源等総額に対する公債費(元利償還金)に充当される一般財源等の割合。公債費がどの程度一般財源の用途の自由度を制約しているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断するもの。一般的に15%を超えると「警戒ライン」、20%を超えると「危険ライン」といわれている。

$$\text{公債費負担比率} = (\text{公債費充当一般財源等}) \div (\text{一般財源等総額}) \times 100$$



**さ** ⑩ 債務負担行為

債務負担行為は予算内容の一つで、複数年度にわたる建設工事、土地の購入等翌年度以降の経費支出や、債務保証又は損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときの支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為である。当該年度に支出負担行為を行い、翌年度以降の債務負担の限度額を期間を限ってあらかじめ決定しておく制度である。翌年度以降はそれぞれの予算に計上し、支出することになる。

⑪ 事故繰越し

避けがたい事故のため年度内に支出が終わらず、翌年度に繰り越して使用する経費である。支出負担行為が年度内に終わっていても、予算の定めがなくとも繰り越せる点、明許繰越とは異なる。

⑫ 自主財源

地方公共団体が自らの権能を行使して調達しうる財源で、地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入がこれにあたる。

⑬ 実質収支額

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、形式収支から、翌年度に繰り越すべき財源(未収入特定財源を除外した継続費通次繰越額、繰越明許費繰越額、事故繰越し繰越額)を控除した額である。通常「黒字団体」、「赤字団体」という場合は、実質収支の黒字、赤字により判断する。

$$\text{実質収支額} = (\text{形式収支額}) - (\text{翌年度へ繰り越すべき財源})$$

⑭ 実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額の割合である。

$$\text{実質収支比率} = (\text{実質収支額}) \div (\text{標準財政規模}) \times 100$$

財政運営状況を判断する指標の一つである実質収支比率は、一般的には3～5%の範囲内にあることが望ましいとされている。

⑮ 実質単年度収支

単年度収支から実質的な黒字要素(財政調整基金積立金、地方債繰上償還額)や赤字要素(財政調整基金取崩し額)を加減したもので、当該年度における実質的な収支を把握するための指標である。

$$\begin{aligned} \text{実質単年度収支} &= (\text{単年度収支}) + (\text{財政調整基金積立金}) \\ &\quad + (\text{地方債繰上償還額}) - (\text{財政調整基金取崩し額}) \end{aligned}$$

**た** ⑯ 単年度収支額

当該年度のみ収支結果をみるためのものである。

$$\text{単年度収支額} = (\text{当該年度実質収支額}) - (\text{前年度実質収支額})$$

単年度収支が黒字であるということは、前年度の実質収支が黒字団体の場合は、黒字額の増加であり、前年度の実質収支が赤字団体の場合は、赤字額の減少を意味する。

逆に、単年度収支が赤字であるということは、前年度の実質収支が黒字団体の場合は、黒字額(剰余金)の減少であり、前年度の実質収支が赤字団体の場合は、赤字額の増加を意味する。

**は** ⑰ 標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税額を加算した額である。

なお、20年度から標準財政規模には、臨時財政対策債発行可能額が含まれている。

⑱ 普通会計

普通会計とは、地方公共団体相互間の比較等が可能となるよう、総務省の定める基準を用いて統一的に再編成したもので、各地方公共団体の財政状況の把握、地方財政全体の分析等に用いる統計上の会計である。

**ま** ⑲ 未収入特定財源

予算の翌年度繰越しに伴う財源の一つであり、翌年度に収入されることが確定している国庫負担金等である。繰越しに伴う財源としては、他に一般財源、既収入特定財源がある。

# 基金運用状況審査意見書

## 第1 審査の対象、期間及び方法

### 1 審査の対象

- (1) 平成30年度杉並区高額療養費等資金貸付基金運用状況報告
- (2) 平成30年度杉並区公共料金支払基金運用状況報告

### 2 審査の期間

令和元年7月29日から令和元年8月30日まで

### 3 審査の方法

平成30年度各基金運用状況の審査に当たっては、計数は正確か、基金の運用及び管理は適正かつ効率的に行われているか、などに主眼をおき、関係諸帳簿や証書類との照合を行い、関係部局からの説明聴取と資料の提出を求めて実施した。

また、例月出納検査等の結果も参考とした。

## 第2 審査の結果

- 1 各基金運用状況の計数は、出納簿等関係諸帳簿と照合した結果、誤りのないことを確認した。
- 2 各基金とも、基金に属する現金は、指定金融機関に預金されており、管理は適正であり、また、運用益金の処理についても、適正であると認められた。
- 3 各基金とも、原資は適正に運用されていると認められた。



## 基金運用状況審査の概要

# 第1 高額療養費等資金貸付基金

## 1 目的及び運用方法

高額療養費等資金貸付基金は、高額療養費、出産育児一時金及び高額介護サービス費等が支給されるまでの間、当面の資金を貸し付けるためのものであり、1件当たりの貸付限度額は、それぞれ高額療養費の支給見込額の9割、出産育児一時金の支給見込額の8割、高額介護サービス費等の支給見込額の範囲内の額となっている。その後支給される高額療養費、出産育児一時金及び高額介護サービス費等により償還される。

## 2 基金の額及び利用実績

基金の額は1,000万円である。

30年度の利用件数は、介護保険高額介護サービス費等資金貸付けが1件であり、高額療養費資金貸付けの実績はなかった。

表-1 基金現在額

(単位：円)

現金	当初未償還額 (A)	貸付額 (B)	償還額 (C)	未償還額 (D) = (B) - (C)	期末未償還額 (E) = (A) + (D)
10,000,000	460,000	33,750	493,750	△ 460,000	0

(注) 償還額は一般会計からの繰入金26万円を含み、期末未償還額は不納欠損額26万円の処理後の額である。

表-2 各四半期別運用状況

(単位：円)

期別	貸付額	償還額	未償還額
第1四半期	0	200,000	△ 200,000
第2四半期	0	0	0
第3四半期	33,750	260,000	△ 226,250
第4四半期	0	33,750	△ 33,750
合計	33,750	493,750	△ 460,000

(注) 第3四半期の償還額の26万円は、不納欠損に伴う一般会計からの繰入金である。

表-3 基金回転数の推移

(単位：回転)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
回転数	0.20	0.06	0.21	0.07	0.003

(注) 基金回転数 = 貸付額 ÷ 基金の額

### ○ 基金回転数は減少

基金の回転数は、29年度と比べて0.067回転(95.7%)減の0.003回転となっている。

これは、高額療養費については、限度額適用認定証の発行により医療機関への支払が自己負担限度額まで抑えられることや、出産費についても、「直接支払制度」を利用することで出産費用の自己負担額が軽減されることなどから、利用が減少したことによる。

## 第2 公共料金支払基金

### 1 目的及び運用方法

公共料金支払基金は、杉並区の各施設の公共料金支払事務を、円滑かつ効率的に行うための基金である。基金から、公共料金支払専用口座に支出し、回収は、各課から2か月ごとに行われる。

基金から支払われている公共料金は、電気料金、ガス料金、上下水道料金、電信電話料金及び日本放送協会の放送受信料の5種類である。

### 2 基金の額及び利用実績

基金の額は6億5,000万円で、30年度の支払件数は20,582件である。

表－4 基金現在額

(単位：円)

現金	当初未回収額 (A)	支払額 (B)	回収額 (C)	未回収額 (D) = (B) - (C)	期末未回収額 (E) = (A) + (D)
404,989,347	244,938,295	1,677,361,251	1,677,288,893	72,358	245,010,653

表－5 各四半期別運用状況

(単位：円)

期別	支払額	回収額	期末残額	期末未回収額
第1四半期	505,051,655	656,398,641	556,408,691	93,591,309
第2四半期	431,512,214	234,905,238	359,801,715	290,198,285
第3四半期	359,594,447	542,620,888	542,828,156	107,171,844
第4四半期	381,202,935	243,364,126	404,989,347	245,010,653
合計	1,677,361,251	1,677,288,893	—	—

表－6 基金回転数の推移

(単位：回転)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
回転数	3.14	2.88	2.56	2.49	2.58

(注) 基金回転数 = 支払額 ÷ 基金の額

#### ○ 基金回転数は増

基金の回転数は、29年度と比べて0.09回転(3.6%)増の2.58回転となっている。

これは、上下水道料金が1.1%減、放送受信料が0.1%減となったものの、電気料金が9.6%増、電信電話料金が4.2%増となるなど、支払額が6,054万7,293円(3.7%)増の16億7,736万1,251円となったことによる。





地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、平成30年度杉並区健全化判断比率について審査した結果、次のとおり意見を付します。

令和元年8月30日

杉並区監査委員	上原和義
同	三浦邦仁
同	内山忠明
同	井原太一

# 健全化判断比率审查意见书

# 第1 審査の対象、期間及び方法

## 1 審査の対象

- (1) 平成30年度杉並区健全化判断比率
- (2) 健全化判断比率に関する算定の基礎となる事項を記載した書類

## 2 審査の期間

令和元年7月29日から令和元年8月30日まで

## 3 審査の方法

平成30年度杉並区健全化判断比率の審査に当たっては、法令等に照らし健全化判断比率の算出過程に誤りがないか、算定の基礎となった関係書類が適正に作成されているか、適切な算定要素が計算に用いられているか、などに主眼をおき、関係部局からの説明聴取と資料の提出を求めて実施した。

# 第2 審査の結果

- 1 平成30年度杉並区健全化判断比率は、いずれも地方公共団体の財政の健全化に関する法律など、関係法令に準拠して適正に算定されていると認められた。
- 2 健全化判断比率に関する計数は、算定の基礎となった附属資料等と照合した結果、いずれも誤りのないことを確認した。
- 3 附属資料については、その基となる関係書類と照合し、適正に作成されていることを確認した。
- 4 関係法令等に基づき、算定要素は適切に採用され、算定に当たり公正な判断が行われていることを確認した。
- 5 実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は生じておらず、実質公債費比率は早期健全化基準を大きく下回っており、財政の健全性が認められた。

### 第3 健全化判断比率

#### ○ 平成30年度杉並区健全化判断比率

(単位：%)

健全化判断比率	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	早期健全化基準	財政再生基準
1 実質赤字比率	-	-	-	-	-	11.25	20.00
2 連結実質赤字比率	-	-	-	-	-	16.25	30.00
3 実質公債費比率	△6.2	△6.4	△6.4	△6.4	△6.2	25.0	35.0
4 将来負担比率	-	-	-	-	-	350.0	

- (注) 1 早期健全化基準は、算定した健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準を超えると、財政健全化団体として自主的・計画的な財政の健全化が求められることとなる法令の定める基準値である。
- 2 財政再生基準は、算定した健全化判断比率のいずれかが財政再生基準を超えると、財政再生団体として国などの管理下で計画的に財政の健全化を図ることとなる法令の定める基準値である。

## 健全化判断比率審査の概要

# 第1 実質赤字比率

標準財政規模に対する一般会計等の実質赤字額の比率

## ○ 実質赤字比率は生じていない

実質収支が黒字のため実質赤字比率は生じていない。

(単位：%)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
実質赤字比率	—	—	—	—	—
	(△ 5.87)	(△ 5.99)	(△ 5.93)	(△ 7.56)	(△ 6.29)

(注) 上段は、地方公共団体財政健全化法で定める実質赤字比率(実質収支が黒字の場合は「-」)である。下段( )内は、実質赤字比率の計算式に沿って仮に算出したものである。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額 ※}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

※ 一般会計等の実質赤字額 = ア + イ + ウ

ア 繰上充用額：歳入不足のため翌年度歳入を繰り上げて充用した額

イ 支払繰延額：実質上歳入不足のため、支払を翌年度に繰り延べた額

ウ 事業繰越額：実質上歳入不足のため、事業を繰り越した額

・仮に計算式に沿って実質赤字比率を算出した場合には、△6.29%となる。

<算出基礎数値>

(単位：千円)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
一般会計等の 実質赤字額	△ 6,527,624	△ 6,950,249	△ 6,989,536	△ 8,781,699	△ 7,634,608
標準財政規模	111,134,281	115,957,229	117,782,273	116,071,760	121,218,340

## 第2 連結実質赤字比率

標準財政規模に対する全会計の連結実質赤字額(又は資金の不足額)の比率

### ○ 連結実質赤字比率は生じていない

連結実質収支が黒字のため連結実質赤字比率は生じていない。

(単位：%)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—
	(△ 7.95)	(△ 7.95)	(△ 8.75)	(△ 10.25)	(△ 7.94)

(注) 上段は、地方公共団体財政健全化法で定める連結実質赤字比率(連結実質収支が黒字の場合は「-」)である。  
下段( )内は、連結実質赤字比率の計算式に沿って仮に算出したものである。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額 ※}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

※ 連結実質赤字額 = (ア + イ) - (ウ + エ)

ア 一般会計及び公営企業会計(地方公営企業法適用企業・非適用企業)以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額

イ 公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額

ウ 一般会計及び公営企業会計以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額

エ 公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

・仮に計算式に沿って連結実質赤字比率を算出した場合には、△7.94%となる。

<算出基礎数値>

(単位：千円)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
連結実質赤字額	△ 8,838,817	△ 9,225,459	△ 10,310,786	△ 11,900,597	△ 9,633,342
標準財政規模	111,134,281	115,957,229	117,782,273	116,071,760	121,218,340

### 第3 実質公債費比率

標準財政規模(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を除く。)に対する元利償還金及び準元利償還金(特定財源及び元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を除く。)の比率の過去3か年の平均値

#### ○ 実質公債費比率は上昇

実質公債費比率は、制度創設以来11年連続で早期健全化基準を大きく下回っている。29年度と比べて0.2ポイント上昇して△6.2%となっているが、これは、27年度と比べて元利償還金と準元利償還金の合計額が3億4,287万2千円(11.5%)減の26億4,480万1千円となり、元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額が7億6,736万6千円(7.5%)減の95億2,379万1千円となったことなどによる。

(単位：%)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
実質公債費比率	△6.2	△6.4	△6.4	△6.4	△6.2

【30年度】 (単位：%)

28年度	△5.92401	3か年平均 △6.2
29年度	△6.65925	
30年度	△6.15957	

【29年度】 (単位：%)

27年度	△6.91231	3か年平均 △6.4
28年度	△5.92401	
29年度	△6.65925	

【28年度】 (単位：%)

26年度	△6.50647	3か年平均 △6.4
27年度	△6.91231	
28年度	△5.92401	

【27年度】 (単位：%)

25年度	△6.04189	3か年平均 △6.4
26年度	△6.50647	
27年度	△6.91231	

【26年度】 (単位：%)

24年度	△6.23370	3か年平均 △6.2
25年度	△6.04189	
26年度	△6.50647	

$$\text{実質公債費比率 (3か年平均)} = \frac{\text{元利償還金} + \text{準元利償還金} \times 2 - \left( \text{特定財源} \times 3 + \frac{\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}{\text{基準財政需要額算入額}} \times 4 \right)}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$$

※1

※1 この数式により過去3か年の単年度の比率を算出したうえで、3か年の平均値を算出する。

※2 準元利償還金 = ア + イ + ウ + エ + オ

ア 満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還をした場合の1年当たりの元金償還金相当額

イ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還に充てたと認められるもの



ウ 組合・地方開発事業団(組合等)への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの

エ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの

オ 一時借入金の利子

※3 元利償還金又は準元利償還金の財源に充当することのできる特定の歳入で、国や都等の利子補給や貸付金に対する償還時補助金等

※4 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額(総務大臣が定める額) = ア + イ + ウ

ア 特別区全体の算入公債費等の額、臨時財政対策債に係る基準財政需要額算入額及び減税補填債に係る基準財政需要額算入額の合計額に特別区全体の公債費充当一般財源等額に占める杉並区における公債費充当一般財源等額の割合を乗じて算出した額

イ 杉並区における臨時財政対策債に係る基準財政需要額算入額

ウ 杉並区における減税補填債に係る基準財政需要額算入額

【30年度】(単年度)

(単位:千円・%)

$$\left\{ \begin{array}{l} \text{(元利償還金)} + \text{(準元利償還金)} \\ 1,657,733 + 987,068 \end{array} \right\} - \left\{ \begin{array}{l} \text{(特定財源)} + \text{(元利償還金・準元利償還金に} \\ 914 + \text{係る基準財政需要額算入額)} \\ 9,523,791 \end{array} \right\} = \Delta 6,879,904$$

$$\frac{\Delta 6,879,904}{121,218,340} \times 100 = \Delta 6.15957$$

(標準財政規模) 121,218,340      (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額) 9,523,791      =111,694,549

元利償還金	区 分	金 額
	公 債 費 a	1,657,733
	繰上償還額 b	0
	満期一括償還区債元金 c	0
計 (a - b - c)		1,657,733

準元利償還金	金 額	内 容 等
	ア 193,600	銀行等引受債の満期一括償還地方債
	イ 0	
	ウ 137,537	特別区人事・厚生事務組合、東京23区清掃一部事務組合への負担金
	エ 655,931	公会堂PFI、社会福祉法人の施設建設借入金償還助成等
	オ 0	
計	987,068	

元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	金 額
	ア 354,844
	イ 6,613,099
	ウ 2,555,848
	計 9,523,791

<算出基礎数値>

(単位:千円)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
元 利 償 還 金	1,787,892	1,927,157	1,447,292	1,523,333	1,657,733
準 元 利 償 還 金	1,249,198	1,060,516	2,101,154	1,094,075	987,068
特 定 財 源	1,315	478	0	0	914
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	9,639,504	10,291,157	9,937,195	9,700,909	9,523,791
標準財政規模	111,134,281	115,957,229	117,782,273	116,071,760	121,218,340

## 第4 将来負担比率

標準財政規模（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を除く。）に対する将来負担すべき実質的な負債の額の比率

### ○ 将来負担比率は生じていない

充当可能財源等が将来負担額を上回るため将来負担比率は生じていない。

（単位：％）

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
将来負担比率	—	—	—	—	—
	(△ 91.3)	(△ 86.7)	(△ 77.2)	(△ 74.8)	(△ 65.6)

（注） 上段は、地方公共団体財政健全化法で定める将来負担比率（充当可能財源等が将来負担額を上回る場合は「-」）である。下段（ ）内は、将来負担比率の計算式に沿って仮に算出したものである。

$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額 ※1}}{\text{標準財政規模}} \div \frac{\text{充当可能財源等 ※2}}{\text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 ※3}} \times 100$
---

※1 将来負担額 = ア + イ + ウ + エ + オ + カ + キ + ク

ア 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高

イ 債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費等に係るもの）

ウ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額

エ 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額

オ 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担見込額

カ 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額

キ 連結実質赤字額

ク 組合等の連結実質赤字額相当額のうち、一般会計等の負担見込額

※2 充当可能財源等 = ケ + コ + サ

ケ アからカまでの償還額等に充当することができる地方自治法第241条の基金

コ 特定財源見込額：地方債の償還額等に充当できる特定の歳入見込額で、国庫支出金や地方債を財源とする貸付金の償還金等

サ 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額（総務大臣が定める額）

※3 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額(総務大臣が定める額) = ア + イ + ウ

ア 特別区全体の算入公債費等の額、臨時財政対策債に係る基準財政需要額算入額及び減税補填債に係る基準財政需要額算入額の合計額に特別区全体の公債費充当一般財源等額に占める杉並区における公債費充当一般財源等額の割合を乗じて算出した額

イ 杉並区における臨時財政対策債に係る基準財政需要額算入額

ウ 杉並区における減税補填債に係る基準財政需要額算入額

・仮に計算式に沿って将来負担比率を算出した場合には、△65.6%となる。

<算出基礎数値>

(単位：千円)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
将 来 負 担 額	70,618,803	67,248,317	70,947,406	69,405,561	74,377,029
充 当 可 能 財 源 等	163,381,154	158,916,459	154,264,383	149,027,315	147,684,378
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	9,639,504	10,291,157	9,937,195	9,700,909	9,523,791
標 準 財 政 規 模	111,134,281	115,957,229	117,782,273	116,071,760	121,218,340

平成30年度 杉並区各会計決算審査意見書  
平成30年度 杉並区基金運用状況審査意見書  
平成30年度 杉並区健全化判断比率審査意見書

令和元年8月発行

登録印刷物番号
---------

3 1 - 0 0 4 0
---------------

編集・発行

杉並区監査委員事務局  
〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目15番1号  
電話 (03) 3312-2111 (代表)

杉並区のホームページでご覧になれます。 <https://www.city.suginami.tokyo.jp>

[紙へリサイクル可]

支えあい共につくる  
安全で活力ある  
みどりの住宅都市  
杉並